

令和5年3月愛荘町議会定例会会議録

令和5年3月2日（木）午前9時00分開会

議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長提案趣旨説明
- 日程第 4 一般質問
- 日程第 5 議案第 1号 愛荘町個人情報保護法施行条例
- 日程第 6 議案第 2号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 7 議案第 3号 愛荘町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 日程第 9 議案第 5号 愛荘町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 6号 愛荘町手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 7号 愛荘町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 8号 愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 9号 愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第10号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第11号 愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第12号 愛荘町立歴史文化博物館条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第13号 町道の路線の認定につき議決を求めることについて
- 日程第18 議案第14号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第19 議案第15号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第9号）
- 日程第20 議案第16号 令和4年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第

- 1号)
- 日程第21 議案第17号 令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第22 議案第18号 令和4年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第23 議案第19号 令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 日程第24 議案第20号 令和4年度愛荘町下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第25 議案第21号 令和5年度愛荘町一般会計予算
- 日程第26 議案第22号 令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計予算
- 日程第27 議案第23号 令和5年度愛荘町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第28 議案第24号 令和5年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第29 議案第25号 令和5年度愛荘町介護保険事業特別会計予算
- 日程第30 議案第26号 令和5年度愛荘町下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

出席議員(14名)

1番 久保田 正利 君	2番 小 菅 久 宣 君
3番 中 川 喜代和 君	4番 澤 田 源 宏 君
5番 村 西 作 雄 君	6番 森 野 隆 君
7番 上 田 太 治 君	8番 高 橋 正 夫 君
9番 外 川 善 正 君	10番 河 村 善 一 君
11番 瀧 すすみ江 君	12番 竹 中 秀 夫 君
13番 辰 己 保 君	14番 村 田 定 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	有村国知君	副町長	中西 功君
教育長	徳田 寿君	兼企画政策監 兼教育次長 兼教育振興課長	上林市治君

総務政策監	生駒秀嘉君	福祉政策監 兼ワクチン接種推進室長	森 まゆみ君
産業政策監	北川三津夫君	みらい創生課長	西川傳和君
経営戦略課長	田中孝幸君	公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君
くらし安全環境課長	水谷徹也君	福祉課長	小林充周君
健康推進課長	木村美紀君	子ども支援課長	重田祐史君
建設・下水道課長	羽田順行君	学校教育担当課長	山川 剛君
図書館長	三浦寛二君		

事務局職員出席者

議会議務局長	青木清司	書記	伊谷一真
--------	------	----	------

開会 午前9時00分

◎開会の宣告

○議長（村田 定君） 皆さん、おはようございます。令和5年3月定例会開催をお願いしましたところ、議員の皆様、執行部、また理事者の皆様の早朝よりの御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。着座にて失礼します。

定例会を開催するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。寒さの中にも春らしく感じる日々となりました。議員各位におかれましては、日々、本町の発展のため、また、住民福祉向上のために議員活動を頂いておりますことにつきまして、高いところからではございますが、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、新型コロナウイルスを含む感染症予防対策といたしまして、議場でのマスク着用としておりますので、御了解を頂きたいと思っております。

また、傍聴者の皆様におかれましても、感染症予防対策といたしまして、傍聴席の入り口でのアルコール消毒、またマスクの着用をお願いするものでございます。

また、感染症予防のために、閉鎖した空間、近距離での多人数の会話などに注意が必要であることから、質問及び答弁につきましては簡潔に行われますよう、御理解、御協力を賜りたいと思っております。

本日、税務課長から欠席届が提出されておりますので、御報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和5年3月愛荘町議会定例会は成立いたしましたので、開会します。

◎開議の宣告

○議長（村田 定君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（村田 定君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田 定君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番 澤田源宏君、5番 村西作雄君を指名します。

◎会期の決定

○議長（村田 定君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から3月24日までの23日間にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの23日間に決定いたしました。

◎町長提案趣旨説明

○議長（村田 定君） 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 皆様、おはようございます。本日からの令和5年3月愛荘町議会定例会の開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

3月を迎え、朝晩の冷え込みも緩くなり、少しずつ春の訪れを感じる季節となりました。今年の冬は昨年度ほどの度重なる降雪はなかったものの、去る1月24日から25日にかけては、10年に一度と言われるクラスの強烈な寒波との報道、また気象台からの事前情報を受け、町におきましても大雪警報の発令とともに警戒待機体制を取り、1月25日には町内の主要道路を中心に除雪作業を実施したところです。この除雪作業におきましては、町内の事業所や自治会、ボランティア団体の皆様等に朝早くから御協力を頂きました。誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、いわゆる第8波が終息に向かっているとされております。また、国において、今後オミクロン株と大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から季節性インフルエンザ感染症などと同じ5類感染症に位置づけることとされております。このことから、国民への行動制限、医療機関の対応、ワクチン接種方法、基本的な感染対策等が大きく見直されることとなります。中でも、マスク着用の考えについては、今月13日から、個人の主体的な選択を尊重し、着衣は個人の判断に委ねられることが基本とされることです。なお、高齢者等重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関受診時などマスク着用が効果的な場面では、引き続きマスクの着用が推奨され

るほか、3つの密を避けることや手洗い、換気などの基本的な感染対策は重要であり、町といたしましても、引き続きこうした感染対策を状況に応じ、効果的に講じていただいた上での社会、経済、文化活動の推進が大切と考えておりますので、町民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

次に、令和5年度当初予算について申し上げます。令和5年度当初予算は、第2次総合計画後期基本計画の初年度であり、総合計画に掲げためざすまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」の実現に向け、次代を担う「ひとづくり」、誰もが活躍できる「しごとづくり」、未来を先取る活力ある「まちづくり」の3つの重点戦略プロジェクトを軸に、令和5年度に重点的に取り組む施策のほか、デジタル社会の実現に向けた取組にも必要な予算を配分いたしました。令和5年度の一般会計予算額は対前年度比2.5%減の108億1,900万円であり、特別会計と公営企業会計である下水道事業を合わせた総予算規模は、対前年度比1.6%減の163億5,144万8,000円といたしました。なお、対前年度比で減となっていますのは、愛知中学校の校舎等大規模増改築事業が今年度で完了したことが大きな要因でございます。

具体的な重点事業におきましては、庁舎等公共施設の最適配置に関し、庁舎等リニューアル事業として8億4,586万円を計上いたしました。合併18年目を迎えた愛荘町ですが、合併した県内の市町において、今も分庁方式を取るのは湖南市と愛荘町のみとなっております。これを先送りすることなく、今、私たちが自ら向き合い、先人の方々もそうであったように、この時代における責任を果たすべく取り組んでいかなければならないとの思いのもと、愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を支所とするための改築工事、愛知川保健センターの増改築工事をお願いするものでございます。住民サービス維持向上を図りつつ、将来の子や孫に負担を持ち越さないためにも、また今後、福祉や教育に予算を振り向ける町となるためにも必要な予算であると考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

また、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、人口減少や少子高齢化といった地域の課題に、外部人材をはじめ、若者など多様な人材や団体等が関わり、持続的で魅力的な地域づくりの実現に向けて、地域資源を生かした多様な人材による競争型課題解決プロジェクトや三方よしの持続可能な健康寿命延伸プロジェクトに取り組みます。

また、行政サービスの向上を目的として、書かない窓口システムの導入など、デジ

タル化推進事業にも取り組んでまいります。さらに、2025年に滋賀県において開催されます国スポ・障スポに向けた機運の醸成に加え、町の認知度や魅力度を高め、新たな人の流れを創出します。このほか、児童虐待防止ネットワーク事業、健康増進事業、ふるさと納税事業、移住交流事業、防犯事業においても積極的な予算配分としております。

以上が令和5年度予算に係る重点事業でございます。

次に、湖東三山館あいしょう及び中山道愛知川宿街道交流館について申し上げます。両館については、12月議会で関係の議案が可決に至らなかったことから、今年4月以降の運営形態や運営事業者が決まらず、町民の皆様や関係の皆様には御心配をおかけいたしております。4月以降も両館を閉めることなく引き続き開館できるよう、この間、議会からの御意見も頂きながら、関係者とも協議、調整を図ってまいりました。その結果、現在、指定管理を行っていただいている各事業者に、指定管理者として1年延長して運営していただくことにつき、調整が整いましたので、本日、追加議案として提案をさせていただいたところでございます。なお、両施設をはじめとする指定管理者制度の在り方については、指定管理者選定審査委員会の御意見を伺いつつ、議会の皆様にも御理解いただけるよう検討してまいります。

さて、今期定例会に御提案いたします議案につきまして、御説明を申し上げます。条例案件12件、路線認定案件1件、損害賠償案件1件、令和4年度補正予算案件6件、令和5年度当初予算案件6件の合わせて26案件を御提案させていただきました。

まず、条例案件12件です。議案第1号 愛荘町個人情報保護法施行条例及び議案第2号 個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正により、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があることから、法施行条例を制定し、また、関係条例につき所要の整備を行うものでございます。

次に、議案第3号 愛荘町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国家公務員法等の一部を改正する法律及び地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、定年年齢が延長されたことを受け、当町につきましても同様の改正を行うものでございます。

議案第4号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関

する条例につきましては、地方公務員法の一部を改正する法律の施行により、定年延長等に伴う関係条例の整備を行うものでございます。

議案第5号 愛荘町会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、愛荘町職員の給与に関する条例の改正を受け、愛荘町会計年度任用職員についても同様の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号 愛荘町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、滋賀県屋外広告物条例及び同条例施行規則の一部が改正され、許可基準の見直しにより広告物の区分が変更されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第7号 愛荘町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、道路法施行令の一部改正により、国が定める占用料の額に固定資産税評価額及び地価に対する賃料の水準の変動等が反映されたことから、これに準じて所要の改正を行うものでございます。

議案第8号 愛荘町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が施行され、出産育児一時金が引き上げられることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第9号 愛荘町家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の家庭的事業者等における安全計画の策定、懲戒権に関する規定の削除及び自動車運行の際の所在確認につき改正があったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第10号 愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正により、懲戒権に関する規定が削除されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第11号 愛荘町放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の放課後児童健全育成事業者における安全計画の策定、自動車運行の際の所在確認等につき改正があったことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号 愛荘町立歴史文化博物館条例の一部を改正する条例につきましては、博物館法の改正により、所要の改正を行うものでございます。

次に、路線認定案件でございます。議案第13号 町道の路線の認定につき議決を求めることについてにつきましては、道路法第8条第2項の規定に基づき、8路線を新規認定するものでございます。

次に、損害賠償案件でございます。議案第14号 損害賠償の額を定めることについてにつきましては、公用車による交差点での出会い頭事故により、双方の車両の損傷及び道路標識、看板に追突したことによる損害を与えた件につきまして、このたび示談が成立したことから、損害賠償金を定めさせていただくものでございます。

続いて、令和4年度補正予算案件6件です。各事業の実績及び実績見込みによる補正が主なものでございます。議案第15号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第9号）ですが、歳入歳出それぞれ3億3,796万5,000円を減額し、総額を11億2,046万1,000円とするものでございます。また、令和4年度から令和5年度への繰越明許費といたしまして、西部地域土地改良外周測量事業4,650万円、文化施設衛生環境等改善事業5,647万1,000円をお願いするものでございます。

議案第16号 令和4年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入歳出それぞれ1,572万3,000円を追加し、総額を1,573万3,000円とするものでございます。

議案第17号 令和4年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）ですが、歳入歳出それぞれ594万円を追加し、総額を18億9,671万円とするものでございます。

議案第18号 令和4年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）ですが、歳入歳出それぞれ232万5,000円を減額し、総額を2億2,043万4,000円とするものでございます。

議案第19号 令和4年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）ですが、歳入歳出それぞれ2,615万8,000円を減額し、総額を15億6,737万5,000円とするものでございます。

議案第20号 令和4年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第3号）ですが、収益的収入として582万4,000円の減額、収益的支出として506万円の減額、資本的収入として627万8,000円の減額、資本的支出として627万8,000円の

減額とするものでございます。

次に、令和5年度当初予算案件でございます。さきに申し上げた内容と一部重なりますが、予算規模につきましては一般会計108億1,900万円で、持続可能な行政運営に向けて財政健全化に取り組むことや愛知中学校大規模増改築事業の完了、庁舎等リニューアル事業の実施などにより、前年度当初比2億7,500万円の減少となりました。一般会計と特別会計を合わせた予算規模は145億2,641万9,000円となり、前年度当初比2億2,411万9,000円減少、また、下水道事業会計は18億2,502万9,000円で、総予算規模は163億5,144万8,000円となりました。限られた財源の中で、令和5年度においては第2次愛荘町総合計画後期基本計画の初年度であり、総合計画に基づく町の重点戦略を実行していくための予算編成を行ったところです。

さらに、追加で御提案いたします議案につきまして説明を申し上げます。指定管理者の指定期間変更案件2件、令和4年度補正予算案件1件の合わせて3案件を追加で御提案させていただきました。

まず、指定管理者の指定期間変更案件2件です。議案第27号 愛荘町湖東三山館あいしょうの指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることについて、議案第28号 中山道愛知川宿街道交流館の指定管理者の指定期間の変更につき議決を求めることについてにつきましては、指定管理者の指定期間を令和6年3月31日までに変更することから、議決を求めるものでございます。

次に、補正予算案件1件でございます。議案第29号 令和4年度愛荘町一般会計補正予算（第10号）につきましては、債務負担行為の変更でございます。

以上の案件を令和5年3月愛荘町議会定例会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案趣旨の説明とさせていただきます。

○議長（村田 定君） 日程第4、一般質問を行います。

今期定例会は12名の一般質問通告があり、本日は8名の一般質問を行います。

議会改革条例に関する要領第9条の7において、質問時間は答弁時間を除き30分以内とし、一括方式の質問回数につきましては3回まで、また、30分を経過した場合、その質問が終了するまでと認めますとなっておりますのでよろしくお願いをいた

します。

なお、質問は自席で行い、アクリル板を用意しますのでよろしく申し上げます。マスクは外していただいて結構でございます。

それでは、順次発言を許します。

◇ 村西作雄君

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 5番、村西作雄、一般質問を行います。本日は、庁舎統合計画に関連して、2問目に職員が安心して働き続けられる職場づくりを目指して、この2問を一問一答で質問いたします。

まず1問目、庁舎統合計画に関連してであります。令和3年6月の一般質問で、私は同年4月27日に予定されていた臨時会に上程予定だった庁舎統合に係る総額8億3,700万円余の補正予算の急遽取下げに関連して、町長はいつの時点で再提案しようと考えているのかと質問しました。

それに対して町長は、合併した市町にとって庁舎の集約は難しいテーマで、様々な意見の中で、補正予算は熟慮の上見送った。本件は議会の大きな賛同を得て一丸となって取り組んでいかなければならない課題であり、現時点では具体的な再提案の時期未定と答弁されています。

あの一昨年4月の臨時会補正予算取下げから丸2年近く、本年1月の議会全員協議会で、2年前と変わらず全く変更されていない庁舎統合計画図面が示され、その費用は警部交番・官舎の解体も含め、総額8億4,740万円として新年度予算に計上するとの説明でありました。実際、予算化されたのは8億4,586万円であります。

町長は、議会の大きな賛同を得て一丸となって取り組むとの決意を示しておきながら、私の記憶では一昨年4月以降この1月まで、1回たりとも議会に対し庁舎統合計画に係る協議は投げかけられていません。

昨年3月議員改選があり、仕切り直して新議員に現在の統合計画を示し、この計画の意見聴取と理解を求めるのかなどの思いもありましたがそれもされず、こんな状況・対応で、議会の大きな賛同が得られると思っておられるのでしょうか。

この間、私や他の議員からも庁舎統合に関わって多くの一般質問がされており、新築建物を建てる位置や、職員や来庁者駐車場の使い勝手や危険度などいろいろな意見

が出されていますが、統合は避けられない、やらなければとの思いはほとんどの議員が持っています。しかし、2年近くのこうした町長のスタンスからは、私たち議員に本気度、真剣度が伝わってきません。ただのパフォーマンスとしか映りません。本当にやる気があるのでしょうか。庁舎統合しないと1年間に7,000万円のお金が失われているとの話はどこへ行ったのでしょうか。

今まで2年近く、庁舎統合に関し議員の賛同を得る努力を怠ったことについての町長の考えを聞いておきます。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 庁舎統合は避けられない、やらなければとの思いはほとんどの議員が持っているとお質問にありましたが、私も同じ思いであり、そのためには、今議会に提出いたしました令和5年度予算に御賛同を得て取組を進めたいと考えております。

改選を経て、昨年3月に新たな議会構成となりましたので、改めて庁舎関連事業を前に進めるため、5月の議会全員協議会において、今後3年間のスケジュールを御報告するとともに、まずは新型コロナウイルス感染症の拡大によりこの間実施できなかった住民説明会を7月に町内2会場で4回開催をいたしました。

説明会の開催に当たっては、開催前の6月並びに7月の全員協議会において議会に資料をお示しし内容の御説明を、また開催後には、説明会での質疑応答などを8月の議会全員協議会の場において報告し、協議の場を重ねてまいったことは議員も御認識いただいていると存じます。

また、執行部からも議会に要請を申し上げ、議会において本事業に関する勉強会として、説明の機会を複数回にわたり設けていただいたことにつきましても感謝を申し上げます。

庁舎等公共施設の最適配置の取組は、町の将来にとって必要で、進めなければならぬとの固い決意のもと、これまで一般質問や全員協議会の場において答弁、また御説明をしてきたものであり、議会の皆様に御賛同を頂き、どうか前にお進めいただきたいとの考えであります。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ただいま町長のほうから、議会の賛同を得る努力をいろいろ披瀝を頂きました。しかし、庁舎統合に関して前に進める議論をした感触は、私は持

ってません。令和3年度4月の臨時会での予算取下げ以降、3年度は10月に秦荘支所での事務取扱の説明、どんな事業が支所で取り扱えるかという説明を受けました。翌1月には、官舎の県売却に対する対応協議をさせていただきましたけれども、3年度は、庁舎統合案件については私は何にも議論をしていないという認識であります。

令和4年度、町長もさっき申されましたけれども、5月に今後3年間の当面のスケジュールの説明を頂きました。6月には、7月に実施する住民説明会の資料の説明を受けました。8月、9月の全協では、住民説明会でのどんな意見が出たという報告を頂いたと思っています。そして9月、官舎敷地の取得を報告を頂きました。4年度はこれだけで、12月の全協には、私どものほうから、この庁舎問題について一遍執行部と議論しましょうということでの話はありましたけれども、町長自ら、私はこの2年間、この庁舎についてこれでぜひともやりたいねや、こうしたいねやという思いの議論の提案というのはなかったというふうに記憶しています。

昨日、岸田総理は施策の遂行に当たってはやっぱり議論が必要だという認識を示されています、国会答弁で。国と町とは違うと思いますけれども、町長は今までなされてこなかった議論の必要性についてどのようにお考えでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

今ほども、村西議員もお話を頂きましたように、それぞれにステップということにおいて、時系列でもお話を頂きました。ありがとうございます。議論の必要性ということ、それはもちろんでございます。様々に今回のこの計画を持ってくるに際しても、大変議論を重ねてきているものでございます。

あり方検討委員会、また利活用を考えるそれぞれの委員会ということ、住民の皆さんにもお入りを頂いて、また有識者の方々にもお入りを頂いております。それをそれぞれのプロセスにおいて議会にも御報告を申し上げ、答申内容ということ、それをまた町のほうの案にまとめていくに際しては、議会の皆様からも様々に御意見を頂いて、考え得る中ではこのような位置がいいんじゃないか等々ということの御議論を頂いて、その中で現実的な解として現在の成案に、私たちとしてもパッケージ化をしていったものというふうに捉えております。

また、いろんな議論ということでございますけれども、それぞれに御報告をする中

の全員協議会はまさに協議の場でございます。その点において、議会の議員の皆様からも御意見の発信があり、それになるほどと、そのとおりでございますということで資料の作成ということも、そのような形に沿いながらしてきているということはございます。これは住民の皆様にも、しっかりと7月にお示しをしていく住民説明会に関しても、この資料はもうちょっとこのような書き方、このような表現ということもあるであろうということの御指摘等々も頂きながら、協議の場ということもしっかり設けてきておるといふふうに捉えております。

また、最たるものでもございますけれども、議会の皆様から、こうやって本会議場において様々にこの間の、全ての議会ありますけれども、全ての議会、3、6、9、12でございますけれども、全ての議会において、この最適配置のことに関しては議員の皆さんからそれぞれの会で御質問を頂いており、それに対して現在の捉まえ方、現在の状況ということは御報告をしてきておりますので、この議会というところでの御質問を頂き、またそれにお答えをしていくということも、様々にこの議論を見ていただいているということに、まさに直結しているものであるというように存じております。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。

私の思う議論と町長の思われる議論とがなかなかかみ合わないのかなというのが率直な気持ちです。私は、当初警部交番を取得したのは約4,000平米、そして官舎を買おうという話の中で約2,000平米、向こうに6,000平米の土地ができたという中で、もっともっと今までのその2年前のルールから、こういうんもあんのちやうやろか、あそこの土地もうちょっとこうしたらどうやろう、使うたらどうやろうとか、そういう将来に禍根を残さない議論をして、いいものを、いい総合庁舎を造っていくべきだという思いでいっぱいなんです。

そんな意味からすると正直、その2年前に作られた図面が今1月に出てきて、これでええねやという話では、何か外の環境も変わっている中で、もっともっといい案があらへんかというところの論議は、議論はすべきやないのかなという思いで、こんな話をさせてもらっています。なかなか町長とその件についての議論はかみ合わないの、これからもまたずっとお互いが理解できるように進んでいかななくてはいけないと思うんですけれども、私の思いはそんな思いでいっぱいあります。

次にですけれども、増築予定の新保健センターであります。現保健センター北側に増築予定の新施設は、実施設計費の委託料の範囲内において、既に建築基準法による確認申請がなされ、8月には建築確認が下りています。もう建築位置も変えられない、窓1つ増やせない、もちろん間取りの変更も論外であり、この建物は既にコンパクトされてしまっています。

庁舎統合に関して、2年近く議会との協議も進めず、片や新保健センターの建築についてはいつでも建築できるよう準備万端進めてきた先走った政治手法は、議会や町民の理解が得られず、町長の責任を問われてもやむなしと考えますが、町長は本件についてどのように説明されますか、お伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

さきの御質問でも御答弁いたしました。庁舎機能を集約し、公共施設の最適配置を行っていかねばならないことは、これからの愛荘町に必要であり、そのことは、村西議員をはじめ、多くの議員の皆さんが同じ気持ちであると思います。

新保健センター建設を取り上げての御質問を頂きましたが、この庁舎リニューアル事業は、議会にも説明を重ね、御意見を拝聴しながら最善と考える計画になるよう進めてまいったところです。

これまで説明を進めてきた中で、住民の皆様の利便性等について議会の意見も拝聴しながら現在の場所に決定してきた経緯もあり、その時点においても建築確認の取得を含む報告を議会に重ねた上で、着手できるところまで進めてきたものと理解しております。

合併して18年目を迎える愛荘町にとって、どうか議会のお力を賜りたいと切に考えるものでございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 保健センターの実施設計、確認申請、これは令和2年9月議会で、まず2,100万円の追加補正をして、その中で一部239万8,000円を警部交番の解体設計を2年度に終了、その残りのお金は翌年度に繰り越したんだというふうに認識しています。

約1,800万円かけて両庁舎のリニューアル、交番の解体、そして、新築の保健センターの実施設計、そして確認申請というような形で進んできたものと思います。私

はこの確認申請も、令和2年の4月の臨時会取下げ後、9月議会にでももう一度提案して、そして一気にやっていく。それだったら理解もできます。最悪、去年、今年度の当初予算に入れて進んでいく。これも私は理解できます。ただ、この実施設計からもう1年半以上経過している今だと思えるんですけども、何か知らん、私どもが6000平米の例の駐車場用地の有効活用とかという話をしても、新保健センターがもう確認申請できて、もうここしかないんやという中で、全然その新しい土地活用というんですか、6,000平米の駐車場用地をもっともっと生かせる方策というのに、ちょっとこの保健センターの確認申請が影響しているのではないかな、町長も責任を感じて、これをやめてしまったら町民に1,500万ほどの費用をかけているのが申し訳ないという思いがあるのかなというふうな気がしています。

何か保健センターの確認申請を先走られたということについて、やはり議会の大義が得られるのか。もうこれやったら議会って要らんのちゃうんかというような思いもするんですけども、もう一度その点について町長の思いを御披歴いただければありがたいかなというふうに思います。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

確認をしていくというプロセス、大変重要というふうに存じます。今ほどおっしゃっていただきました部分で、村西議員からこの確認申請というところを有村が大変気にしているのかなということの考えを御披歴いただきましたけれども、この確認申請ということだから、全てこれをもう固定のものとしているということではないというように存じます。

再三御報告も申し上げてきておりますように、私たちが申し上げているのは何かというと、この庁舎を御利用いただく住民の皆様が横1列になったこの施設群を御利用いただくということが、大変に利便性に寄与するところがございます。建屋をより離れたところに持っていくということが、かえって住民の皆様はそこまで行かねばならないということにつながるので、それは避ける。

また、将来的な土地利用のことを考えても、先日も申し上げましたけれども、やっぱりこれだけの駐車場ということをしっかり持つことが、かえって将来的にいろんな考えも入れ込むことができると。そこに1つ建屋を離れ島みたいに造ることによって、またその土地が使い勝手の悪い、使いにくいものになりかねないということも危惧す

るもの、二次的にはその部分を危惧をするものでもございます。

ゆえに、私どもが御報告申し上げているのは、当初から諮問を頂いて、私たちがこれを方針案としてまとめてきた計画ということの、この優位性というところを、機会いただいているごとに御報告をしてきているものだというように存じておりますので、そのことをもって、何か有村が固執しているとか、そういうことではないということは御報告をさせていただきたいというふうにも存じます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 町長の思いを述べていただきました。ありがとうございます。

次に、今見積もっておられる増改築予算であります。2年前の臨時会での庁舎統合に係る補正予算は総額8億3,700万円余、今回の当初予算もほぼ同じ8億4,586万円であります。近江八幡市では、新庁舎建築予算が当初見込みから1.4倍に膨れ上がり、建築着手のめどが立たないとの報道が先日ありました。

私は昨今の物価高騰のあおりを受け、本当に現在の予算計上額で愛知川庁舎の改修と保健センター新築、警部交番と官舎の取壊し、秦荘庁舎の改修が8億5,000万円のできるのか疑問視しています。そこで、庁舎統合に係り、各施設ごとに2年前と今回の見積計上額の対比について、公共施設再配置推進室長に説明を求めておきます。

○議長（村田 定君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 答弁させていただきます。

庁舎統合に係る事業予算について、前回と今回を比較すると、総額では村西議員御質問のとおり大きな金額の差ではありませんが、内訳に違いがございます。

前回の予算においては、旧愛知川警部交番が基金財産であることから、その買戻し費用として公有財産購入費を約1億500万円含めておりましたが、今回の予算には計上しておりません。

令和5年度は、旧愛知川警部交番及び旧警察官舎の解体工事を実施するのみであり、跡地の整備については令和6年度以降の予定であることから、当該地を整備する際に工事費と併せて基金財産の買戻しを予算計上する予定であり、減額したものです。

次に、庁舎統合に係る工事費及び監理費を前回と比較すると、約1億1,800万円上昇しております。

これは、秦荘庁舎2階の活用方法について、頂いた御意見に基づき一部変更したこ

と、また、改修工事全般の設計単価の見直しを行ったことにより増額となっているものです。

その他、関連事業における増減はありますが、大きな要因といたしましては以上でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。

今ほど室長の説明では、新築の保健センターに絡んでは約1億1,800万円の2年前とは、増を見ているというような説明であったと思います。これ、計算しますと約1.2倍なのでありますけれども、近江八幡では1.4倍に膨れ上がっているというような記事見えますと、今1.2倍の予算も見いただいているんだと思いますけれども、心配もするところです。去る2月28日、交番と官舎の取壊し工事の入札がなされたようです。予算より若干安い税抜きで6,980万円で落札された。町内業者さんが落札されたということで、これについては進めていってほしいと思うし、新年度予算にも計上をされているということでもあります。

最後にもう1つ、感じたことについてお話をしていきたいと思います。去る2月17日、全協のその他のところで、町長から愛知川庁舎付近の改修イメージということで、A3、3枚の資料を示されました。正直、その他での町長からの提案、何でこんなその他かなというふうに思ったんですけど、これは思い過ごしかどうか分かりませんが、本来やったらやっぱり庁舎統合に係る話ということで、正規に上げていただきましたかったなというふうに思いました。

1点目、感じたことです。愛知川栗田線と東部開発道路との交差点改良の説明ありました。これがちょっとこの庁舎統合とどんな関係があるのかなというふうに疑問を持ったのは私だけではないかなというふうに思います。

もう1つ、交番官舎用地の平面図を見ますと、JAスタンドの西側の空き地、遊休地、これも整理できたらもっともったいい用地になるなという思いも持ちました。

さらに、将来的には、町道市・役場線を取っ払ってという説明には、生活道路、通過道路として町内外に利用されている道路を役場のために、町のためにという、取っ払うということが果たしてそんなんができるのかなというふうに、ちょっと思いました。

また、あの交番は今、駐車場の真ん中のそのままの絵でありました。こういったこ

とも含めて、議会とさらなる道路を取っ払うという話もありましたけれども、それこそ議会と議論を重ねた上で、さらなる後世に悔いを残さない庁舎建設、本庁建設をしていただけたらというふうに思いました。

以上、私の感想です。これについて何か町長、お話がありましたらお聞かせいただきます。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

今ほども、将来のことを見据えながら村西議員が御質問に立っていただいたというように存じます。いろんな先人の皆さんも八木荘、秦川であったり豊国や愛知川であったりということも、それぞれその時々を担っていらっしゃる方々がいろんな意見の中で合意を持たれていらっしゃるということがそれぞれの歴史の歩みだとも存じます。

いろんなプランに対してそれぞれの思いということは当然、自然なものでもございますので、これからもその意見ということをいろんな部分で、また現実の中においての、これがよりベター、本当にベストだということはなかなか難しいところも現実だと存じますので、よりベターなところでも、次代の皆様にこれはよかったというふうに思っただけのような形に近づけていければというふうにも思います。

本当に議員の皆様もそれぞれお伺いして、これこっちのほうよりよかろうという御意見を頂いていることもございますし、いや、これに関してはこうだよなという、それぞれ議会のお一人お一人によってもちょっと見方、見え方ということは全て一ということでは当然ございませんので、その辺りはこれからも、意見ということをもみんなに合わせていくことができればというように私も思うものでございます。ありがとうございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） それでは、時間も押していますので2問目に移ります。職員が安心して働き続けられる職場づくりを目指して。サブテーマとして、町行政運営の現状と課題、そしてその解消に向けて質問をいたします。

2019年4月以降、国において働き方改革法が順次施行され、時間外労働の上限規制や年次休暇の確実な取得、さらには3年前の4月からは、同一労働同一賃金として、正規・非正規職員間の不合理な待遇差是正が図られ、本町においても当時臨時職

員79人、嘱託職員91人のほとんどが会計年度任用職員として雇用され、この方にも時間外手当や年2回の期末手当が支給されてきたことは周知のとおりであります。

一方、町正規職員に対しても、働き方改革の一環として時間外制限や年休取得督促、さらにはノー残業デーの制定など、様々な対策を取られてきたことを承知しております。

しかしながら、ここ数年来コロナ禍によるワクチン接種業務や各課にまたがるコロナ対策施策の実施、さらには公共施設再配置業務や2020年国のデジタルガバメント実行計画に基づく自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの推進による行政サービスの改革、国スポ・障スポ準備、国の子育て支援策の数々など、ここ数年で行政課題も次々と増え、働き方改革とは裏腹に職員に大きな負担がかかっているのも実際であります。

昨年来続いた数々の業務ミスも、こうした新たな施策への対応増により職員が慢性的に疲弊している中で、起こるべくして起こったのではないかと私は分析しています。

今回の質問は、町から様々な指標を提供いただくことにより、町の宝である町職員の勤務実態を明らかにした上で、これからも職員がこの町で安心して働き続けられる職場づくりを進めるため、今何が必要なのかの課題のあぶり出しと、その対策を問うものであります。

まず第一に、正規職員の人数であります。本町の職員定数条例によると、総計は196人となっておりますが、毎年度1月1日を基準として過去5年間の正規職員の数の変遷について問います。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） それでは、お答え申し上げます。

まず、平成30年度以降の各年の4月1日現在で御了承いただきたいと思いますが、正規職員の数についてお答えさせていただきます。

平成30年度188人、令和元年度180人、令和2年度183人、令和3年度184人、令和4年度183人でございます。

以上です。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。

次に、過去5年間の年度別新規採用内定通知者数と通知後の辞退者数、及び実質採

用者数を問います。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） 平成30年度の採用試験の合格者は12名、辞退者は1名、採用者は11名でした。

令和元年度です。採用試験の合格者12名、辞退者1名、採用者は11名です。

令和2年度の採用試験の合格者15名、辞退者3名、採用者は12名でした。

令和3年度の採用試験の合格者は10名、辞退者は1名、採用者は9名でした。

令和4年度の採用試験の現時点での合格者は15名で、辞退者は4名となっております。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。

1月27日付の新聞記事読んでますと、官公庁など公務員への転職に興味があると回答した63%、その理由を聞きますと、安定した収入を得たい、66%、仕事を通じて社会貢献したい、50%、仕事の幅を広げたい、31%。新型コロナの影響を受けて、改めて公務員の安定性に魅力を感じている人が転職希望者の中に多いというふうに書いていました。

今、お話聞かせてもらってますと、今年、辞退者が4人おられたというようなこと。中には、同じ働くならやっぱり市へ行きたい、県庁へも行きたいという人もあろうと思います。しかし、せっかく愛荘町に合格して、なぜ辞退されるのか。SNSで愛荘町はきついぞとか、そんな情報が流れてへんのかなという思いもしています。じっくり辞退者の理由分析も必要やないかなというふうに思うんですけど、この点、課長はどのようにお考えでしょう。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） お答え申し上げます。

辞退者の方に聞ける範囲内でその理由を聞いたところ、今議員おっしゃられますように、やはり掛け持ちの試験をされている方が、他の自治体等に採用のほうが決まりましたのでそちらのほうに行きますということも聞いております。

そうした中で、やっぱり愛荘町のほうの魅力というか、愛荘町のまちづくりに携わりたいという方を我々も一緒に働く仲間として採用してきていきたいという中で、採用試験の中でそういうふうな御質問等もしながら、熱意を酌み取りながら採用してい

るという状況でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。

一方、平成30年度、令和元年度の臨時・嘱託職員の人数、並びに会計年度任用職員制度になった令和2年度から本年度まで、同職員の人数を1月1日現在での報告を求めます。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） 各年の1月1日時点の雇用者のうち、健康保険加入者の数値でお答えさせていただきます。なお、当町で運用していた臨時・嘱託職員制度については、法令の改正を受け、令和2年度から会計年度任用職員制度へ移行しております。

平成30年度の臨時・嘱託職員の数は104名、令和元年度の臨時・嘱託職員の数は110名、令和2年度の会計年度任用職員の数は108名、令和3年度の会計年度任用職員の数は122名、令和4年度の会計年度任用職員の数は130名でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。

会計年度任用職員にあつては、制度開始以降、年2回の期末手当が支給され、臨時・嘱託職員の時代から少しばかりの待遇改善が図られてきました。このほど総務省は、正職員とのさらなる格差是正を図るため、早ければ令和6年度から期末手当にプラスして勤勉手当を支給し、業務への意欲高揚から行政サービス向上を図る方針も固めたと書いてました。

一方、本来、町が管理すべき三山館やハーティーセンター、けんこうプール、街道交流館など、これは町の指定管理施設として社団法人や企業がその業務を担っています。

町で雇用する会計年度任用職員は、正職員までとはいかなくても、待遇改善が図られつつありますが、指定管理施設の職員さんにはこうした待遇改善が図られているのか、町も待遇改善分の指定管理料を上乗せしているのか疑問を持っています。

町指定管理施設の正職員以外の職員の待遇改善について、会計年度任用職員制度が始まった2年度以降、管理者にどのような指導をしてきたか、また各施設の実態をお

伺います。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） 指定管理者制度は、管理委託制度が発展したものであり、基本的には従業員の昇給や賞与までは想定はしておりません。

単純に業務に対する対価としての委託料の延長であることが原則であろうと考えます。

また、指定管理者との協定の中で、リスク分担により、不測の事態等が起きた場合には、協議を行い対応していくこととなります。

なお、各施設の実態について確認いたしたところ、令和4年4月1日現在、町と協定を締結しております指定管理者は8者あります。その中で、正規職員以外の職員に対し、昇給または賞与のいずれか一方でも実態があるのは6者と確認しております。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ありがとうございます。

8者中6者が何らかの手当をプラスされているということはお聞きをして、少しは安堵したんですけれども、本来、町が管理すべき施設を指定管理として各者をお願いしている。そんなが、私思うのは、町の会計年度任用職員さんにはそうした手当を予算化しているにかかわらず、その指定管理施設への積算について、期末手当なりあるいは勤勉手当分も本来は加算をして、これで職員さんの雇用をしてくださいねというのが普通じゃないかなというふうに思うんですけれども、現実はそのようなカウントはされているのか、あるいは、パートさんやったら本当の滋賀県の最低賃金で積算しているという話も聞いたことあるんですけれども、実態についてお伺いしておきます。

○議長（村田 定君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 失礼します。今ほど村西議員さんのほうから、指定管理者における指定管理料の中の職員さんの賃金、積算ということで、現在、指定管理料の積算についてはそれぞれ施設を所管しております施設所管課のほうで積算をさせてはいただいておりますが、基本的にその施設を管理する職員さんでも、正規職員さんといいますかと、あとパートさんといいますか、パートタイマーの職員さんとかおられると思います。正規職員さん分に関しましては、やっぱり積算上何をベースにするかといいますと、現在の会計年度任用職員さんの費用、そこを基本に考えて積算をしていただいている施設でございます。

ただ、これ更新がそれぞれ複数年ですので、同タイミングでというわけにはいかないんですけども、そのときにそういう計算をさせていただいておりますが、今ほど御質問にありましたように、正規職員さん以外につきましては、そこまでの指導はちょっと我々のほうもさせてはいただいておりますし、積算として、先ほど言われました最低賃金以上の積算はクリアはさせていただいておりますけども、そういった形の積算をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 2年後にまたそういう会計年度任用職員さんにも勤勉手当も出していこうという話。そうすると、半期に、2か月程度余りぐらいの、ボーナスと言うとおかしいですけど、手当が支給されるというふうに解釈しています。やはり指定管理をお願いしている各施設の臨時さんというんですか、その方もやっぱり町と同じような形でのやっぱり手当を出していただけるよう、町もその人たちのための指定管理料の上乗せというんですか、カウントは僕はすべきだと思うんですよ。何かうちの周りにというか役場にはる人は、国が言わはるとおり待遇改善して、自分の建物やけれども、持ち物やけれども、外にお願いしとる人にはほったらかしではいいかな、どうかなという思いもしてますので、一度そのことについても御検討も頂きたいと思います。

次に、専門資格を有する職員さんであります。各課、出先の業務にあつては、専門資格を持つ職員も以前にも増して必要とされています。その専門性、職員の雇用実態について、1月1日を基準として過去5年間、保健師、保育士、司書、学芸員、社会福祉士、主任ケアマネジャー、臨床心理士、それぞれの数をお伺いしておきます。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） 保健師、保育士・幼稚園教諭、司書、学芸員、社会福祉士、介護支援専門員について、各年の4月1日時点での職員数をお答えさせていただきます。

平成30年度、保健師10名、保育士・幼稚園教諭37名、司書9名、学芸員2名、社会福祉士3名、介護支援専門員1名です。

令和元年度は保健師9名、保育士・幼稚園教諭34名、司書9名、学芸員2名、社会福祉士3名、介護支援専門員1名。

令和2年度は保健師8名、保育士・幼稚園教諭34名、司書10名、学芸員2名、社会福祉士2名、介護支援専門員1名です。

令和3年度は、保健師9名、保育士・幼稚園教諭34名、司書10名、学芸員2名、社会福祉士2名、介護支援専門員1名です。

本年度、令和4年度は保健師9名、保育士・幼稚園教諭35名、司書11名、学芸員2名、社会福祉士2名、介護支援専門員1名という状況でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 次に、正規職員に支給されている時間外勤務手当について、今年度から過去5年間の年度別支給額と1人当たり平均の年間支給額について伺っておきます。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） 時間外勤務手当の年間総支給額及び職員1人当たりの年間支給額についてお答えさせていただきます。

平成30年度の年間支給額は3,337万9,000円、職員1人当たりの年間支給額は25万9,000円です。

令和元年度の年間支給額は3,225万円、職員1人当たりの年間支給額25万8,000円。

令和2年度の年間支給額は2,931万7,000円、職員1人当たりの年間支給額23万3,000円。

令和3年度の年間支給額は4,277万3,000円、職員1人当たりの年間支給額33万4,000円。本年度、令和4年度は令和5年1月末時点の実績となり、それまでの支給額につきましては2,644万6,000円、職員1人当たりの支給額につきましては21万5,000円でございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 令和3年度の時間外手当ですけど、前年度と比べてやっぱり1.45倍、1.5倍近く増えている。これはコロナの影響でいろんな仕事各課に追加が入ってきて大変な御苦勞を頂いているんだなというふうにも思ったんですけども、庁舎のあり方検討委員会委員長、滋賀大の横山教授が『コロナ時代を生き抜く自治体経営論』ということで、このような本も出されております。その中でやっぱり先生は、業務の棚卸しをせなあかんのちゃうかというように訴えられています。今、ど

のような業務が存在しているのか。どれほどの人材をかけているのか。どれほどの時間をかけているのか。どれほどのコストをかけているのか。どのような手順で行っているのか。こういった業務を整理することということで提案されています。総合計画の策定も、こういった業務の棚卸しがなければ策定できないんだというふうに言われています。

業務の整理、町長からすると、今までしてきた施策をこれはちょっともう趣旨に反することになったんでやめますよということを切っていくこともなかなか難しいというふうに思うんですけども、やっぱり昔よくはやったスクラップビルド。やっぱりやめる事業もあって、そして新たな施策の事業に展開する。こういったことも必要で、そういった意味ではアウトソーシングというのもどんどん取り入れてやってほしいな、そして事業の整理とそして職員に過度の負担をかけない、アウトソーシングできるものはできる、する。新年度の予算説明でもありましたふるさと納税業務を外部委託すんねやというようなお話、これは大変いいことで、職員の過度の負担にならない施策というのもこれから展開してほしいなというふうに思います。

次に、ラスパイレス指数であります。この指数は地方公務員等国家公務員の給与水準を示したものでありますけれども、平成30年度から今年度まで、本町ラスパイレス指数の推移とその数値の県内19市町中の順位をお伺いしておきます。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） それでは、過去5年間、各年の4月1日時点のラスパイレス指数についての当町の状況をお答えさせていただきます。

平成30年度は96.0で、県内19市町中19位で、6町中6位でございます。

令和元年度は97.3で、県内19市町中15位、6町中で3位です。

令和2年度は97.8で、県内19市町中14位、6町中4位。

令和3年度は97.3で、県内19市町中17位、6町中5位。

令和4年度は97.3で、県内19市町中17位、6町中5位でございます。

お尋ねのラスパイレス指数による比較では今申し上げたとおりですが、総務省の地方公務員給与実態調査における一般行政職員の平均給料月額による比較では次のとおりでございます。

平成30年度、30万7,000円で、県内19市町中13位、6町中2位。

令和元年度、30万5,000円で、県内19市町中14位、6町中2位。

令和2年度、30万3,000円で、県内19市町中14位で6町中2位。

令和3年度、30万1,000円で、県内19市町中14位で6町中2位。

令和4年度は29万8,000円で、県内19市町中15位、6町中2位でございます。

議員おっしゃられますラスパイレス指数については、国家公務員と比較しての給与水準指標としての意味のある指標であると認識しておりますが、平均給料月額その他の指標とも併せて確認することが肝要と考えております。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 今ほどラスパイレス指数についてお話しいただきました。4年度については97.3ということで、19市町中17位というようなことでありました。この実態について、今回初めて知られたのか、以前から承知しておられたか、副町長、町長にお伺いしておきます。

○議長（村田 定君） 副町長。

○副町長兼企画政策監（中西 功君） 私へのお尋ねでございますので、お答えをさせていただきます。

ラスパイレス指数の県内での市町の順位ということについては、今回御質問いただいて改めて認識をさせていただいたところでございます。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

村西議員、かねてから御関心をお持ちのこの指数でもございます。この順位で直近のものがこのようなことであった、17位というふうに現れておりますけれども、ということは、今回の答弁調整の中でこの数字は見たものでございます。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） ラスパイレスが全てやないということは承知してはいますけれども、やっぱり19市町中17位やというと、やっぱりちょっと職員もよしやったらう、頑張ろうという気にもならないのかなというふうに思います。もうちょっと、せめて真ん中ぐらいのレベルまで上げてほしいなというふうに思います。

最後に、正職員が心の不調で長期の病気休暇や退職まで至っている実態についてお尋ねをいたします。こういった病気で休んでいる職員の実態と、その職員に対し町はどのようなフォローや支援を行い、職場復帰を促しているのか。その対策と成果につ

いて伺っておきます。

○議長（村田 定君） 経営戦略課長。

○経営戦略課長（田中孝幸君） 過去5年間の病気休職者についてお答えします。

平成30年度は2人、令和元年度は2人、令和2年度も2人、令和3年度は5人、令和4年度も5人でございます。その後復帰した職員もおり、現在の休職者は2人でございます。なお、年度をまたいだ病気休職者については、それぞれの年度で今の数字は計上しております。

休職中については、原則として所属長が職員と連絡を取り合い、状況の確認を行っております。その中で、主治医の判断により、職場復帰の見込みが立てば、職場及び産業医面談を通して復職することとなります。

この際、職員が希望する場合には、休職期間中において、短時間の作業事務から徐々に慣らしていく試し出勤制度を取り入れることでスムーズな職場復帰を目指す取組も行っているほか、復職に際しては、必要に応じて業務内容を変更するなどの対応にも取り組んでおります。

以上です。

○議長（村田 定君） 5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 今、お聞きすると、令和3年、4年、それぞれ5人こういう方がいる。これ、勘定しますと職員全体の2.7%を超えるわけですよ。全国平均1.2%と比べると倍以上の数値となるんです。これについてはやっぱりしっかりと考えていかなければならないなというふうに思います。

最後です。今まで各項目にわたって町の行政運営の実態を数値によって報告いただきました。障害を持った方や就職を希望する若い男女がこれから同じ地方公務員として働くなら、愛荘町でと思ってもらえる職場になっていると思われたか、また、現在勤務している職員がこれからも今の職場でずっと働きたいと思ってもらえると思われたか、あるいはまだまだ改善の余地があると感じられたか、町長に所感を求めておきます。

その中で、まだまだ改善すべきであるとすれば、あぶり出されたそれぞれの問題点や課題克服のため、残された町長任期3年間でどのような対策を取って、職員が安心して働き続けられる方策を取ろうとされているか、各項目について町長の考えを披瀝いただきたいとします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） お答え申し上げます。

どのような組織、職場におきましても、時代時代に応じたテーマや課題が生ずるものですので、当町の職場環境が常に100点満点であるとは考えておりません。

ただ、例えば採用試験の面接においてなど、愛荘町役場への就職を希望する受験生の声を直接聞く機会もあり、職場としての愛荘町の魅力というものを再確認し、また、お感じいただいている方々がいてくださることにも、とてもありがたいことと感ずるものでございます。

一方で、議員の皆様から、特に近年のコロナ禍による業務量の増加等に伴い、職員の負担が増えていることについて、折に触れ御心配の声を頂いているところでもあります。

昨今の状況下において、住民の方々へのサービスを低下させることなく、また職員にも過大な負担を強いることなく行政運営を継続していくためには、職員それぞれが業務を進める上で、連携や相談、調整等を密に行いながら日々の課題等に取り組むことができる環境整備が必要であると考えます。

そうした働きやすい職場環境の整備を通して、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、当町への採用希望者が増え、また採用した職員が自身の能力を存分に発揮し、成長できる職場をつくり上げ、町民の皆様信頼され、暮らしやすい、これからも住み続けたいと言ってもらえる町を職員一丸となって築き上げてまいりたいと存じます。

また、それぞれ御質問を頂いております部分、順次お答えをしてまいりたいというふうにも存じます。

まず、採用を辞退されるケースにつきましては、受験者それぞれの事情等があるものと存じますが、まずは、選択肢の1つとして愛荘町を選んでいただいたことをありがたいと考えております。最終的に当町を選択していただけるよう、働きやすい職場環境の整備を進めるなど、職場としての魅力を高め、多くの潜在的な就職希望者も含めアピールしてまいりたいと考えます。

また、年度内退職者についても、各人の人生設計の中で退職という選択をされるわけですが、その選択の一因が職場環境にあるとするならば、原因の解消に向けた職場環境の見直しを通して、愛荘町役場で働き続けるという選択肢を常に提示していけるよう努めてまいります。

次に、会計年度任用職員制度については、年度内の業務を整理した上で、必要に応じて雇用しているものですが、今後も国の法令等に合わせ見直しを行い、業務量等の精査の中で必要数を確保していくとともに、会計年度任用職員の方にとっても働きやすい職場であることに努めてまいりたいと考えます。

指定管理者制度については、多様化する住民ニーズに対し、より効果的かつ効率的に対応するために、公の施設管理を民間の能力を活用し、住民サービスの向上と経費の削減等を図っているものであります。議員から頂いた御意見につきましては、経営戦略課長が御答弁したとおりであり、引き続き適切に制度運用を進めるとともに、不測の事態等が起きたときには、指定管理者との協議により住民サービスの向上と管理運営の効率化を図ってまいりたいと存じます。

専門職の正規職員については、県内他市町の状況を見ても、流動性の高い職種も多く、確保が困難な場面も多く見られます。町の状況等により職員の必要数については毎年度検討を行っておりますので、採用が必要となる場面においては、前述したように様々な観点からの働きやすい職場づくり等も含めた就職希望者へのアピールなどにより確保に努めたいと考えております。

また、村西議員、御関心をお持ちいただいている部分でございますけれども、このラスパイレス指数でございますが、このラスパイレス指数につきましては、各地方自治体の給料水準について国家公務員の職員構成に置き直して算出される数値でございます。町村のように職員数が少なく、職員構成に大きくばらつきがある自治体と国との差を単純に比較して述べることの効用は限定的であるとも存じます。

先ほど、経営戦略課長がお答えいたしましたように、県内6町における実際の給料をより反映する平均給料月額と比較では、愛荘町は多賀町に次いで2番目ということであり、県下において14番目前後の位置につけているという状況です。つまり、県内は13市6町で構成されていますので、実際の給料を見ていきますと、上位に市である13団体、その次に町の6団体が続き、多賀町、次に2万人という同人口規模の愛荘町と日野町がほぼ同じ位置にいると理解をしているものであります。

職員の心の不調について、職場に起因するものについては、やはり職場環境や業務内容の見直しが必要な部分もあると考えます。原因については個々に様々でありますので、それぞれのケースを確認していく中で、他の職員にとっても働きやすい職場環境を構築していくことにつなげていきたいと考えます。

以上、るる述べさせていただきましたが、町行政を運営していく中で、住民の皆様方へのサービスはもちろんでありますが、職務に当たる職員の身体的、心理的な健康やプライベートや大切な成長の時間も当然、組織として守らねばならない大事なものでございます。町行政における大切な財産である職員が持てる力を存分に発揮できる町行政の在り方を引き続き考えてまいります。

○議長（村田 定君） 以上をもちまして、5番、村西作雄君の一般質問を終わります。

○議長（村田 定君） 暫時休憩します。開会を10時45分といたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時45分

○議長（村田 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村田 定君） ここで、村西議員から質問内容の訂正がありますので、報告を頂きます。

村西議員に申し添えます。質問時間は30分で、提出している質問全体を終えていただくようお願いいたします。また、事前通告と内容が変わっていますので注意してください。再質問は項目を明確にしてお願いをいたします。

それでは、5番、村西作雄君。

○5番（村西作雄君） 先ほどの1問目、庁舎統合計画に関連しての質問の中ですけれども、増築予定の新保健センター建設に関しての事項で、既に建築確認法による確認申請がなされ、令和3年8月には建築確認が下りていますとのくだりでありますけれども、正しくは、令和3年10月にはでありますので、おわびして訂正させていただきます。失礼します。

◇ 中川喜代和君

○議長（村田 定君） それでは次、3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 3番、中川喜代和です。

議長に発言を許可されましたので、ただいまより一般質問をいたします。

それでは、質問に入ります。一問一答でお願いをいたします。

追寺川の排水整備計画についてお伺いします。平成27年度から追寺川の排水整備計画が進められ、川のしゅんせつ、調整池の整備がなされてきました。また、令和元年6月の山川原自治会との行政の懇談会においても、調整池1つでは治水できないのもう1つ整備してほしいとの要望も行政に進言していきました。

その後、具体的な整備がされてきたのかどうかは定かではありませんが、令和3年8月の大雨により追寺川が溢水し、その周辺の田畑の作物に被害があり、また、周辺住民の家屋の浸水の心配も大きかったと記憶しております。

私は、追寺川の排水整備計画について、いま一度見直しをする必要を感じているのですが、昨年6月議会以降、行政はどのように検討されてきたのかお伺いします。自然災害から住民の命と財産を守る観点より、以下の点について回答をお願いします。

調整池の整備計画は、6月以降、今日までどのように進められてきたのか説明を求めます。

○議長（村田 定君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁いたします。

6月議会での御質問に対し、引き続き追寺川において流下能力の低下につながる土砂堆積、雑木の繁茂状況などを調査し、適正な流下能力の確保と、調整池から放流量を調整するポンプの機能確保を図り、治水対策に取り組んでいくと答弁いたしました。6月以降、今日までの状況につきまして答弁いたします。

川原調整池の揚水ポンプは、令和3年度からポンプの電圧やフロー、ポンプ本体などに異常がないか点検を行い、水位上昇した際に適切に揚水できるよう維持管理に努めております。また、ポンプ吸い込み口で不純物を吸引しないように、堆積するヘドロなども昨年末に除去を行いました。さらに、ポンプ下流にある河川でも雑木の伐採や繁茂する雑草の除去などを定期的に行い、流下能力の確保に努めてまいりました。

現在、調整池の新たな設置は検討しておりませんが、引き続き流下能力の確保に努めるとともに、大雨による一時的な河川の急激な水位上昇に対応できるよう、調整池で一定の流量を貯留させ流量調整を行い、河川が溢水しないよう安全確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 再質問させていただきます。

地球温暖化に伴い気候変動が起き、線状降水帯が発生し、想定外の大雨が予想されます。住民は命の危険を感じて、不安を抱いています。何とか安心安全に暮らしていただけないかと調べを進めました。

地方公共団体が単独で実施する防災・減災、国土強靱化対策、及び公共施設等の老朽化対策を推進するため、地方債制度による支援を国交省と総務省が実施しております。防災・減災に資する河川改修等緊急自然災害防止事業債なるものがあります。これを活用し、もう1か所整備できないものかと考えますが、答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁いたします。

今ほど中川議員のほうからお話ありました防災・減災、国土強靱化等の補助金を使用しての調整池の設置という御質問であったと思いますが、そうした予算を確保していく中で、その調整池がその予算の対象となるものかというのも、また確認等していく中で進めていく必要は当然ございますし、また従来、普通河川なり現在危惧をされているという水路におきましては、彦根市領の水路でもございますので、そうした町外域の水路の改修等をどうしていくかというところで、また彦根市等とも協議をしていく必要もございますので、そうしたところをしっかりとこれから協議していく後に進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 考えておいてください。よろしくをお願いします。

次に、2つ目行きます。追寺川下流のしゅんせつ計画を彦根市と協議し、実施する方向の話合いができているのか説明をお願いします。

○議長（村田 定君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁いたします。

下流のしゅんせつ計画について、新たに改修やしゅんせつが必要となる場合には、彦根市とも調整を図り、連携していきたいと6月議会において答弁いたしました。それ以降の取組や状況について御答弁いたします。

昨年の12月中旬に、山川原から彦根市へ続く水路の状況を確認するため、JR琵琶湖線を越えた西側までの区間の現地踏査を行いました。その間、雑木の繁茂や土砂堆積が顕著な箇所などはなく、流下能力が著しく低下するような状況は見受けられま

せんでした。

また、本年2月中旬には彦根市と下流での適切な維持管理について協議を行ったところでございます。その際、議員から以前提供いただきました令和3年8月14日の大雨により、山川原に注ぐ水路が溢水する寸前であった状況を説明したところ、彦根市からは当時、JR稲枝駅付近で水路が数か所で溢水したため、近隣住民の方から問合せがあったとのことございました。その水路を図面上で確認すると、山川原から通じる同一の水路でありました。そこで、彦根市において現地確認の上、原因を調査されたところ、JRを越えた1キロメートル余り下流の水門ゲートが閉め切られていたため、水が流れずせき止められ、その影響により上流の水路で溢水があったと確認がされたところでございます。それ以降は、関係者へ水門ゲートの開閉等の管理を適切に実施されるよう周知されているため、溢水は起こっておりません。

今後も引き続き、彦根市と連携、調整を図り、適切な管理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 水門ゲートだけじゃないと思うんですが、再質問します。

先ほど申し上げたように、地方債制度による支援で計画的な維持管理のための緊急浚渫推進事業債もあります。これを活用して、また彦根市と協議して進め、実施する方向で考えられないかお聞きします。

○議長（村田 定君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁いたします。

令和3年8月の水路の溢水は、水門ゲートが締め切られていたとする明確な理由がございました。その要因を調査され、それ以降は起こってはおりません。このことから、引き続き彦根市領の水路となりますが、上流は愛荘町ともなることから、今後も適正な管理ができますよう、彦根市や関係機関へ十分確認いただくようお願いするとともに、もし当町のほうでしゅんせつ等をするということになりましたら、下流域の彦根市さんとも同時期でしていくかなりの調整を図りながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 彦根市と協議して必ず進めていただきたいと思います。お

願いしておきます。

次の質問に入ります。冬の除雪計画の見直しについてお伺いします。

地球温暖化の影響により、この冬、これまでに経験したことのない大雪が国内あちこちから降り積もっています。そこで、その対策についてお伺いします。

主要道路の除雪は、除雪業者等に委託され行われていますが、どの字においても高齢化が急速に進んでいる地域事情から、生活道路の除雪を字内住民の協力だけでは、除雪できない現状が見られます。主要道路の除雪の範囲に字内生活道路、福祉車両通行道路を加えた除雪計画に見直すことを強く要望しますがいかがですか。6月議会以降の見直し協議をどのように進めてこられたのか、説明をお願いします。

○議長（村田 定君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁いたします。

6月議会での除雪対策の御質問について要望されます生活道路の除雪を全て町で行うことは困難であり、各家庭での出入口などは、住民の皆様一人一人が地域ぐるみでの除雪に御理解と御協力をお願いしたいと答弁いたしました。6月議会以降の取組について御答弁いたします。

昨年の12月に愛荘町の道路除雪についてのチラシを作成し、町が除雪する基準や区間、地域での除雪についての協力をお願いを掲載し、全戸配布いたしました。あわせて、自治会からの雪の持ち込み場所も掲載し、除雪に対する住民の皆様の御理解や御協力をお願いしたところでございます。

また今年度、改めて自治会として除雪作業の御支援が可能であるか、その意向をお伺いしたところ、昨年までの4自治会から今年度は8自治会において早朝から町道幹線道路の除雪作業に出動いただき御尽力を賜りました。こうしたことから、町道幹線道路は昨年と比べ、より早期に通行の確保が図れたものと考えております。

生活道路での除雪に対しましては、現在も自主的に自治会独自にされているところもでございます。6月議会での答弁の繰り返しとはなりますが、町内各字にわたる生活道路の全てを町で行うことは困難であるため、地域ぐるみでの除雪をはじめ、除雪機に対する町補助金の活用なども視野に入れ、今後も地域での助け合いによる除雪作業に御支援、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 今年の1月24日から25日にかけて大雪が降りましたよね。

その除雪業者に、愛荘町は午前と午後に2回出動要請をされたと聞いております。しかしながら、通勤時間帯に除雪ができてないところがあると。また、2回目の除雪の判断が遅いとの指摘がございました。町職員の方々が町内一円を確認し、判断されていると思うんですが、その確認作業の中で感じたこと、改善点などありましたら教えてください。私も見回ったんですが、歩道に除雪した雪が積み上げられ、塊になっているところがありました。やむなく、危険ですが車道を歩いている人を見かけました。町の職員の方々はどんな気づきを得たのか、答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁いたします。

1月24日の深夜から25日の早朝にかけて、町内で積雪が10センチ以上あったということで、除雪を委託する業者18社、8自治会、1オペレーター契約する業者へ出動要請を行い、除雪を頂きました。今回の積雪では、圧雪された雪がアイスバーン状態になり、さらに長時間の降雪があったため、早朝と昼間の2回ずつ作業を依頼し、出動のほういただいております。町の職員等で町道の除雪、路線等のパトロールを行い、除雪を頂いているかどうか、その状況がどうであったか。また職員自らが橋梁、橋の上、凍結する場所で融雪剤の散布等を行い、除雪作業をしていっていただけでございますが、住民さんの方からはいろいろな御意見を頂戴いたしました。

そうした意見も踏まえながら、また新たに速やかな除雪作業につなげられるように、日々研さんしながら、また今年度の教訓を次年度にも生かしていきたいというふうに考えておりますし、また中川議員おっしゃっていただくような意見もしっかりと受け止めながら、今後の除雪作業につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） ひとつよろしくお願いします。

次の質問に移ります。子供の福祉についてお伺いします。

来年度、国においてはこども家庭庁が新設され、子供を取り巻く家庭環境や学習環境などの充実が進められると期待しております。

以下の点について、9月議会以降の具体的な取組をお伺いします。

子供の貧困を少しでも改善するために、町はどんな施策を講じてきましたか。そして、その施策の効果をどのように評価していますか。お願いします。

○議長（村田 定君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（重田祐史君） 議員の御質問にお答えします。

9月の定例会の一般質問で、子供の貧困状況と対策について御質問を頂き、御答弁いたしました。

その答弁の中で、生活困窮世帯の子供への学習支援と生活困窮者の自立支援、そして子供の貧困対策についての周知について述べさせていただきました。

まず、取組といたしまして、国の制度になりますが、児童を養育する非課税世帯に対して7月から児童1人につき5万円の給付を行いました。また、11月から町事業として子育てエール米の配布事業を行い、その中で養育支援が必要な家庭に対し、支援につなげるきっかけとして、子ども支援課職員が電話連絡や訪問配達を行いました。

子供の貧困は家庭の貧困であることから、当課といたしましても福祉課や社会福祉協議会、県福祉事務所と連携し、経済的生活改善や就労支援などの自立支援を行っております。

また、県福祉事務所と連携しながら子ども支援課、福祉課、教育振興課の職員も関わり、毎週水曜日に子どもの学習・生活支援教室を行っています。子どもの学習・生活支援教室では、職員が関わることにより、気になる子供たちの様子を見ることができることや、子供たちとの関わりを持つことで連携した支援を行うことができることから、今後も継続的に行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 2つ目の質問に行きます。

ヤングケアラーの家庭状況をいかに把握し、課題の改善に向けて、具体的な取組をどのように進めてこられましたか。その取組の成果の説明をお願いします。

○議長（村田 定君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（重田祐史君） 御質問にお答えさせていただきます。

町では、ヤングケアラーについて子ども支援課、福祉課、学校が子供の家庭の様子に気をつけながら、情報があれば支援が必要な家庭として対応できるよう、子ども支援課で状況把握を行っています。

取組につきましては、去年の9月議会でも御答弁いたしました。子供の周りにいる大人の気づきが支援につながる一歩であるとの考えから、11月に児童虐待防止月間の街頭啓発に合わせて、ヤングケアラーについての周知啓発と自治会全戸回覧、2月には町広報に記事を掲載いたしました。

また、学校や園はヤングケアラーを発見しやすい立場にあることから、2月8日に学校園の窓口担当教諭に対して研修会を行いました。

ヤングケアラーでは、弟、妹の世話や高齢者・障がい者の介護など、福祉の制度で支援できるものや制度のはざまにあるケースもあります。子供の現状に適した支援にいち早くつなげるために、子供の状況を把握することは重要です。今後も引き続き、関係機関と地域で協力しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） ありがとうございます。

いろんなことをやっていただいていると思うんですが、他の市町のことでしたけども、小学校5年生、そして中学校2年生の保護者に実態調査を行っております。自分の置かれている状況がヤングケアラーであるとの認識が薄いという国の調査の結果もあってです。

このアンケートに答えることで、自分もヤングケアラーだと自覚し、支援の声を上げるきっかけになればという狙いと私は思うんですが、愛荘町はこのような取組を考えているのか、それとも既に実施されているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（村田 定君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（重田祐史君） 議員申されましたとおり、ヤングケアラーにつきましては、あまり御本人や御家族の方もあまり認識がないというのは、調査の結果、これは私のほうでも把握しております。

これによって、今回周知させていただいて、啓発等全戸配布、広報等を行わせていただきました。アンケート等は、あえて実施はしておりませんが、ヤングケアラー、先ほども申しましたように、ヤングケアラーを実態を把握しやすいのは、学校や園の先生方となっております。

それらのこと、特に欠席状況などによって、町担当課としましては把握しており、中においては、対応といたしまして、愛荘町では特に要保護児童対策地域協議会、要

するに虐待のほうでの取扱いとさせていただいております。これによって発見されま
すと、通常に対応ではなく、一步踏み込んだ対応が行えますので、愛荘町ではこのよ
うな対応で実施させていただいております。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） ありがとうございます。引き続きよろしく申し上げます。

次の質問に移ります。自動車運転免許証の返納と移動手段の確保についてお伺いし
ます。

愛荘町においても、高齢者の運転免許証の返納がなされております。返納後の生活
移動手段についてお尋ねします。9月議会以降の町の取組や検討内容の説明もお願い
します。

1つ目、高齢者が自動車の運転免許証の返納後、生活移動手段はどのような状況に
なっているのか、しっかり把握できているのか。把握している状況の説明をお願いし
ます。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） お答えさせていただきます。

高齢者の運転免許証自主返納後の移動手段につきましては、9月議会の御質問で答
弁させていただいた内容に変わりなく、返納される方の傾向として、愛のりタクシー
の利用をはじめ、自転車や家族送迎等の移動手段が確保されており、現状において返
納されても生活に支障がないものと伺っております。

今後、免許返納者の声を確認させていただきながら、各種施策の推進を進めてま
いります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 2つ目の質問に行きます。

病気療養のための生活必需品や食料品などの買物時、運転免許証の返納後は移動手
段に大変困っていると、地域高齢者の声として耳にいたします。福祉の視点から高齢
者の立場に寄り添う便利な移動手段の工夫はできないものでしょうかと9月議会で質
問しました。

現在も、高齢者が移動手段に困り果てている声がたくさん届いています。高齢者の
立場に寄り添う便利な移動手段の工夫について、その後どのように検討されたのかを

説明を求めます。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） お答えさせていただきます。

福祉課におきましては、地域共生社会の実現に向けて地域での取組を推進することが使命であると認識しており、昨年10月の広報で特集を組みました「誰も取り残されない。みんなが主役の社会へ。」をテーマにした内容で、地域での取組を紹介させていただくなど啓発をしております。

また、実際に運転免許証の返納を推進しているみらい創生課におきましては、返納完了の申出があった際に、よく行かれる外出先をお聞きさせていただき、どのような交通機関の利用が便利で、どれくらいの金額がかかるかなど、その方に合った外出プランを提案しています。この際、福祉課事業であります高齢者通院支援助成事業を紹介するチラシと一緒に配布するよう検討をしております。

また、湖東圏域公共交通活性化協議会で進めている自主返納支援制度で、愛のりタクシーの回数券を窓口でお渡ししております。町の交通行政という大きなカテゴリの中では、愛のりタクシーの御利用を推進しており、高齢者の皆様の移動支援ツールとして御利用いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 国交省は、高齢者の移動手段に一定の区域内でのタクシー定額乗り放題を解禁する方向で調整に入ったと、新聞報道などで見ました。これには地元自治体などの合意が条件となるため、導入時期が各地の協議に委ねられると書いてあります。愛荘町はこのことを踏まえ、今後どのように考え、どのように進めていくのか、答弁を求めます。

○議長（村田 定君） みらい創生課長。

○みらい創生課長（西川傳和君） タクシー定額乗り放題という国のほうの方針にもございます。町が今実施しております愛のりタクシーにつきましては、湖東圏域で計画をしております地域公共交通網計画に基づき、愛のりタクシーのほうを運営させていただいておる状況でございます。そういった中で、国の方針であるタクシーの定額乗り放題というものも、今後、湖東圏域の中でも検討の計画の中の1つとして考えていくというところもあるかというふうに考えております。

こういった中で、愛荘町の公共交通につきましては、愛のりタクシーのほかに近江鉄道、路線バスといったものもございます。平成29年度に65歳以上の町民1,000人を対象に実施した日常生活の移動と公共交通に関するアンケート調査におきまして、「愛のりタクシーを利用していない」という回答が74.7%でございました。

その理由につきましては、「自宅から停留所までの距離が遠い」といったことが27.4%と最も多いような状況でございます。「予約方法が分かりにくく面倒だから」といったところが24.2%という結果でございました。

これを受けまして、愛のりタクシーにつきましては、自治会などを対象とした利用方法の出前講座の実施、また、停留所の増設、移設、運行ダイヤの見直しといったことを圏域公共交通の活性化協議会のほうに提案するといったことで、周知と利便性の向上に努めております。

また、共助による取組の支援といたしましても、地域で取り組まれる支え合い・助け合いによる移動支援については、町内の自治会でも既に仕組みをつくり運行されているところもございます。引き続き、町では運営に係る経費の一部を町のコミュニティー施策として支援するなど、地域の取組を共に考え、サポートさせていただく予定でございます。

さらに、今後の取組といたしまして、公助、共助のほか自助による移動の手段についても、脱炭素や健康維持などの観点からウォークブルなまちづくりの推進に向けた施策の検討も行っており、こうした施策を組み合わせ対応してまいりたいと考えてございます。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） ますます高齢化が進みますので、いろいろと施策を考えていただきたいと思っております。お願いしておきます。

次の質問に移ります。校園におけるいじめと不登校の予防策について説明を求めます。過去5年間にあったいじめの重大事態事案から学んだ教訓の説明を12月議会でお聞きしましたが、この教訓を基に町内校園への指導をどのように進められたのか。また、具体的な成果について説明を求めます。

○議長（村田 定君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（山川 剛君） お答えさせていただきます。

まず、いじめを認知する教職員の資質向上のため、県の生徒指導・いじめ対策支援

室が作成しましたいじめ対応リーフレットを参考に、教職員一人一人のいじめに関する感度を上げるとともに、学校全体では組織として対応することを指導しております。

リーフレットによれば、基本的な考え方としまして子供目線に立ったいじめの把握と学校における組織的かつ迅速な対応が求められております。また、未然防止には、子供の居場所づくり、絆づくり、自己有用感につながるような授業や学級活動を進めることが求められています。具体的には、整えられた教室、受けたい授業の実施、褒める・励ます指導が挙げられています。さらに、いじめを認知した後の対応には、定期的な子供への声かけ、保護者との連携が確認事項としてあります。

いじめはどの子供にも起こり得る問題です。早期発見し適切な対応をすることが重要です。学校からは早期に組織で対応し、関係者に寄り添いながら、解消に向けて継続して取り組んでいる事例も報告されております。

また、いじめ防止のために未然防止の取組が重要です。人権週間の中でいじめについて取り上げたり、命の尊さを感じる命の教育、自尊感情の育成の充実に努め、情報モラル教育の推進も図ったりしております。

今後も、いじめの防止に向けて幅広く取り組んでまいります。

以上です。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 文科省がいじめ問題の対策として、学校と警察の連携を強化するよう、全国の教育委員会に通知したと聞いています。その通知では、学校と警察は健全育成の観点から重要なパートナーとし、警察に相談、通報すべき事例と罪名を示しております。

暴行傷害、強制わいせつ、児童ポルノ提供等々、12項目あります。特に、児童ポルノ関連の加害行為は一刻を争う事態も生じるため、学校はすぐに警察に相談や通報をし、連携して対応することを求めています。被害者等、徹底して守り抜くという意識のもと、スクールカウンセラーなど、協力して心のケアを、2次被害を防ぐこと、被害者が落ち着いて学校生活を過ごせるよう、加害者側を別室指導や出席停止にすることも対応例として盛り込んでおります。

加害者に対しては、状況確認やいじめの背景の分析を行い、教育的配慮のもとで反省させることが必要としております。また、いじめをした背景に発達障害や虐待などがある場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを活用して

の支援も求めています。

保護者にもあらかじめ、犯罪に当たる場合には警察に通報することもあることを周知し、いじめ防止の協力を求め、いじめが起こったときは、加害者の保護者へ迅速に連絡し、いじめの事実を正確に説明すること。重大事態が起こった際には、総合教育会議を開くなど、市長と教育委員会で連携して対応すること、加害者と犯罪の関係は平成25年にも整理されておると思いますが、今回はより具体的な行為を上げているけれども、愛荘町としては、この通知をどのように受け止め、進められるのかお聞きします。

○議長（村田 定君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（山川 剛君） 国からの通知であります。愛荘町としましては、いじめの授業自体も以前からありましたし、今の通知等を改めて参考にし、対応しているところでございます。警察との連携としましても、重大事態におきましては相談等はしております。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の関係機関とも連携をしまして、被害者、加害者、両方とものアセスメントといたしまして、どういう状況か背景、要因を調べて対応しておるところでございます。

以上です。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） よろしくお願ひ申し上げるしか、それしか申し訳ないんですが、お願ひしておきます。

最後の質問に移ります。校園における令和3年度の不登校の状況とその背景にある課題について12月議会で説明いただきましたが、不登校の背景にある課題解決の実践を町内校園ではどのように進めているのか、具体的な実践の説明をお願いします。

○議長（村田 定君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（山川 剛君） お答えします。

さきの12月議会においても教育長が御答弁をいたしました。不登校の背景は多様化・複雑化しており、多面的に捉え、個々の状況に応じた支援が必要となっております。要因と思われる課題を解決したとしても、不登校の状況が改善するとは限りません。

学校では、早期発見・早期対応するため、日頃から不登校の前兆、子供の変容を察

知することを心がけております。登校時の様子、健康観察の結果、家庭・生活環境の変化や友人関係の変化などを教職員で共有しております。欠席の場合は家庭に連絡し、場合によっては家庭訪問等をするなどして家庭との連携を図り、状況の把握に努めてもいます。欠席する日数が多くなりますと、校内でケース会議を行い組織で対応しております。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の意見も聞き、対応を検討しております。

不登校は、子供の困り感、保護者の困り感に寄り添い、背景・要因を明らかにし、一人一人に応じた対応をすることが重要です。医療機関と連携したり、福祉と連携したり、困り感に沿った対応をしております。

具体的には、教室には入りづらいが別室なら登校できる生徒に別室を設けて登校しているケース、愛荘町にある適応指導教室フレンズに登校しているケースもあります。フレンズでは、学校の教職員と連携しているだけではなく、個別の保護者懇談を行うなど保護者との連携にも努めております。いずれも、教室でみんなと一緒に学習することを目標とするのではなく、個に応じた場を設定して対応しております。そのような状況の中から進路を切り開き、高校進学を実現した生徒やフレンズに通いながらも学校にも登校している子供もいます。

来年度、フレンズは教育支援ルームと名前を変え、不登校に悩んでいる子供・保護者への支援をさらに充実してまいります。

以上です。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） 新たな不登校を生まない取組の例として、仙台市のステーションの実践を紹介します。

教室への行き渋りが見られる生徒の居場所、別室を設け、専任の担当教員を配置する取組を始め、それぞれスタイルに応じた対応をしたそうです。不登校となった生徒の居場所の提供にとどまらず、新たな不登校生徒を生まないための積極的な支援の場、不登校生徒の社会的自立に向けた専門的な支援を受けられる場を考えて運営しております。

適応支援の機能については、整備に向けて、生徒の居場所に集まる生徒たちは、コミュニケーションが苦手ではないかという仮説があって、そのスキル向上の手だてとして、探究の対話を試験的に取り入れ、実施してみますと、楽しみながら積極的に取

り組む生徒の姿があり、何をしても否定されない、笑われないというルールのもとで周囲が自分の意見を聞いてくれるという心地よさを体験したからか、それまで語ることのなかった本音の話が展開されるようになっていったそうです。

この姿から、不登校傾向にある生徒のコミュニケーション能力が低いということはないと。受け入れる、所属する集団の中に改善の鍵があるのではないかと考え、所属学級、所属の学年集団の対象を拡大して、1年生の宿泊体験学習などで探究の対話を実践したそうです。実践を担当教員が体験するところから始まって、生徒たちが立てた問いについて対話する探究の対話を実施し、実践を通して自己有用感、他者理解、尊重の態度、非侵害のルールによる安心感、新たにコミュニティーを開拓する力が身につき、相手を受け入れ、理解する、しようとする態度が向上した様子が見られたそうです。

その要因については、専門的なアセスメントの導入、対象となる生徒、保護者への早期の利用、専任の担当教員による生徒の居場所の提案をはじめとした教育相談の充実、探究の対話の実践など様々な手だてが重なり合ったものと考えられます。このような別室に専任教員の配置、専門的アセスメントの実施、教育相談の充実、愛荘町は取り入れようという考えはありますか。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えいたします。

ただいま議員から大変重要なキーワードをたくさん御示唆いただきました。探究の対話、そしてそれを支える安心ルール、そうしたものは日頃から学校現場、あるいは幼稚園の現場におきましても大事であるというふうに認識をしております。

先ほど課長が申し上げましたとおり、不登校傾向、あるいは不登校に残念ながら陥っている子供さんというのは、本当にその要因というのは、多種多様でございます。そうしたことから、これも議員の御指摘の中にもございましたけれども、より学ぶ場を多様なものにする。そして、そこに安心できる環境をつくっていく。そして、また自分の非常に苦しい部分を少しでも吐露していけるような、そういう教育相談の雰囲気、そうしたものにつつまして、次年度もさらに努力してまいりたいと思っております。

○議長（村田 定君） 3番、中川喜代和君。

○3番（中川喜代和君） すいません、教育長自ら回答していただきまして。よろし

くお願いいたします。

昨年から一般質問での答弁を頂いた後の進捗状況、対応をどのように実践してもらっているのか、町民の方が見えない、進んでいない等々受けました。町長をはじめ、行政に携わる職員の方々は一生懸命考えていただいていると思いますけれども、一人一人の幸福度が異なり、上を見れば切りがありませんけれども、おなかにいる子供から高齢者に至るまで、全ての町民がこの町に生まれ、育ち、住んでよかったと思えるような施策を講じていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村田 定君） 以上をもちまして、3番、中川喜代和君の一般質問を終わります。

休憩なしでパネルの移動をします。

◇ 森野 隆君

○議長（村田 定君） 次に、6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 6番、森野でございます。

本日の質問は、全国・学習状況調査結果と子供を育む全町的取組の必要性について。詳しく申し上げますと、教育諸問題の検証、総括、今後の課題について。そして、学力低下傾向と将来の夢や目標を持たない児童生徒の増加傾向について質問させていただきます。そして、2番目にはランドデザイン2040についてということで、将来のまちの姿ということで質問を進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、全国学力・学習状況調査結果と子供を育む全町的取組の必要性について。

広報あいしょう12月号に、令和4年度愛荘町全国学力・学習状況調査結果、考察及び対策が掲載されました。ちなみに、調査対象は、全国の国公立約2万9,000校の小学6年生と中学3年生、計約214万人です。

問題点は2つあります。1つは、言うまでもなく学力の低下です。例えば、全ての学びの基礎となる読み書きの力、すなわち国語について見ますと、小中学校ともに全ての項目で正答率が全国最下位の県平均を下回っています。平均正答率を見ても、県平均との差が前年に比べて拡大しています。

2つ目は、将来の夢や目標を持っていない児童生徒の増加です。「将来の夢や目標を

持っているか」との質問に対する否定的な回答、「当てはまらない」とか「どちらかと言えば当てはまらない」という合計は、小学校で21%、中学校では34.7%と、前年に比べ、小学校ではプラスの1.5ポイント、中学校ではプラスの4.6ポイント上昇し、県平均のプラス1ポイント、またプラスの0.8ポイントを大幅に上回っています。

広報12月号を読まれたある保護者の方から、私の議会報告、かわら版にお手紙を頂きました。点数に一喜一憂するわけではないが、愛荘町の平均点は全国を大幅に下回る県平均に比べてもさらに低い傾向が長年続いている。毎年対策が公表されるが、長い間具体的な成果が現れていないのは、根本的な分析や効果的な取組がなされていないと言わざるを得ないと、厳しい内容でした。

細かい数字を取り上げて、責任論など不毛の議論をしている時間はありません。2つの質問をさせていただきますので、この生中継というか、動画配信を御覧になっている保護者の方にも分かるように丁寧にお答えください。

質問、1年前の令和4年3月、私の一般質問に対する答弁で示された8つの対策のうち、1、減メディア・親読書、ノーメディアデーの取組、2、子供から大人までの読書活動の実態把握、3、まちじゅう読書宣言から今日までの取組の課題検証・総括及び新たな5年間のアクションプランの設定の3つについて、この1年間における実施・進捗状況及び成果と今後の課題及び対策を教えてください。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） それでは、今、3点にわたって御質問いただいたと思いますので、まとめてお答えをさせていただきます。

減メディア・親読書とは、メディア利用時間が過度にならないようコントロールし、子供も大人も読書に親しむ時間を増やしましょうという取組であります。ポスターの掲示、リーフレットの配布、防災無線での告知等で、学校園だけではなく、幅広く広報しております。各校園でも、機会を捉えて、減メディア・親読書が浸透するようにお伝えをしております。また、先日行われました幼稚園、小学校の一日入園・入学でも時間を頂き、町としての取組について説明をさせていただきました。

子供たちに読書により親しんでいただくため、全ての小学校に令和2年度から図書指導員を配置いたしました。これにより、毎日朝8時から学校図書館を開館し、本の貸出しや本の紹介を随時実施しております。

また、健康推進課と連携し、妊産婦やお父さんとなる皆さんに、図書館司書による絵本の読み聞かせの実演や本の紹介を行っているほか、幼稚園、保育園、小学校での出張おはなし会を実施しております。さらに、読書記録活動、読書でガチャコンや小学校低学年の学級文庫の充実等により、子供たちがより読書に親しむことができる環境整備をいたしました。

2点目です。読書活動の実態につきましては、全年齢を対象とした調査は例がなく、実施が困難であります。このため、愛荘町教育委員会では、昨年5月に町内の全小中学生を対象とした読書調査を実施いたしました。

その結果、1か月間に1冊以上本を読んだ児童生徒の割合は、小学生は98.2%、中学生は79.1%でありました。

今後も、子供からお年寄りまで皆さんが読書を楽しむことができるよう、まちじゅう読書の推進に努めてまいります。

3点目でございます。愛荘町まちじゅう読書の宣言から今日までの検証、また今後の具体的方策、いわゆるアクションプランを盛り込んだ図書館計画及び子供読書活動推進計画について、現在、令和6年4月の策定に向けて図書館協議会で御議論いただいております。

これまでの御意見としましては、図書館を中心としたまちじゅう読書の取組は町の誇りであるとの評価を頂いております。また、愛荘町ならではの事業として、小学校に図書指導員を配置し、学校図書館を中心とした読書活動を推進している点も評価いただいております。

一方で、まちじゅう読書をどのように広げるかが課題として挙げられております。

今後も引き続き御議論いただき、次年度には計画の答申を頂く予定でございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 今御答弁された中で、健康推進課と連携して、おなかの赤ちゃんから本当に中学3年生までの16年の一貫した読み聞かせというのは非常に私も大事だと思っております。

1年前のちょうどこのときにも、まちじゅう読書宣言をしている町の学校の先生、また職員、また議員、しっかり本を読んでいきましょうよと、この名札、皆さん、職員も議員もつけているんですけども、自分の名前の下に愛荘町は読書の町、まちじ

ゆう読書宣言というような肩書もこれ、大きく書いているわけなんです。

これ、対外的にいろんな方とお出会ったときに、愛荘町の議員さん、まちじゅう読者宣言の町ですかと、最近どんな本を読まれているんですかと言われて、週刊現代か文春かというようでは恥ずかしいわけですし、やはりしっかりした、図書館長も今にこやかに笑っておられますけれども、しっかりとやはり読書をしていっていかないと、この宣言の町には本当に恥ずかしいと思います。

そこで、副町長、遠くから通勤されているわけなんですけれども、十分読書の時間等々ありますけれども、最近読まれた本で何かいい本、またそういったことを御紹介できるのであればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（村田 定君） 副町長。

○副町長兼企画政策監（中西 功君） 御答弁申し上げます。

私、通勤時間を近江鉄道、JR等を利用しておりますものですから、2時間弱かけて通っております。その間、睡眠を取ることもあるんですが、読書の時間にも充てております。紹介をということでもありますので、やっぱり職員の皆さんにスキルをつけてほしいというのを私、常々思っておりますので、行政の職員が役に立つ本というのを愛荘の図書館、大変たくさん置いていただいていますので、そういったものについて読んで、これまでも御紹介をさせていただいてきたところでございます。また、先ほどの村西議員の御質問の中で横山先生の図書の御紹介がありましたけれども、私もとある方からの御指摘といいますか御紹介がありまして、その本を読もうと思って昨日実は借りたところでございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） やはり、自分で読んだ本で、これなかなかいいなという本は、やっぱり職員の皆さんにも、やっぱり知らしめて、やはりそこがまちじゅう読書宣言をしている町の職員だということを示さないといけないと思っております。

小学校での低学年の学級文庫の充実は、先ほども答弁で言っていたんですけども、しっかりこの学校図書の充実というのはやっていただきたいと思うんですけども、今も現状、教育長やられていると思うんですけども、今後この学校図書についての充実について何かお考えがあれば、御答弁お願いします。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 御答弁申し上げます。

森野議員からは、本当にこの読書活動、読書推進につきまして、これまでより様々な御提案等も頂きましてありがとうございます。この名札に入れておりますのも、昨年御提案いただいたことをそのまま頂きました。ありがとうございます。

今、御指摘いただいた低学年からの読書活動のより一層の推進ということを私も大変、非常に重要であると。これも昨年、議員から御指摘も頂きましたけども、まずはやはり小学校の段階で読書習慣を身につけるべきではないかと。中学校になりますと、部活動、またいわゆる受験勉強等もありまして、好きな本を好きな時間に読むというのはなかなか難しい現状がありますので、まずは小学校6年間でというふうなお話でございました。それは私も全く同感でございまして、今、低学年の学級文庫というようなものも、非常に充実が急務だと思っておりますし、これは全ての学年において、やはり子供たちが読みたくするような本、非常に表紙が色あせていて今風でないというのは、やっぱり子供たちがもう手にしないというふうなこともございますので、それは、今後も町立図書館の司書のアドバイスの等も含めて、より子供たちが前のめりになれるような学級文庫にしていきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 教育長が御答弁いただいたように、小学校低学年から、言葉は非常に横柄な言い方ですけども、やはり癖をつけていくという、読書の癖がつくような指導というか、癖づけ、言葉が適切かどうかちょっと分からないですけども、そういったことが肝腎だと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問に行きます。学力の低下傾向と将来の夢や目標を持っていない児童生徒の増加傾向について、その要因と対策を具体的に教えてください。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、愛荘町の全国学力・学習状況調査の結果において、全国や県の平均値と比べて下回るものが多くあることにつきましては、御意見を重く受け止めております。教育委員会といたしましては、学力向上は公立小中学校の最大のミッションであることを再認識し、今後も最重要課題として取り組んでまいります。

学力向上には、基礎・基本の定着、読解力・書く力の向上が必要であると認識しております。基礎・基本の定着を図るために、今後も漢字学習、読解力ドリル、タブレ

ットドリル等を活用し取り組んでまいります。また、減メディア・親読書の取組を一層推進し、家庭での学習時間の確保や読書による読解力のベースとなる力の向上等を図ってまいります。

さらに、今年度からは、特に正答率が低かった根拠、条件を明確にしながら自分の考えを表現する力の向上を図るため、書く力の育成に重点的に取り組んでおります。小中学校の学力向上担当の教員が集まり、学ぶ力向上推進リーダー会を立ち上げ、書くことに特化した町独自の書くことパワーアップ問題を作成し、小中学校で取り組んでおります。

問題を読み解き、深く考える問題によっては、無解答の児童生徒が多く見られたことから、忍耐力や協調性、計画性等の非認知スキルや学びの意欲、学欲の育成が必要であると考えております。

学びの意欲を醸成するためには、日常的に授業改善を図り、答えや物事を覚えるだけでなく、自ら課題を設定し、自ら考え、解答を導く力を育成する主体的・対話的で深い学びの充実を図ります。

また、困難な課題に挑戦したり、学びに対し前向きに取り組んだりするためには、心の土台となる自尊感情の育成、将来を見据えたキャリア教育の充実が重要であるとして「未来を拓く 愛荘16年教育」に位置づけており、今後も取組を重ねてまいります。

「将来の夢や目標を持っていますか」という問いに否定的に回答した児童生徒の割合については、議員御指摘のとおり、昨年度より小学校では1.5%、中学校では4.6%増加しておりますが、今年度11、12月に実施をいたしました人権に関する町民意識調査におきましては、同じ質問で肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校では82.2%、中学校では71.4%であり、4月時点より少し上昇しております。日々の子供たちへの様々な指導の中で、将来の夢や目標が持てるような機会が少しずつ構築されているのではないかと捉えております。

しかしながら、小学校では約2割、中学校では約3割の児童生徒が将来の夢や目標を持っていないということを重く受け止め、「未来を拓く 愛荘16年教育」をさらに推し進め、未来を拓く意欲に満ちた愛荘っ子の育成に努めてまいります。

加えて、学力の定着には、学校や行政の取組はもちろんのこと、家庭での環境づくり等が不可欠であることから、基本的な生活習慣の形成やメディアコントロール等につ

いて、家庭との連携をより一層図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） ここに全国学力テストの分析という、ちょっと資料を持っているんですけども、新聞を読む頻度と平均正答率という統計がこれ、出ているんです。今日も新聞記者さんが傍聴に来られておりますので、それで記者さんによいしょをするわけじゃないんですけども、新聞をよく読むと高得点というこれ、分析結果が出ているんです。これは小中、今、子供新聞ってあるのかな、そんなん、昔は、私らの小さいときはあったんですけども、そういう、もちろん読書という、全て厚い本を読むのも大切です。やはりそこには読み切るという力も入りますけれども、やはり新聞という身近な情報、それをやはりしっかり読んでいくというのも1つのこれ、高得点だという分析が、ほとんど全く読まない、新聞をほとんど全く読まないというのは、正答率はもう最低であるというような書き方も、分析結果が出ておりますので、ちょっと新聞というのも1つ、また新たなキーワードとして入れていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、学業の不振は不登校の大きな要因です。文部科学省が実施した令和3年度の調査結果によりますと、学校に関わる不登校の要因のうち「学業の不振」を占める割合は小学校では22.9%、中学校では24.9%と、いじめの2.1%、0.7%を大きく上回っています。

そしてまた、先ほど御答弁にもありましたけれども、これがまた非常に大きな問題でして、「将来に夢を持っていない」子供が小学校6年生は5人に1人、中学3年生の3人に1人いて、しかもその割合が前年に比べて増えているようでは、愛荘町の20年後が明るいとは到底言えません。

文部科学省は、登校を基本に捉えつつ、従来の画一的な教育から一人一人に合わせた個別最適な学びへの転換をする目標を掲げています。学校以外の受皿を行政が率先し整える必要があります。それは、私たち大人にとって先送りできない待ったなしの課題です。

町長は、人とソフト事業に予算を使うと述べられておられます。まさしく小中学校は人であり、教育はソフト事業です。そこで提案させていただきますので、前向きかつ具体的にお答えください。

町を挙げて、子供の教育に取り組む組織を速やかに立ち上げて、具体的な施策を立案して、アクションプランを打ち出してはいかがでしょうか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 森野議員から頂きました子供の教育に取り組む組織を立ち上げ、具体的な施策を立案してアクションプランを打ち出してはという御提案については、子供の教育は町ぐるみで部局横断的に連携し、かつ学校、園、家庭、地域、関係機関等が課題を共通理解し取り組むことが重要であり、その上で実効性のある取組の推進を図るべきという御提案であると認識しています。

御提案の考え方については、私自身も共感するところであり、よりよい教育の構築に当たっては、計画性や戦略性が不可欠であると考えております。御提案の点につきましては、教育委員会と同一歩調で歩みを進めておりますので、詳細につきましては教育長より御答弁を申し上げます。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

貴重な御提案を頂きましてありがとうございます。来年度、教育委員会といたしましては、確かな学び、豊かな学びの充実を図るため、専門家を中心に教育支援プログラム検討委員会、これは仮称でございますけれども、そうした組織を立ち上げ、教育支援の取組を推進してまいります。具体的には、愛着と誇りを醸成していくためのキャリア教育事業を展開し、学力向上の取組に加え、知的好奇心を高める取組、郷土学習や理科・科学、ICT、外国語等に特化した取組等を計画しており、愛荘の地から様々に活躍していける人材の育成を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） やはりこの学力向上と、そして将来の夢を持たないというのが、これもう本当に待たなしの課題なんですよね。それは先ほども私の質問にもありましたけれども、何年もやはり成果、効果が出てないというのは何なのかというのをやっぱりしっかり分析して今後の施策につなげていかないと、もう本当に愛荘町の小中学校に通っておられる保護者の信頼を本当に失うだけになってしまいますので、これ本当に早急に、また、町長これ、教育部局だけの問題で私ないと思うんです。全庁挙げてやはりしっかりとこの教育問題を取り入れていただきたいと思います。本

当に今までの教育委員会主体での対策は、やはり限界があるとは申しませんが、非常にやはり難しいことがありますので、やはりそこは全庁的な取組が不可欠だと思います。

例えば、今、愛荘むら芝居ありますよね、やっってはりますよね。そういったむら芝居を町の事業として推進し、小学校や中学校の参加をもっと促して、社会性やふるさとに対する愛着と誇りを涵養する契機となることなど、やっぱりいろんな知恵を絞る必要があると思うんです。これ、ほかのあれでいえば挨拶運動とか、交流グラウンドゴルフ大会とか、シバザクラ植えとか、いろんな、地域が子供と一緒にやっていく事業で、そういったところからしっかりと教育ということを教えていかないといけないのではないかと考えております。

これ、全国学力・学習テストでいつも上位の県は福井県とか石川県とか秋田県とかいうようなことですが、これ、統計的に見ますと、何か3世代同居が多い県なんです。何かそこにヒントはないでしょうか、教育長。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） 御質問にお答えをいたします。

非常に専門的で革新的な御質問を頂きましてありがとうございます。秋田県で非常に注目されておりますのはどういう力かといいますと、昭和の学力観というのはいわゆる社会的、経済的なそういう背景で学力が定着するかどうかというのが決まるというような考え方でしたけれども、今、特に秋田県などを見て言われておりますのは、いわゆる社会関係資本の力、つまり人間関係が生み出す力というのが学力向上のセーフティネットであるというふうに言われております。

それは具体的にいいますと、どういう力かといいますと、例えば、教員の立場でいいますと、非常に授業に対する研究が活発でお互いの授業を見合って、そして切磋琢磨していくという力。そして、子供の部分でいいますと、例えば、友達と約束を守る、友達と会うのが楽しいというふうに思えるとか、あるいは地域の行事に積極的に参加している。そして、学校のことを家庭でよく話すというようなこと。家庭でいいますと、例えば家庭の中で教育のことをいろいろ話をする。あるいは子育ての悩みを相談できる人がいる。あるいは学校行事によく参加するとか、PTA活動に参加するとか、そういうふうなことから、人と人とのつながりの中から生み出されるそうした力。

そこで、例えば議員御指摘のように、将来のモデルを見つけることもあると思いま

すし、そしてよきアドバイスをもらって、そして学ぶ意欲を高めるというふうなこともあろうかというふうに思っております。先ほど申しあげました新しい取組の中でも、そうした夢や志を持てる、そうした取組を積極的に進めてまいりたいと思っております。

その際には、学校関係者だけではなく、いろんな方々の御意見を頂きながら進めてまいりたいというふうに思っております。議員の御指摘は全庁ぐるみでということでございます。もちろんそのとおりでございますけれども、裏を返せば、教育委員会には任せてられないということかというふうにも、ちょっとしっかり引き締めて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 今、ちょうど卒業シーズンといいますか、そんなことですので、中学校のこんなアイデアどうでしょう。中学校の卒業者に、卒業式のときにすぐというのはおかしいですけども、例えば1月でしたら20歳のつどいか、成人式かというのがあったときに、中学校で教えてほしかったことは何やと、何やったというような問いを問いかけてもいいと思うんです。そしてまた、この愛荘町のどこがよかったのかを教えていくとか、また話し合うとかというようなこと、そして秦荘中の魅力は何やったんやろ、愛知中の魅力は何やったんやろというようなことを話し合う。これはまた町の魅力につながっていくものだと思います。やはり子供たちにふるさと意識というか、地元意識という言葉があんまりふさわしくないけど、そういったふるさと意識をやっていくことが、本当にじわっとこう涵養になっていくような気がいたします。

そして、学力のことばかり言って、もう14分しかあとありませんけれども、最後に、やはり学力向上、向上と言っていてもやはりスキルに差があるというのはこれ、致し方ないことです。これも新聞記事の1つなんですけれども、デジタル社会を迎えた今、求められるのはイノベーションを起こせる人材だと。しかし、学校の対応は鈍いというようなことで、これまでもない何か新しいものを生み出すというような発想力、そういった力を生み出す児童生徒が、生まれればなと本当に思っております。

それでは、次の質問に行かせていただきます。グランドデザイン2040について、グランドデザイン構築検討委員会の設置、令和元年7月から3年4か月、答申、令和3年3月から1年8か月、ようやく昨年11月下旬、グランドデザイン2040（案）

について、都市計画マスタープラン（案）と立地適正化計画（案）との3本立てでパブコメが実施されました。その結果はまだ公表されていませんが、意見を提出した人は僅か3人とのことです。一昨年（2019年）の2月、庁舎等公共施設の最適配置に関するパブコメでは68人でした。

今回の案、計画編と漫画編は、ともに愛荘町の上っ面しか見ていない作品にすぎず、20年後の愛荘町の姿を視覚化、見える化したとは到底言えません。町職員の中からも、住民がランドデザインに期待したものにはなっていないとの声が聞こえてきます。

100年後のことであれば夢物語でよいかもしれませんが、20年後のちょっと先の未来、そんなに遠くない未来のことであれば、空想や幻想ではなく、住民が具体的にイメージできなくてはなりません。そして、住民が思い描いた様々なイメージを集約し、町の将来像を具体化し、実現に向けた取組を速やかにスタートする必要があります。

1月20日から2月14日まで、第2次総合計画の後期基本計画について、パブコメが実施されました。まさしくパブコメの乱発です。

パブコメは、最上位計画である第2次総合計画を最初に、次に20年先の将来像を描くランドデザイン2040、そして、それらを実現するための公共施設等の最適配置の順で実施すべきであり、順序が全く逆です。

そこで、4つの質問をしますので、ごまかさないうで住民に分かるようにお答えください。

質問1、「つながりを生む田園空間都市」というキャッチフレーズから、町長は20年後、どのような愛荘町の姿を想定されておられるのか。住民はどのようなイメージを描くと思うのかお聞かせください。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 本町が考える田園空間都市は、町内各字にわたる豊かな水や緑が織りなす美しい自然や優れた景観等の中で、多様な歴史、伝統、文化が息づく環境にあり、その豊かな環境の中に各字・集落や商工業地域が存在し、周辺の田園地域と有機的なつながりを持ち、共生するというイメージを持っております。

町民の皆様も、鈴鹿山系からの水が町内河川へ流れ、中山道宿場町を含むより商業に根差した地域と広範にわたって広がる田園地域とが共存する緑豊かな町として調和

している姿をイメージしていただけるものと思っております。

本計画に掲げる将来ビジョン「つながりを生む田園空間都市」を町民の皆様と共通認識を持ち、町や自然、仲間を大切にしながら、自らの町を主体的に、前向きに、いつまでも温かいコミュニティーであり続けられるよう、町民皆様と行政と一緒に誇り高く守り育てていきたいと考えるものです。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） それでは、住民がイメージした様々な20年後のまちの姿をどのように集約して町の将来像として具体化し、実現していくかお考えをお聞かせください。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 町民がイメージする様々な20年後のまちの姿を集約するため、次なる時代を見据えた新たな魅力を創造するべく、愛荘町まちのグランドデザイン構築検討委員会を設置し、多分野・多世代にわたる意見を集約し、今日まで議論した内容を計画案として示させていただきました。今後は、総合計画に基づき、本計画と整合を図りながら、各種個別計画でまちづくりを進めていくこととなります。

まちづくりの主役は町民の皆様です。町の将来像を実現・具体化するため、町民・事業者・NPOなど、幅広い民の力や知見を生かしていくことや、多様な主体と連携・協働してまちづくりを実行していくことが大変重要だと考えております。さらに、新たなまちづくりの主体を発掘することや、外部の人材の投入によりクリエイティブな人やグループが創造的に活動を広げていただくことも重要です。

近年、目まぐるしい環境変化がある中において、その変化に対応しつつ、インフラのハード整備とともに、デジタル改革や文化面を含むソフト面のアップデートを充実させていくことも肝要であります。あわせて、セーフティーネットがしっかりと機能することも大切であると考えております。これまで本町が培ってきたストックを最大限活用し、本計画に示した方向性に基づき、町民・行政・中間支援組織が協力しながら、今やるべきことにしっかり取り組むことで、持続可能な町として次代に確実に引き継いでいけるよう進めてまいります。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 地域と行政をつなぎ、連携・交流・調整等の役割を担う中間支援組織とはどのような組織で、どのように構築されるのでしょうか。お尋ねいたし

ます。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 令和4年12月議会の一般質問においても答弁いたしました
が、本町では、町内に点在する地域資源等を生かし、地域に新たな経済を生み出すべ
く、令和3年度から地域おこし協力隊の導入に取り組んでおります。

令和4年度には、コーディネーターの役割を担う3名の隊員が着任し、令和5年度
に向けては、10名の起業家に着任いただけるよう、現在、様々な取組、仕掛けを行
っているところです。

地域おこし協力隊の制度につきましては、外部人材が思い描いていた理想の活動イ
メージと現場での仕事の進め方の違いに苦慮する点や、3年という期間の中で事業と
して成り立たせていくための資金的な課題がある一方で、隊員を受け入れた地域には、
新たな視点や刺激を受けるといったことに加え、行政ではできない柔軟な地域おこし
策や、外部人材が増えることで地域が活性化するという利点がございます。

ここで重要なことは、地域おこしや町おこしなど、社会課題等の解決に意欲的な個
人や団体が増えることにより、まちづくりへの興味や関心が高まり、活動の輪が広が
るだけでなく、第2・第3の担い手育成にもつながることが期待され、より広範囲に
効力を発揮することができるという点にあると言えます。

実際に、3名のコーディネーターが着任してからは、資源の再発見はもとより、地
域に埋もれた人材の発掘に加え既に町内で活躍されている商工業者や農業者、また観
光協会といった団体の皆さんをはじめ、町外の方々とも良好な関係性を構築してい
ただいております。

こうした動きが地域内外の多様な人材や団体の創造性を誘発し、自らやりたいこと
にチャレンジする方々に愛荘町が選ばれるきっかけとなるような好循環を生み出して
いくこと、さらに、活動の輪の広がりにより、第2・第3の担い手育成にもつなが
ることが重要であると考えております。このため、まずは愛荘町が有する資源や人材、
また団体の皆様との協業も見据えたプラットフォームづくりを行った上で、町のヒ
ト・モノ・コトの橋渡し役として機能する組織を育成してまいる考えでございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 地域おこし協力隊が中間支援組織ということは、私の勉強不
足で知らなかったです。ここで思い出すのは、ゆめまちテラスではないでしょうか。

ゆめまちテラスの答申の中にある専門的知識を生かし、広い事業展開をできる人材や多様性のある人材が参画する組織というような答申があるわけなんですけれども、結局、今のところ麻組合に丸投げしただけで、そういう人材は見つかっていないような気がするんですけれども、私、中間支援組織も同じような経過をたどるのではないかと少し心配しているんですけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） この中間支援組織でございます。これが先ほども私が答弁の中で述べさせていただいておりますけれども、まず、先行として3名の方々が愛荘町に町外から新たに入ってきていただいた、着任を頂いております。この方々は、具体としての今まで町内におられなかった方でもありますし、また、それぞれ歩んでこられた、非常にユニークな経験値ということをお持ちでございます。

そういう点では、非常に新たな風、新たな空気、新たなつながりということを非常に町なかに起こしていただいている、その火をつけていただいているのがこの3人でございます。また、この3人のコーディネーターを核としながら、愛荘町において、自らの人生、大事な時間をそこに充てながら、自らの収入も得ていくというこの事業化をこのたび募集しながら、それに応募をしていただき、またそれぞれのスクリーニング、セクションということも経た上で、新たにこれから約10人の方が御着任を頂くということでございますので、そういう点では、かなりもう具体の、それぞれ意欲と、またスキルを持った方々が愛荘の地に入植、入ってきていただくということでございますので、こういう方々は確実なその核ということで、非常に仲間意識も今、高くやっていただいておりますので、しっかりと私たちも育て、育てていけるというふうにも、応援をしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） グランドデザイン2040、第2次総合計画、公共施設等の最適配置について、相互の関連性と位置づけを分かりやすく教えてください。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 本町のまちづくりの最上位計画が総合計画です。総合計画は、本町がめざすまちの姿を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの方向性や主な施策等を定めたものです。

町の各種計画の策定や改訂の際には、総合計画に即して進めることとなり、位置づ

けとしては最上位に総合計画、その下に各種個別計画があることとなります。各種個別計画とは、みらい創生戦略、都市計画マスタープラン、観光物産振興計画、地域福祉計画、農業振興地域整備計画、地域防災計画、公共施設等総合管理計画など町行政を支える各分野別の計画であります。

一方、ランドデザインは、町独自の計画で法に基づくものではないですが、最上位の総合計画と各施策を担う各種個別計画の間に位置し、総合計画の趣旨を反映した上で、総合計画よりも長期間の町の方向性を視覚的に住民の皆様と共有することを目的としております。さらに、町の将来ビジョンや方向性等を今後、策定や改訂を行う各種個別計画等へ反映、整合させることでまちづくりに対する共通の認識を持つものでございます。

また、公共施設等の最適配置は、公共施設等総合管理計画に基づく取組の1つとなりますので、各種個別計画に位置づけられるものでございます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 残念ながら、今回の案は2040年を目標年として、目指す将来の姿とその実現に向けた取組の方向性を総花的に並べ立てただけで、現状との比較も必要性と可能性の検討も工程表もありません。

町長は1月8日、20歳のつどいの祝辞で、未来を築いていくのはいつの時代も皆様、若人ですと述べられました。20年後に現在の小学6年生は31歳から32歳、中学3年生は34歳から35歳、そして成人や20歳を迎えた若人たちは38歳から40歳になって愛荘町の主役となりますが、その人たちの意見を聞いていません。そこで、3つの提案をさせていただきますので、前向きなお答えを求めます。

提案1、小中学生をはじめ、若い世代に今回の案を示し、意見を求めてはいかがでしょうか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ランドデザイン2040を策定するに当たり、商工業、農業、観光、福祉、スポーツのそれぞれのバックグラウンドをお持ちの方や次代を担う方、大学生にランドデザイン構築検討委員会の委員として参画いただき、将来のまちの姿や方向性など幅広く意見を伺い、案を作成したという経緯がございます。

さらに、ランドデザインで実施しました町民アンケート調査では、18歳以上の愛荘町在住の住民2,000人を対象に行い、43.2%、864人の方々に回答を頂

きました。将来のまちの姿についての夢や希望、またその実現に必要な施策やアイデアの意見も数多く頂き参考としました。

また、総合計画での町民アンケート調査でも、同様に2,000人を対象に実施し、対象者の51.6%、1,032人の方々から回答を頂き、関連した項目を参考とさせて頂きました。

若い世代が将来安心して暮らせる社会を次の世代へしっかり引き継ぐことが大変重要であります。現役世代が責任を持ち、将来のまちづくりを創造し、次の世代へつないでいく役割があると考えております。

本計画は、将来の姿を漫画版でも作成し、理解していただきやすく工夫しております。計画の完成後、印刷ができましたら、町民の皆様、また小中学校へ計画書冊子を配布し、共有を図ってまいりたいと考えております。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 18歳以上の方には十分話し合っただけ意見も聞いているということでしたけれども、それ以下の方からの意見というのは非常に難しいと思います。

だからこそ、そこは愛荘町得意のというか、コンサルに聞いて、こういった若年層というか若い方の意見を聴取するにはどうしたらいいかというようなことを、やはりそこをコンサルを利用して相談し、投げかけて、そういった方の意見も取り入れるというのも1つの手ではないかなと思っております。

それでは、提案2のほうに行かせていただきます。策定作業が大幅に遅れたため、2040年までの年数は当初予定の20年から17年に短縮、その間人口減少・テクノロジー化・脱炭素が急加速し、私たちの歴史の大転換とも言われる大きな変化を経験しました。この変化に対応して内容をアップデートする必要があります。また、総花的に述べた目指す将来の姿、実現に向けた取組を必要性和可能性の観点から愛荘町に合ったものに絞り込むべきです。今回のパブコメで提出された意見を含めて、大幅に見直してはいかがでしょうか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 今回の案は、これまで培ってきた本町ならではの魅力と課題を踏まえつつ、まちのめざす姿を再構築するとともに、激動する社会の潮流に対応する新しい視点を投入し、20年後を見据えた計画になるよう整理して進めてまいりました。

総花的に並べたという御意見であります、そのようなことではなく、20年先をしっかりと見据えて議論しつくり上げたもので、本町に合った内容であると考えております。

今回の案を大幅に見直すことは考えておりませんが、パブリックコメントで出された意見については参考にさせていただきたく存じます。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） そもそもこういった計画書というのは、これ、職員の皆さんも、またみらい創生課長もよくよく聞いていただきたいんですけども、将来のある時点、例えば10年後であるとか20年後であるとか、そういった将来のある時点を設定して、その次にその時点における理想の姿、また、ありたい姿をイメージする。20年後にはこんな町になったらいいな、こんなのが理想やなというのをイメージしていく。そして次は、そのイメージと現状を比較して、増やすべきもの、また減らすべきもの、維持するべきものを峻別する。

その20年後の設定した姿と今を見て、つくっていくもの、壊していくもの、守っていくもの、しっかり区別していく。そして、その実現可能を系統的に検証する。どうしたらこれに近づけるんかということをしっかり話し合う。そして、工程表というプロセスを踏むというのがこういった計画書なんですよ。

だから今、庁舎等の話も非常に大きな話題になっておりますけれども、全てこういう計画書の、今ここだから庁舎統合をしないといけないんだと、もうはっきり、ぶれないんですよ。それを先に庁舎統合とかいろんなことを起こしていくといかんです。いろんな計画書があつて今この時期なんですと、これは秦荘庁舎も愛知川庁舎も1つにしようという時期なんですと、そういうことでやっていけばいいので、しっかりと、やはり将来の目標年を定めてそこに向けた歩みというのをしっかりとやらないと、もうぶれてぶれて、全てコンサルに頼んで何か計画書をつくってつくって、つくったらできたできたと言ってそれに400万、800万、1,000万という大きな税金が使われるわけなんです。だから、そこを何回も何回も同じことを私言うています。これももう百遍言うています。コンサルの、かといって私、コンサル否定論者ではありませんので、コンサルは十分利用して使うべきだと思っておりますので、もっと、しっかりとその道順、プロセス、そこをしっかりと立てて計画書もやらないと、全てが狂っていくということでございます。

それでは、もう時間がありませんので、提案の3つ目に行きます。パブコメを乱発して意見を出す、意見を提出する住民が極端に少ない現状では、もはやパブコメの意味はありません。広報紙やホームページ、ラインなどを使った意見募集など、住民の声をタイムリーに聞く新しい仕組みづくりを構築してはいかがでしょうか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） パブリックコメントは、総合計画に掲げる町民と行政のパートナーシップの確立のため、町民参画を推進する協業の仕組みづくりとして実施しております。町の基本的な政策、計画等の立案や見直しを行う際にパブリックコメントにより広く意見を募集し、町民の声を町政に反映させる機会の1つとしているものです。

計画の策定等に当たり、パブリックコメントを実施する際には、計画（案）を町内の施設に設置するとともに、町のホームページにも掲載し、広く周知しているところです。また、御意見の提出方法につきましても、各施設に設置している意見投函箱をはじめ、メールやファックス、郵送などの多様な手段を設けております。

パブリックコメント実施の効果につきましては、必ずしも頂いた御意見の多寡で判断はできないとは考えますが、1人でも多くの住民の皆様に町の取組に関心を持っていただき、御理解を頂くことは肝要だと考えております。

現状においても適宜、広報紙やホームページを使つての意見募集も行っておりますが、森野議員からの御提案を頂きました住民の声をタイムリーに聞く仕組みの1つとして、SNSなどのデジタル技術の活用に関しても他市町の事例なども研究してまいりたいと考えております。

○議長（村田 定君） 6番、森野 隆君。

○6番（森野 隆君） 本当にパブコメ大はやりでして、行政、執行部は何かしたらパブコメ、パブコメと言っていますけれども、まさしくそんなに集まっていないと。集まったのは、庁舎等総合施設に六十何件という大きなパブコメは集まりまして、そのほかはそんなにパブコメとって意見もないということ。これ、よくよく考えると、パブコメというのは住民の意見を求めることが目的でありまして、今の世相に合った形を工夫すべきであるわけなんです。行政には、説明するだけでなく、住民に誤解のないように、正しく理解をしてもらう責任があるわけなんです。そんなことは言いたくないですけれども、パブコメをしたという既成事実だけをつくっていかうというこ

とになってしまったのではないかなということです。

質問には入っていませんけれども、庁舎等総合施設も、説明しました、議会とは十分説明しましたという本当に既成事実だけ、住民説明会しました、既成事実だけをつくって次に進もうとしている姿が見え隠れしているので、私はそこはやはりしっかりと、行政側は住民及び議会に説明して理解をしてもらう工夫があったのかどうかというのを最後に言ひまして、私の今回の一般質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。

○議長（村田 定君） 以上をもちまして、6番、森野 隆君の一般質問を終わります。

○議長（村田 定君） 暫時休憩をします。再開を1時30分といたします。

休憩 午後0時37分

再開 午後1時30分

○議長（村田 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 久保田正利君

○議長（村田 定君） 一般質問を続けます。次に、1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） 1番、久保田正利。一般質問をさせていただきます。

今回は、新年度予算、通学路の安全対策、放課後の子供の居場所、職員の配置体制について、4つについて一問一答で質問させていただきますので、どうぞよろしくお願ひします。

まず初めに、新年度予算について。総務政策監より、予算編成時の査定の場において、各課からの施策、事業の目的や住民ニーズの大きさ、実施の妥当性並びに期間、終期等について聞き取りを行い、効果が期待できないものは予算の減額や見送り等を行っております。これからも住民の目線に立ち、効果のある事業かどうかを見極めながら予算編成を行ってまいりますと12月定例会で答弁がありましたので、質問させていただきます。

まず、住民目線で予算の減額や見送りをした事業をお教えください。また、住民ニーズの大きさが無いのに予算化された事業はありますか。よろしくお願ひします。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 予算の編成に当たっては、経営戦略課において公共施設の設備等における大規模な更新費用や道路改良工事等のインフラ整備に係る費用といった投資的経費が1か年に集中することなく計画性を持って進められるよう、緊急性や必要性をヒアリングし、減額や見送りによる調整を行っております。

住民生活に直結する扶助費や給付費等の社会保障費は、減額や見送りをしておらず、また、国が新たに打ち出す施策等については、遅滞なく予算化し速やかに事業着手して早期に効果が得られるよう努めております。

持続可能なまちづくりを進めていくためには、速効性ばかりではなく、たとえ効果の発現に時間を要する施策・事業であっても、将来的に効果があると認められるものについては予算を配分していくことが必要と考えております。

多岐にわたる事業や施策について、それぞれの住民ニーズの大きさを計ることは非常に困難ではありますが、各所属課において、中・長期的な視点も考慮し予算化すべき事業かどうかの議論を行い、そして、査定の場においてさらに検討・精査した上で予算化をしております。

以上のことから、住民ニーズがないのに予算化している事業はないと認識をしております。引き続き、町民の皆様の声をしっかりと受け止めるとともに、大切な財源を適切に予算化し執行してまいります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

今の答弁で、議論を行い、そして査定の場においてさらに検討・精査した上で予算化しておりますとお答えいただきましたのでお伺いします。

例えば、地域おこし、移住・交流事業が約2倍の5,500万円になっています。また、ローカルベンチャー、拠点運營業務を1,000万円の計上で、業務内容としてはちょっとあまり理解が私のほうではできません。どのような住民ニーズがあり、どのような査定の検討・精査があり、予算化する判断となったのかお教えてください。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） お答えをさせていただきます。

今回の予算編成につきましては、令和5年度の予算編成の方針に基づきまして、各所管において住民ニーズをしっかりと的確に把握をさせていただいて、社会変化に相

応した効果を的確に判断をさせていただきまして、検討させていただいて予算化をさせていただいているというような部分でございます。

特に今回、地方創生の部分につきましては、新たな事業を展開する上で、町の限られた財政の中におきまして、財源を確保するという事は非常に大事ですので、そういった部分では、そういった部分で展望が開けているというような部分で検討をさせていただいた中で認めさせていただいている部分というところでございます。

特に、国の補助金につきましては、全国的に課題とされている部分がございますので、そういったところと、市町村からの要望によって補助金制度が創設されているという部分がございますので、そういったところも踏まえまして、市町村の地域の実情に応じて、今現在、進めているというようなところもございますので、そういったところも総合的に踏まえまして、今回査定の中で認めさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

私が聞きますのは、事業内容とかということではなくて、あくまでも住民ニーズというところで査定、検討・精査されると答弁いただきましたので、そこについてちょっと具体的にお教え願いたいなということでお願いしたわけですので、もう一度お願いいたします。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 住民ニーズの大きさ等につきましては、非常に、数字に表れる事業でないのも非常に難しいところはございますけれども、査定の中で十分に聞き取りをさせていただいているというところでございます。

住民ニーズが大きい、小さいというところの判断につきましては、ある程度把握はできましても、あるかないかの判断につきましてはなかなか難しいところですので、事業を縮小するとかという部分はなかなか難しいのではないかなというふうに考えております。

特に、査定につきましては、先ほども言いましたように、限られた財源の中で様々な角度から総合的に判断をさせていただく中で判断をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

先ほども答えていただきましたけれども、1 2 月定例会で質問したように、財源があるから、あるいは国の補助があるからといってやるのではなく、やはり住民ニーズがあるからこそ実施すべきことであると思います。なので、何でもかんでも事を起こしてしまうと、かえって職員さんの負担になったりとかするので、その辺をどのようにお考えかということをお聞かせ願います。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 今御指摘がありますように、国の補助金等があるからといって、そういった理由で事業を展開していくというようなことはなかなかしてはならないなというところで、当然その辺については十分承知をしております。

先ほども言わせてもらいましたように、国の補助金につきましては、非常に精査されたものでございまして、課題がある中で共通の理解として補助制度ができていくという部分でございますし、あと地域の要望等もございまして、その部分を踏まえながら、町として特徴とかあと地域による課題がそれぞれございまして、そういったものを総合的に分析しながら、計画的にスケジュール化しながらやっていくという部分が必要ですので、そういったところも併せながら、今後も、ありきではなくて、しっかりとその一つ一つの事業を見据えながら、精査しながらやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

その辺しっかりと、この内容についても、ローカルベンチャーが駄目であるとかそんなことを言っているのではなくて、去年の2倍から予算をつけておられます。また、今回も新しい新規の施策として1,000万円上げていただいているということで、やはり、やっぱり住民に目に見えるようなことはなかなか難しいかもわかりませんが、少しでも見えるような事業の展開のほうをお願いしたいと思いますので、引き続きよろしく願います。

続きまして、通学路の安全対策についてお伺いします。4月から、小学校では1年生が初めて登下校を開始することや、中学校では自転車通学を開始する生徒がおり、登下校する道のりは、今まで見たことがない状況や朝夕の光景が目に入ってきて、保

護者共々不安な状況です。学力向上も重要かと思いますが、まずは安全であることが最重要であり、小学生や中学生の通学路の安全対策が必須になるので何点か御質問させていただきます。

まず、通学路の危険箇所の状況を把握されているかお教え願います。

○議長（村田 定君） 教育次長。

○教育次長兼教育振興課長（上林市治君） 通学路における危険箇所については、学校や保護者、地域などから得られた情報などを基に把握に努めています。教育委員会では、町内小中学校、道路管理者、警察、地域住民と連携して平成24年度から通学路合同点検を実施しており、令和4年度までに町内で計61か所の危険箇所を点検し、順次安全対策を図っているところです。

このうち、50箇所については既に対策を終え、現在、継続中の対策箇所が11か所あります。うち、ガードパイプ等の維持補修レベルの施工が3件、用地取得を伴う歩道新設が5件、同じく用地取得を伴う交差点の歩行者だまりの拡幅が1件、そして踏切拡幅が2件でございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

後でも確認をさせていただこうとは思っているんですけども、やはり既に行っているところに関しては、いわゆるこうソフト面というところなのかなと思っております。後に残れば残るほどハードが、費用のかかる整備というふうに僕も思っております。ということは、余計に危険箇所であるということも考えられるかなと思っております。

例えばなんですけど、身近でいうと平居、畑田、あと愛知川小学校周辺の歩道のないところ、県道、やはり朝夕、ハンドルを持つ我々も焦っている時間帯です。夕方も見えにくくなったりする状況に置かれるところで、やはりハードやからちょっと後回しにしよう、後回しにしようという言い方は失礼ですけども、自然と残ってしまって、少しくらい安全対策をしていただきたいなというふうに思っております。

そのほか、昨年7月に近江八幡市の冠水した地下歩道、アンダーパスで女性が溺れ、死亡した事故がありました。これにつきましては、現場を通行止めにしたのが事故の後で、対応の遅れが指摘されていると聞いております。当町でのアンダーパスは何か

所あり、安全対策をどのように豪雨時、積雪時の対応をされているのかお教えてください。

○議長（村田 定君） 建設・下水道課長。

○建設・下水道課長（羽田順行君） 答弁申し上げます。

当町のアンダーパスは長野地先に1か所ございます。関西みらい銀行の北側に設置されておりまして、国道8号のアンダーパスとなっております。台風や各警報時には、その事前にパトロール等を行いまして、冠水しているかどうかという確認も含めて、職員のほうでパトロールのほうを行っております。

また、維持管理につきましては、年1回点検をしておりまして、最近ではそこにアンダーパスがあるということで、注意喚起の看板のほうを設置させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

即座の対応をしていただいていることで、本当にありがとうございます。引き続き、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

ちょっと先ほどから重複しますが、次、お伺いさせていただきます。歩道の設置やカーブミラーやガードフェンス、安全対策です、の設置など、ハード整備により危険箇所を安全にする考えや予算措置の状況についてをお教えてください。

○議長（村田 定君） 産業政策監。

○産業政策監（北川三津夫君） さきの答弁において教育次長が御答弁しましたように、町内を走る国道・県道及び町道それぞれにおいて着実に安全対策を重ねてきております。このうち、予算措置に関するお尋ねでありますので、町道についてお答えをいたします。

町道における歩行者や自転車等の安全を確保するため、自治会・学校・PTAからの要望や、通学路合同点検によるものを参考に、交通安全施設整備事業で予算を計上しているところです。

本年を含む直近3年の状況は、令和2年、工事費894万3,000円、修繕料95万5,350円、計989万8,350円。令和3年度、工事費818万2,900円、修繕料180万7,300円、計999万200円。令和4年度、工事費968万円、

修繕料132万2,200円、計1,100万2,200円となっております。本年の数値は2月17日現在のものです。

また、工事や修繕の内容については、道路区画線やグリーンベルト、カーブミラーの設置などですが、過去3年間の主なものの実績は、道路区画線2万3,933メートル、グリーンベルト708メートル、カーブミラー23基、ガードレール・ガードパイプ80.7メートル、デリネーター14基となっております。

次に、危険箇所を安全にする考え方ではありますが、交通量が多い、見通しが悪い、事故がよく起こるなど危険度が高いと判断される箇所や区間から、計画的に工事・修繕を進めてまいっております。また、交通安全施設が破損した場合や建物等の新築により見通しが悪くなるなど道路状況が変わった場合や新たに学校から報告があった場合についても、適宜対応をしております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

いろいろと対応いただいているということですが、相対的に新しい学校へ行かれるときの方々は、やっぱり新しい友達ができ、行動範囲も広くなり、同時に気も多くなるのは当然です。何でもかんでも手を差し伸べるのもいけないことですが、事故やけがは未然に防ぎたいものです。子供は宝です。いろいろと気配りしていただいているとは思いますが、安全には引き続きよろしく願いいたします。

また、先ほど説明いただきました、既にしていただいているというグリーンベルトであったりとか歩道の白線、今はスクールゾーンとは言わないのかもわかりませんが、その辺ももう既に消えているところもやっぱり多く見受けられます。また、新しい住宅も増えておりますので、そういったところでの通学路の安全点検はもう既にしていただいていると思いますが、引き続き安全対策には心がけていただきますようよろしくお願いいたします。

次の質問に入らせてもらいます。放課後の子供の居場所についてお伺いします。長期休暇中、夏休み、冬休み、春休み、放課後の子供の居場所についてお尋ねします。子育て世代は両親共働きがほとんどです。学童はあるものの、預かり時間の制限や費用等の条件が厳しく、人数制限もあり、保護者の負担が増えているそうです。このことを踏まえ、待機児童及び応募状況について、現状や町の考え方をお教えてください。

○議長（村田 定君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。

愛荘町では、4小学校に設置をしております学童保育所と、愛荘町全域を対象とした福祉センター愛の郷近くのやすらぎ学童保育所、そしてけんこうプール内で実施しているスポーツ学童保育所の合わせて6つの学童保育所を開設しております。

学童保育所の入所人数は、児童1人当たりの必要面積が決められており、施設面積に応じて入所人数を定めております。

その上で、保護者の就労などで恒常的に保育を必要とする児童から順に入所決定を行っており、その関係から長期休暇だけを御希望される場合で入所ができないときは、愛荘町全域を対象としたやすらぎ学童保育所やスポーツ学童保育所を御利用いただいております。また、どうしても小学校区の学童保育所の利用を希望される場合は、空きが出るのをお待ちいただく場合がございます。

現在は、学童保育所の待機児童はおられません。令和5年度の入所申込みについては既に始まっておりますけれども、4月の新学期間近になると例年取下げも多数あることから、現時点では待機児童は発生しないものと考えております。

また、預かり時間でございますけれども、国の補助金交付の基準では、平日1日平均6時間以上、土曜日・長期休業期間は8時間以上としておりますけれども、愛荘町では、平日6時間以上、土曜日・長期休業時間は10時間以上と長時間開所をしております。費用については、他の市町ではおやつ代を別に徴収されているところも多くございますけれども、愛荘町ではおやつ代を保育料に含めております。また、基準以上の時間お預かりしている分も含んだ保育料としております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

私が聞いている範囲ですが、なかなか長期休暇の希望者が多いと聞いております。なかなか受け入れてもらえない。逆にあったとしても小学校区からやはり外れる。友達同士で行きたくても外れてしまう。だからもうあえてしないんですとかということをやっぱり聞いております。かえってそういった保護者さんのほうで無理を言わず、自分たちで解消していつてくださっているのかなというふうに思っておりますが、1人でも待機児童が出ることは、協力いただきたいと思っておりますので、何とか前向きにお

願いたいなと思っております。

また、保護者からのアンケート等は取られていますでしょうか。また、取られていないのであれば、今後の考えをお聞かせください。

○議長（村田 定君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 先ほど申しあげましたように、今までも待機児童をなくすという考えのもと、新たな学童保育所も設置をしてみました。今後もそういった利用をしたいという、保護者の皆様のお声、そういったところに寄り添いながら、学童保育所をどういうふうに、多くの方を受けられるのかというようなことについても、多くのニーズが出てきた場合には検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

また、そういったお声をアンケートで取ったことがあるのかというような御質問だったかと思うんですけども、直接的なアンケートというものは実施はいたしておりません。ただ、子育て世帯の学童保育所も含めた子育て支援に関する思いであるとか、考え方というようなものにつきましては、令和5年度に策定を予定しております第3期の愛荘町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたアンケート実施を実施しておりますので、そういった中で子育て支援全般についてはございますけれども、思い、考え方、把握をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

今のところアンケート等はされていないということですが、先日も報道されていましたが、湖南省は子供政策に重点ということで、働きながら子育てをする市民から長期休暇中に子供を預ける場所が欲しいとの声がアンケートで集まったそうです。効果を検証するモデル事業として、今年の夏休みに小学生を中心とした子供が無料で集える居場所の開設に取り組みます。この事業には96万円を盛り込み、家事や家族の世話を受け持つ子供やヤングケアラーの支援にもつなげたいと思いますという報道もありました。

この辺も含めまして、やはり少子化ということでこれ、もうちょっとということで幾ら子供さんに、言い方悪いですけど、出産のときに5万、10万、支援いただいたとしても、やっぱり子育てというのは、やっぱり成人するまでは最低子育てというこ

とになってきますので、その辺も含めていろいろと考えていただきたいと思いますので、その辺について今後のアンケートの実施についてお伺いしたいと思います。

また、このアンケートの仕方も、先ほど質問あったように、そこにぽっと置いておくだけでは誰も取らへんと思います。だから、窓口に来られた際に、QRコードであったりとかアンケートの取りやすい、返答のしやすいことを対応していただくのも1つの手かなというふうに思っておりますので、その辺も含めて御回答をお願いします。

○議長（村田 定君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。

議員に御紹介いただきました湖南省の取組でございますけれども、令和5年度に国のモデル事業としておっしゃっていただきましたように取り組まれる事業であるというふうに聞いております。

内容につきましては、放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育所とは少し目的が違っていて、学童保育所のような事務所要件、例えば保護者の就労であるとか、そういうものがないというところを聞いております。おっしゃっていただきましたように、湖南省でアンケートを取られての結果ということは伺っておりますけれども、愛荘町におきましては、まずはニーズのございます就労されている保護者の方のお子さん、そういった方を学童保育というところでお預かりできるような、そういう受皿の整備に努めてまいりたいというふうに考えているところです。

町全体で見ますと、ちょっと学区が違うというようなお話もございましたけれども、町全体で見ますと定員を満たしていない状況がございますので、そういった部分をどういう形で御利用いただけるのかというようなことも、今後、検討していく課題にはなるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、子育て支援という観点からいきますと、おっしゃっていただきますように、一時的な支援ということではなく、長時間かかって寄り添いながらの支援というのが必要になってくるかなというふうには考えておりますので、子育て家庭のいろんなお声も聞きながら、また子供の思いに寄り添いながら、子育て支援というものを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

湖南省のほうの施策に関しましては、あくまでも湖南省の話です。愛荘町には愛荘町に合った対応のほうを重点的に検討いただきたいなというふうに思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

次に、そういう子供たちもおられるということですが、安心して子育てができ、安心して働けるまちづくりが大切だと思いますが、このような考え方についてお聞かせください。

○議長（村田 定君） 福祉政策監。

○福祉政策監兼ワクチン接種推進室長（森 まゆみ君） 御答弁申し上げます。先ほどの答弁とちょっと繰り返しになる部分もございますが、御答弁申し上げます。

愛荘町では、児童数が減少傾向にあるものの、核家族化や共働き世帯の増加などから、保育所や学童保育所への入所希望が増加いたしました。

小学生においては、先ほど申しあげましたように、学校に併設しております学童保育所だけでは受け入れることができなくなりましたので、先ほども御答弁させていただいたとおり、平成 29 年度に町全域の学童保育所としてやすらぎ学童保育所を、また、令和元年度にはラポール秦荘けんこうプールにおいてスポーツ学童保育所を開設し、待機児童の解消を図ってまいりました。

学童保育所は、共働き家庭などの小学校に就学している児童に、放課後や長期休暇の適切な遊びや生活の場を提供する安全で安心な居場所でございます。

就労されている保護者におかれましては、安全な場所で子供が過ごすことで、安心して仕事に打ち込め、活躍していただけているものと考えております。また、子供にとっても、明るく衛生的な環境で、学童保育所の支援員の支援を受けながら、安心して放課後の時間を過ごすことができっております。

町では、引き続き学童保育所の体制を整えるとともに、児童が心身ともに健やかに育成されることを保障するように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

本当に、引き続きの対応のほうをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願

ます。

それでは、次の質問に入らせてもらいます。職員の配置体制についてお伺いします。

12月定例会一般質問でも質問しましたが、各事業の実施は職員がその場においてこそ成り立つものです。親切丁寧な窓口業務を中心に、総合計画とか関係なしに、その現場で起きていることを解決することが一番の重点施策であると思います。この観点から質問をいたします。

安定した窓口業務を目的に、全協の出席者は政策監以上のほうがいと12月定例で質問しました。町長からは、人繰りも含め、なかなか潤沢とは言えない今日の町行政において、これからのテーマとさせていただきたいと答弁ありましたが、その割には体制があまり変わったように見受けられませんが、この点について御答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 議員御指摘のとおり、町行政において窓口業務をはじめとした現場における対応は非常に重要であると認識しております。

当町の組織機構は、課長制により運営しており、所属ごとに、課長を責任者としてそれぞれの所掌事務を担い、住民への対応を行っております。窓口業務が中心となる部署もあれば、現場訪問や電話でのやり取りが多い部署など、所掌する業務により状況は様々ですが、各所属において係長を中心に職員が相互に協力し合い、住民サービスの向上に努めております。

昨年12月議会において御答弁申し上げましたとおり、議会全員協議会については、本会議と同様に議会対応の中でも特に重要なものであると考えております。案件をしっかりと御説明し、議員からの御質問にも的確にお答えできるよう、各所属の課長並びにそれを補佐する職員が出席しておりますが、これへの出席により住民の皆様にご不便をおかけすることがないよう努めております。

また、住民代表である議員各位からの生の御意見等をお聞きできる大切な場であるとも認識しております。さらに、行政職員としても年次とともに各部門を所掌していく中においては、議会対応は職責の1つをなすものでもございます。

久保田議員から、議会対応について、より合理的な方法が考えられるのではないかと課題提起いただいたことにつきましては、住民対応が何より優先されることとの課題意識からのことでおられると存じますので、昨今の多様なニーズに日々対応する現

場の業務量に鑑み、改めて感謝を申し上げ、あわせて、この事柄は行政サイドのみの考えでできるものでもなく、議会の御意見・お考えということもありますので、議会においても改めて本件に係る意見交換や御調整を頂くことも1つの考えと存ずるものでございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

今の答弁の中で再質問させていただきます。住民代表である議員各位からの生の御意見等をお聞きできる大切な場であるとも認識しておりますとの答弁がありましたので、お伺いさせていただきます。

全員協議会では政策的な事業の協議がメインだと思います。その割に答弁しているのは課長がメインで、おっしゃっていただいているのはちょっと逆行しているように思います。私は政策監以上でいいのではないかなというふうに思っております。なぜ政策的なことを政策監以上が答弁しないケースが多いのかお教えてください。

決して、言葉悪いですけど、ちょっと余計ですよとかそういう意味で質問させていただいているわけではありません。会社で言や、上級の方が一挙にいない。回答が一挙に住民との窓口の対応で一挙に2人ともおらない状況をつくらないでほしいなというふうに、私もやっぱり、役所との協議に突発的に行くこともありますので、その場、その場でやっぱり対応していただきたいという意味でお話をしておりますので、その辺だけ御理解いただいております。お願いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

今ほど、再質の中で後半述べていただきましたように、やはり窓口に来ていただいて、その課長がその時点においてくれたならばよかったなというふうにお感じいただく場面は、本当におありだというように存じますので、大変大事な御指摘、視点でいらっしゃるとも存じます。ありがとうございます。

全員協議会でございますけれども、私も5年、こうやってこの任、お預かりさせていただいている中で、月々の協議会も含めて毎月出席をいたしておりますけれども、やはり議会の議員の皆さんから御質問を頂くことで、政策的な部分は、もちろん政策監が答弁させていただくということにはできるというふうには思います。一方、その裏づけとなっている資料であったり数字であったりということに向けての質問というの

も結構な頻度で実は出てきてます。そのことをお答えできないことがあったりすると、何やねんというような空気感は正直流れています。

ちょっとその辺りに関して、課長職であったりというのが、バックデータであったりということを経験的には責任として持っておりますので、その辺りを持っているメンバーがその場におらずとも、ある程度それは仕方がないということを経験いただけるのであれば、全員協議会の場というのはある程度政策的な部分で進めてよしという合意がなされるのであれば、そういう運用もあるのかもしれないというふうに存じます。やっぱり住民の皆さんにより近いところに、課長職、また現場の職員はより張りついてほしいというふうにおっしゃっていただく御指摘、そのとおりだというふうにも存じます。

あと、またそのメンバーがいきなり職階の高い職に就いたときに、議会との協議の場ということに、経験を積んでいないと、これまた一方、しんどいことにもなるなどということもありますので、ちょっとその辺りの在り方は、議会としてもどこまでだったら、いろんな全体感を踏まえた上でそれが許容できる、いやそれは難しいというところを、町行政と議会できちんとすり合わせをしていってのことになるかなというふうには存じます。ありがとうございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

即答というところもやっぱり大切なのかもわかりません。ただ、我々もこれぐらい即答できるやろうと思う、これぐらい即答していただかないとあかんでしょうということもあれば、今の数字的なもので、これ今聞いて即答できるわけないやろうって思われることも、聞いている本人もやっぱり意識しています。なので、そんなときは後ほどとか、いろいろこう言って対応してくれはることで足りるのではないかなと、私1人の個人的な意見ですけれども、そういうふうには考えています。なので、今言ったように、まずはそれも大事ですが、やっぱり窓口住民への即答とかというのを大切にしてほしいという意味で御理解いただければありがたいです。よろしくお願ひします。

次に、先ほどの回答の中で、議会において意見交換や調整する考えもあることと答えていただきました。他の議員の意見も考慮せず質問していますが、私は住民窓口対応を優先させていきたいです。早急に実施されるため、意見交換の場をいつ設定するよう議長に申し入れられますかというところはちょっと理解できひんかったんで

すけど、その辺をちょっと詳しくお教えてください。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 一つ執行部から議会、議長にこのことをテーマとして取り扱っていただけるかというふうに問うていくのかという御質問だと承知をいたした中でございますけれども、こうやって改めまして12月に引き続き、また3月ということでも真摯な現場の面ということを踏まえて御質問いただいておりますので、議長とはそれぞれのタイミングがあって、大事なテーマということで、協議をする場面がございますので、比較的早いタイミングで、議長のほうには、その旨を議会としても1つ意見というところを交わらせていただけますでしょうかということ御相談を申し上げてみたいというように存じます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） なかなか難しいことやと思いますけど、よろしく願います。

それでは、次に進みたいと思います。いよいよ公共施設最適配置について進められていることと思いますが、秦荘庁舎を総合調整機能を有する支所としての位置づけについては、現在の秦荘サービス室での受付業務が拡大されます。庁舎統合に関する愛知川庁舎の工事が完了しなくても、現在の状態で、秦荘サービス室の職員配置を考慮すれば、この4月からでも支所のスタートはできるはずで、このことについてお考えをお願いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 庁舎統合において、秦荘庁舎を支所として早い段階からプレスタートさせることで、住民の皆様にも対応する職員にも支所というものに慣れていただくという視点からの御質問であると存じます。

既にお示しをさせていただいている庁舎リニューアル工事のスケジュールでは、秦荘庁舎の職員が愛知川庁舎へ移るのを令和6年の夏頃と予定しております。このため、そのタイミングには秦荘庁舎が支所としてしっかりと稼働できることが肝要であります。

住民の方々への周知期間、そして、あっこういうことだねと使い勝手を知っていただく期間も大変有益です。

この実施は令和6年度ということになってまいりますので、まさにこれにつながる

今予算の審議、御承認のもと、久保田議員御質問の視点を踏まえ、安心いただける環境整備を整えていきたいと考えております。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） 今の件で再質問させていただきます。

私が全体的にお話ししていますのは、職員を愛知川庁舎に移動しなくても、現在のまま秦荘サービスで拡充できるはずということをお話しさせてもろてるんです。

例えば、スペース的にいうと建設・下水道課さんの奥であったりとかいろいろレイアウトを考えて考慮していただければ、特に問題なく前へ進めるのかなというふうに思っております。

あえて工事が完了できないと支所を設置しないというふうに聞こえてくるのですが、工事完了にこだわっているように聞こえます。その内容について理由をお聞かせください。工事が終わらなくても、お金をかけずしても、机だけのレイアウトで、あとは備品ぐらいでいけるのかなということを御質問しているんです。お願いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

支所ということで、現在の秦荘サービス室よりもより充実した窓口受付ということ、また御利用ということを取捨するというのが支所の機能としてのものがございます。

現体制でも、そのまま早くできるんじゃないのかということ、今お問いを頂きました。実際の部分はということかというふうに申し上げますと、例えば現在いろんな住民の皆様、区長の皆様もございまして、特に区長の皆様でございますけれども、道路関係であったりとかいうと秦荘庁舎に行っていただいていますし、また、まちづくりのことにしましては愛知川庁舎でございます。また、生涯学習のことにしましては秦荘庁舎であったり、農政のことにしても秦荘庁舎、福祉のことにしましては愛知川庁舎ということにどうしてもなっております。

これを全て、例えば支所において福祉の部門、それからまちづくりの部門、字の事柄、そして経営戦略の部門でもつかさどっております契約関係等々をすぐに今、実践をできるかという、やはりそこには人をしっかりと充てていくという期間がどうしても必要になってまいりますので、例えば今、3月でございますけれども、それを4月からすぐ開始をできるかという、なかなかそのようなことということには少し考えにくいなというふうに思っております。

ゆえに、令和6年度の夏には、秦荘庁舎におります機能のメンバーが、この愛知川庁舎ということでございますけれども、その際にはしっかりと支所長を置きながら、住民の皆様が支所にお越しを頂いたときにも、町のすべからくの様々な対応ということができる体制をしっかりと確立していくという時間、どうしてもまた人員の配置も必要でございますので、そういう点におきまして、先ほど御答弁をさせていただきましたように、職員のメンバーが一体として動くのは夏以降でございますけれども、早い時期からその体制を新年度、例えば新年度等々でスタートするということは、1つ大事な視点として本日も御質問を頂いているものというふうに捉えているものでございます。

○議長（村田 定君） 1番、久保田正利君。

○1番（久保田正利君） ありがとうございます。

今からでもできることはスタートできるのではないのかなというふうに思っております。お話をさせてもらいました。町長には町長の考えもあるかと思いますが、前向きに進めていただければありがたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。実施している事業の種類、各町の地形や形態、町立の幼稚園、保育園、図書館、地域総合センター、支所の数などにより、職員数が異なってくるはずですが。支所を設置するので職員数は増えて当然です。また、職員が不足しているのではないかなというふうに先ほどもお伺いしましたが、思っております。町長から、同規模の自治体の状況も勘案しながら業務量に応じた職員体制の確保に努め、今後も状況に合わせた職員採用を進めてまいりたいと12月定例会で答弁がありましたので、その後の状況についてお教え願います。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 他の同規模自治体との比較については、総務省が人口や産業構造に基づき分類、設定している類似団体により客観的に比較することができます。

この指標において、愛荘町は町村V-1に区分され、ここには令和3年4月時点で43町村が含まれております。

これによりますと、人口1万人当たりの職員数は43団体中20番目で、同程度の団体内ではほぼ中央値と言える職員規模です。また、この43団体の人口1万人当たりの職員数の平均値は78.48人で、当町が78.43人であることから、堅実な職員数で行政運営を行っていると言えます。

このため、今後の行政運営においても、現在の職員数が一定の基準となると考えておりますが、事業規模や行政サービスの質・量の変化に応じた職員体制の検討を引き続き行っていくことが重要であると考えております。

昨今の現状としましては、新型コロナウイルスに係るワクチン接種業務や国からの各種給付金事業等に対応するための人員確保に苦慮しており、本年度から新たな職員募集の策として、一定期間以上の社会人経験を有する者を採用する経験者採用枠を設け、即戦力となる人材を確保する取組を行っているところです。

こうした中で、御質問の支所業務をはじめ、行政ニーズの増大に対応する必要性が生じた場合には、しっかりと見極めた上で適切に対処してまいりたいと考えます。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

国等の平均値であったりとか、人的な算出についてはある一定の基準はあるかとは思いますが、やはりここは愛荘町ですので、1つの基準に応じて、あまり増え過ぎるのもどうかと思います。町は町の、愛荘町は愛荘町の中身を見据え、行っていただきたいというふうに思っております。

ちょっと重複しますが、本年度の職員の採用人数について、本年度退職された人数とバランスは取れているのかなというふうにもちょっとお尋ねします。ましてや国スポ・障スポを控え、担当者もやっぱり増えていくことかと思っておりますので、その辺の人数的なバランス、いかがかなというふうに思っております。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） お答えをさせていただきます。

今現在ですけれども、退職の予定者が5名です。

○議長（村田 定君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時25分

再開 午後2時26分

○議長（村田 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） 退職予定者が5名で、採用予定者につきましては10

名となつてございます。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

このバランスは取れたバランスなのでしょうかというのが、ちょっともう 1 点、再質問させていただきたいと思います。

それと、先ほど町長からの答弁の中で、新たな職員募集の策として、一定期間以上の社会人経験を有する者を採用する経験者採用枠を設け、即戦力となる人材を確保するというふうにお答えいただきましたが、他社で社会人経験をする人が入ることによって即戦力になるとは、私はあんまり思えないのですが、この辺はどういうふうなお考えですか。

例えば、役場のほうでも、職員さんのほうでも、技術職と総務職、総務といいますかペーパーのほうと、やっぱりちょっと違いが絶対出てくると思うんです。そのときに課が変わったら、即戦力というよりも、やっぱりそこはそこの新人といいますか、言い方失礼ですけど、そこはまた新しいスタートを切られるというふうに思っておりますが、ここの社会人やから即戦力となるというのはあまりちょっと理解できないんですが、どのようにお考えですか。お答えください。

○議長（村田 定君） 総務政策監。

○総務政策監（生駒秀嘉君） まず、職員のバランスのことをお問合せいただきましたけれども、基本的に採用計画のほうをつくらさせていただいております、毎年。昨年については、予定していたよりも 3 名採用できなかつたということで 3 名減となつてございまして、今年度ですけれども、今年度も採用計画作成させていただいております中で、採用については、募集はしっかりさせていただいておりますけれども、結局、ちょっと蓋を開けてみますと、キャンセルされたりとか辞退されたりとかというところもございまして、今の段階では大体 4、5 名ぐらいの採用計画に対して欠員が出ているというような状況でございます。これについては、やはりフルの会計年度の職員さんを採用するということで対応させていただくとか、あと、内容については、組織全体を見直しながら進めていきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、経験でございましてけれども、この点については、もう即戦力というとなかなか語弊になるかもわかりませんが、やはり来ていただいている方は過去にも経験者の方おられますけれども、やっぱり組織自体を社会で一度経験をされているとい

う部分でございますので、そういった部分のやっぱり組織を知っている、上下関係とか人間関係も含めてですけれども、しっかり対応できているというところと、あとやっぱりパソコンとか仕事の仕組みとかやり方、調べ方、どうやったらこういうふうな仕事がスムーズにできるかといった部分についてもしっかりと把握されている方がやっぱり多いという特徴が見られますので、そういったところからやはり、経験値のある方については即戦力に近い形で期待をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 1 番、久保田正利君。

○1 番（久保田正利君） ありがとうございます。

言葉的に、即戦力と言われると本当に即戦力なのかなというふうに疑問を抱きますので、そこにちょっと目が行ってしまいましたので、あえて聞かせていただきました。

経験、社会人としての経験されている方というのは、やっぱり精神的にも、やっぱりちょっとメンタルも少しばかりは強いかなというところをおっしゃられているのかなというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思っております。

今後ますますIT化が進み、来庁者が少なくなるかもしれませんが、それはあくまでも来庁者が、窓口対応が少なくなるだけだけであり、やっぱり職員が急激に少なくなるということではないのではないかなというふうに思っております。住民の立場に立ってスムーズな窓口対応に心がけていただくよう、これからも御協議いただきたいなというふうに思っております。

また、職員が足りているのなら足りているで結構です。あえて私言いません。ただ、この1年間を振り返って本当に見させていただきますと、よくしていただいているなというふうに心から思っております。ただ、必要な配置人数は確保しないと、せっかくの事業、せっかくの補助金で、せっかくの人員も無駄になりかねないと思うばかりです。しっかりとその辺は見極めて、行政の運営にさせていただきたいなというふうに願ひして、私からの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（村田 定君） 以上で、1 番、久保田正利君の一般質問を終わります。

○議長（村田 定君） 暫時休憩します。2時40分、再開を2時40分といたします。

休憩 午後2時31分

再開 午後2時40分

○議長（村田 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋正夫君

○議長（村田 定君） 次に、8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） 8番、高橋正夫です。一般質問を行います。

私は、令和5年度当初予算と町総合計画につきましてお伺いいたします。

現下の経済状況につきましては、コロナ禍からの社会経済活動について正常化への動きが進む一方で、3年にわたるコロナ禍の影響、ロシアによるウクライナ侵攻、円安、世界的なエネルギー価格の高騰など、依然として厳しい状況にあります。また、食品・日用品、建築資材、肥料等の値上げなど、町民や町内の農林商工業者を取り巻く環境も大変厳しい状況でございます。

こうした状況の中、町は令和5年度当初予算を編成されたわけですが、まず第1点目に、町長は令和5年度当初予算をどのような視点、思いで編成されたのかお伺いいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） これまで、国と地方が歩調を合わせて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に加え、医療提供体制の強化やワクチン接種の加速など社会経済活動回復のための環境整備を進めてきたことにより、国内経済は持ち直しの兆しが見られます。

その一方で、ウクライナ情勢の長期化などによる世界経済の不確実性が大きく増す中、原油価格・物価が高騰しており、更なる景気の下振れリスクに注意を払っていかねばならず、本町においても燃料費や光熱水費などの経常経費の増加により、厳しい財政状況が今後も続く予測しています。

このような状況下においても、本町における現在と将来の様々な課題にしっかりと向き合い、次代に向けて持続可能なまちづくりを進めていくことが重要と考えております。

将来にわたって持続可能な町を築いていくために、第2次愛荘町総合計画に掲げるめざすまちの姿「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」の実現に向け、

重点戦略である「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」の3つのプロジェクトの実施に向けた必要な施策・事業に対し、重点的に予算を配分するとともに、デジタル社会の構築に向けた新たな費用を組み込んだ予算編成といたしました。

○議長（村田 定君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） ありがとうございます。

大変、世界の状況も厳しい状況でございます。何とか町独自でも支援策というか、農林商工業者をはじめ困窮者に支援策を講じていただきたいというふうに思います。

次に、町総合計画と令和5年度予算について。令和5年度は、第2次愛荘町総合計画後期基本計画のスタートの年でございます。1月下旬からのパブリックコメントを終えて2つ目の質問です。町総合計画後期基本計画は間もなく完成しますが、既に完成していると思いますが、これと令和5年度予算とはどのように整合を図り、進めていこうとされているのか、町長にお伺いいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 本町では、平成30年度に第2次愛荘町総合計画を策定し、「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち。」を10年後のまちの姿と定め、6つの基本方針と3つの重点戦略プロジェクトに基づき計画を進めてまいりました。

現在推進中の前期基本計画が、令和4年度末をもって計画期間が終了することから、令和9年度を目標年次とする後期基本計画の策定を進めてまいりました。コロナ禍を契機とした社会情勢の変化や多様化する暮らしのニーズに対応するとともに、本町の魅力を最大限に高め、活力を引き出せるよう、愛荘らしさを持ったまちづくりを目指した計画とすべく総合計画審議会において議論を重ね、去る2月24日には計画案に対する答申を頂いたところです。

本町の総合計画は、基本構想と基本計画の2部構成としております。このうち基本構想は、まちづくりの基本的な理念など長期的な視点に立ったまちづくりのビジョンを示すもので、特に、「ひとづくり」、「しごとづくり」、「まちづくり」の3つの柱で構成する重点戦略プロジェクトにつきましては、令和5年度以降の重点施策を検討・推進していく上での指針となるものです。

また、基本計画は、基本構想に掲げるまちづくりの基本目標を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって取り組むべき施策の方針と具体的内容を総合的かつ体系的に明らかにするもので、令和5年度以降の分野別予算を編成する上での基本的な

考えとなるものです。

総合計画を一体的に推進していくためには、財源の裏づけや施策の優先順位等の明確化による実効性の確保が重要となりますが、財政収支見通しや財政状況を勘案し、種々の施策の実現性や事業の実効性を重視するため、様々な角度から意見聴取や検討を行い、総合計画と令和5年度予算については十分に整合を図ってまいりました。各計画を裏づけとしての予算編成であり、着実に事業を進めてまいりたいと存じます。

○議長（村田 定君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） ありがとうございます。

ただいま総合計画と令和5年予算について十分整合を図っているということですが、事業の推進に向けて、今後、取組のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、総合計画においては、重点戦略として、次代を担う「ひとづくり」プロジェクト、誰もが活躍できる「しごとづくり」プロジェクト、未来を先取る活力ある「まちづくり」プロジェクトの3つが掲げられています。ここで3問目ですが、令和5年度当初予算においても、これら3つのプロジェクトに基づく取組が重要であると考えます。それぞれの力点を置いたところ、また、及び令和5年度が目玉事業について町長に伺いたいと思います。

この概算にも詳しく載っているんですけども、質問するのが早かったんで、かみ砕いて伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 将来にわたって持続可能な自治体経営を行っていくためには、総合計画に基づき、限られた経営資源を有効活用して成果の向上を重視した事業に取り組む必要があります。総合計画内における重点戦略プロジェクトの3つの柱を軸に、コロナ禍等を契機とした社会の転換期において、本町が注力すべきテーマを導き検討を重ね、令和5年度に重点的に取り組む施策に予算を配分いたしました。

まず、1つ目の次代を担う「ひとづくり」では、子供への投資、健康への投資、活躍への投資をテーマとし、子ども・子育て世代に対する支援体制の充実に加え、郷土学習やキャリア教育を推進し、子供たちの町への理解を深め、愛着を育む取組を進めるとともに、地域の主体的な健康づくりなど、町全体で健康寿命の延伸に資する施策を重点的に進めてまいります。

2つ目の誰もが活躍できる「しごとづくり」では、人流への投資、スタートアップへの投資をテーマとし、農業生産基盤の整備に加え、地域おこし協力隊等の外部人材の登用による地域資源を生かした各種事業を展開し、本町に継続的に関わる関係人口へと発展する取組を進め、つながりの創出・拡大から稼ぐ力の発揮に資する施策を重点的に進めてまいります。

3つ目の未来を先取る活力ある「まちづくり」では、安全・安心への投資、社会基盤への投資、情報社会への投資をテーマとし、2025国スポ・障スポ開催に向けた機運の醸成に加え、町の認知度・魅力度を高め、人の流れの創出に資する施策を重点的に進めてまいります。

さらに、昨年12月に国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定されたことに伴い、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があることから、住民サービスをはじめ業務の効率化に係るデジタル実装を進めてまいります。

また、年々費用負担が増大する社会保障費や公共施設・インフラにおける老朽化対策をはじめ、住民生活に不可欠な各種サービスを安定的に提供するための施策にも予算を配分し、新たな行政課題への対応も着実に進めてまいりたいと考えております。

○議長（村田 定君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） ありがとうございます。丁寧な答弁ありがとうございます。重要な3つのプロジェクトでございますので、慎重に進めていただきたいと思っております。

次に、重点戦略3の未来を先取る活力ある「まちづくり」プロジェクトに関連しましては、現在、町が進めている庁舎機能の集約に係る予算について伺いたいと思っておりますが、私も公共施設の最適配置の取組、中でも庁舎機能の集約は大変重要であると思っておりますが、ここで庁舎機能の集約は速やかに進めなければならないと考えておりますが、令和5年度予算、当初予算に計上した町長の決意を改めて伺っておきます。この予算の決意を述べていただきたいと思っております。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） この予算を、またこの最適配置をとということで今ほどお問いを頂きました。

平成18年2月に愛荘町が合併して誕生して、18年目を迎えました。

合併当時、旧2町から受け継いだ多くの公共施設については、有効活用を図るとし

て、その機能を維持することで、住民サービスの提供に努めてまいりました。

一方、平成26年4月の総務大臣通知では、地方公共団体における厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等による公共施設等の利用需要が変化していくことが予測されることを踏まえ、長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとされております。

また、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるともされております。

庁舎機能の集約は速やかに進めていかなければならないとの御発言でありましたが、私も同じ思いであり、今回、行政機能の根幹である庁舎機能の集約について、庁舎等リニューアル事業として予算計上いたしました。

役場利用における住民の皆様の利便性の確保を担保し、併せて、住民の皆様に御負担いただいている多くの老朽化している公共施設の維持存続に係る費用を減じ、より今後重要度を増すソフト面における住民サービスの維持向上に振り向ける予算の増を図り、活気のある愛荘町であり続けるための第一歩として取り組む所存でございます。

○議長（村田 定君） 8番、高橋正夫君。

○8番（高橋正夫君） ありがとうございます。

私も庁舎機能の集約、大変重要で、速やかに進めなければならないというふうに申しておりますが、いろいろ議論が続いておりますので、慎重に、本予算が賛成大多数なるように、町長の説明、議論を十分していただいて、議員が納得するようなやり方で、努力していただきたいと思っております。終わります。

○議長（村田 定君） 以上で、8番、高橋正夫君の一般質問を終わります。

パネルの移動をいたします。

◇ 澤田源宏君

○議長（村田 定君） 次に、4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 4番、澤田です。私、旧警部交番跡地の活用について一問一答でお伺いいたします。

今日まで、監査委員の立場におきまして一般質問を差し控えてきましたが、我が町の大きな課題として質問をさせていただきます。

庁舎等についての統合は賛成してきましたが、今日までの説明については全く理解できません。全協においても、議員各位からの質疑など多くの意見が出されたにもかかわらず、全く改善をされた説明がありません。

まずそこで、下記の点についてお伺いします。旧警部交番跡地を警察官舎を町として購入されたわけでありますが、愛荘町におきましては中心になっている一丁目一番地の土地ではないでしょうか。町行政の考えることが理解できません。

また、駐車場の利用は町職員のための駐車場と聞き及んでいますが、住民サービスが一番と考えていますが、検討委員会においてどのような話があったのかをお伺いします。

私の情報では、検討委員会の中で駐車場にするという話はありませんでしたが、どのような結果で駐車場の案になったのか、経緯についてお伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 旧愛知川警部交番については平成24年に、また、旧警察官舎については令和4年に、それぞれ取得をいたしました。

庁舎等あり方検討委員会では、当時、旧警察官舎は取得しておりませんでした。旧愛知川警部交番については解体したほうがよいとの御意見があり、検討委員会の意見としてまとめていただいております。

どのような経緯、議論があったかということの問いでございます。御答弁申し上げます。

庁舎等あり方検討委員会では、解体後の土地の活用についても御意見を頂いております。

御意見の一部を申し上げますと、愛知川保健センターで健診の際、駐車場が不足していることを聞いたことがあり、道を挟んで隣接する旧警部交番を解体し、駐車場にすることで景観はよくなるしよいという御意見や、愛知川庁舎の駐車場は商工会も利用しており、混み合うこともあり解消につながるとの御意見を頂いております。

一方で、駐車場として必要な面積根拠が必要であるが、跡地を来庁者の駐車場にするのではなく職員や公用車の駐車場にして、庁舎周辺を来庁者用の駐車場にするほうがよい、また、本当にそれだけの駐車スペースが必要なのか、土地を売却して財源とすることはできないのかとの御意見もありました。

そうした議論を踏まえ、検討委員会から旧愛知川警部交番を解体し、庁舎の駐車場

として利用するとの方針案の答申を頂いており、町としても、駐車場として活用する方針とさせていただいたものでございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 検討委員会の駐車場にするという案は聞いているんですが、これは、ただ警部交番の跡地についてであって、官舎はそのときには含まれていなかったと思っています。そこで、愛知川の警部交番等、官舎で全部で幾らかかったかお伺いします。

○議長（村田 定君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 御答弁申し上げます。

旧警部交番と旧警察官舎、それぞれの取得価格ということで御質問いただいたということで、旧愛知川警部交番につきましては1億582万円でございます。それから、旧警察官舎につきましては1,790万円でございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） これで、今ので計算しますと、坪単価11万3,889円で買っておられますわ。それをまたこれ、もし売るとしたら3倍とかの値段になると思うんです、完璧に。

それを職員の駐車場に、坪30万の土地を職員の駐車場に使うのはどう思われるか、ちょっと町長のお考えをお伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 金額のことをおっしゃっていただきました。実際に旧警部交番ということは、私がこの任をお預かりする前の様々な御判断で購入をされていらっしやっただけだということに存じます。それから約10年以上の時間が経過しておりますけれども、その間に、そもそもこの土地はずっとほったらかしになっていた土地だということに理解をしております。

そういう点におきまして、その取得から、行政的にも、また議会のほうからも、そのことに関して、あの土地は町の資産として基金で買ってはいるけれども、そのまま寝た資産として置かれていたというように私には感じるものでございましたし、住民の方にもそのように見えていたというように存じます。この中において、総務省から昭和の時代に建てられたそれぞれの施設、これが老朽化をしていく中において、ま

た、住民の利用状況というのは、社会の少子高齢化とともに変化をしていく。

今までと同じように維持をしていくということが非常に困難になってくる。このときに、財源含め、限られた各自治体の経営資源を適切に管理をしていくようにということ、それぞれの庁舎の在り方ということに向き合っていくようにという指示がなされております。

幾たびも御報告を申し上げますけれども、合併をした18年目、迎える愛荘の町でございます。分庁方式を取っているのは、滋賀県下において、いよいよ湖南市と愛荘町のみという状況でもございます。

その中において、委員会において、愛知川庁舎を本庁舎、秦荘庁舎を支所とするという御答申を頂いております。ゆえに、実のある、体のあるメンバーがこちらに移動をしております。その際には、車で移動を皆さんして来るとというのが現下の状況である。それに際しては、もちろん駐車場ということも、当然、行政機構の機能を発揮するためには、当然必要となつてまいりますのでございます。

ゆえに駐車場ということ、これに対してのことで、今ほど澤田議員からどうなのかというふうにおっしゃっていただきましたけれども、その機能を発揮するために必要な施設であるというように考えておるのは、私の捉まえ方でございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 職員がやる気の出るため駐車場が要するという答え。それ、私、記憶によると、渋谷区役所、ここよりも駐車場は小さかったように思います。それでも渋谷区役所がちゃんと機能しているんですよ。そこまで、どんだけ広いのが要するのか。あつたらあつただけ駐車場にしたらいいんですかね。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど申し上げましたように、渋谷区の状況がどうということとは私は捉えておりませんので、お答えをするということは、その部分に関して差し控えますけれども、やはり愛荘の地においては車での利用ということが住民の皆様、そして、行政マンである職員の皆さんにおいても自然なものでございます。そういう点においては、この車をしっかりと置けるスペースということは必要だということで捉えておるということでございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 次というか、関連して言います。2月17日に全員協議会で

こういうのを持って来られて、モニターで、その他で一方的に町長が説明されました。町長が一方的に説明されました。ここに、横に交差点の改良、いいんですよこれ。これ、土地の買収も要りますよね。この土地の買収の予算はいつの予算に組み入れられるんですか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 予算というところに関しましては、買収の予算というのは道路の概略設計、また実施設計ということを経た上で出てくるものでございますので、実際にそのときにも御報告を申し上げておりましたけれども、今、令和4年でございますが、令和5年度から設計業務に当たっていくということで、これが複数年、時間としては必要かなというふうに存ずるものでございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） もう1つ、交番について聞きます。

一部の議員から交番を道に面したところに持っていったらどうかという意見が前から出ていましたが、17日の全協で、最後にこの交番も前に持っていくと町長は言われましたけど、その前の説明では、交番をこっちに持っていくのは難しいんですよという説明やったんです。これはもう簡単にできるようになって、もう警察には相談行かれたんですか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

私が全面的にというようなこと、これもそのときにも御報告をしっかりと申し上げていたというふうに存じますけれども、やっぱり先様のあることでございますので、先様のほうももちろんそうだねということでおっしゃっていただくということ、そして、まだ現時点において、警察の方がそれを具体のものとしては協議のテーブルには当然上がっておりませんが、環境整備という中において話をしていくところにおいて伺っているのは、現時点において警察があれを立てられて十何年今たちましたけれども、それをどうしても移動するというニーズを警察サイドとして持っているものではらっしゃらないので、これを移動していくということに当たっては、恐らくのところ、愛荘町行政がその多くを抛出するということが自然でなかろうかというようなことに、恐らく理解としてはなっているんだというふうに思います。

ただ、歴年の部分で、警察としてもある程度、費用というところは一部出てくると

は思いますので、その辺りは折衝をしながら詰めていくということになるかというようにも思います。

いずれにいたしましても、これは先様がおられることですので、それぞれで折衝をしながら詰めていくということになるものだと思います。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 結局、町長がこっちに持っていくと言うても、警察が無理やと言うたら無理ということなんですね。そういう理解でいいんですね。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

警察というのも行政機構でもございますので、そういう点におきましては、私たち基礎自治体として住民の皆様が一番近いところによると。また、その暮らしを守っていただいているのも警察の皆様でございますので、警察がそれぞれ折衝の場面、また協議の場面ということは非常に、いつもから持っておりますけれども、このことに関して警察がすごく、現時点において、まだ正式な折衝事を始めているという状況ではございませんけれども、警察としては、それぞれまたいろいろ御調整なり御相談なりということは頂いて結構でございます、してくださって結構でございますということですので、どうかというふうに理解をいたしております。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） そしてもう1つ、前、町長が一部の議員が官舎を買わないかという、官舎も買ったかどうかという意見が出たときに、予定のないものは買わないという答弁をされておりました。これ、今度駐車場にするのは、ほんまにこれが大事な予定に入って官舎を買ったんですか、これ。駐車場が欲しいさかいに官舎を買われたのか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 予定のないものはなかなか購入が難しいです、買わないですということは確かに申し上げております。このところに関しましてでございますけれども、先ほど私、澤田議員の答弁、冒頭でもちょっと触れさせていただいたんですが、1億円を超える金額で警部交番ということを受荘町行政がかつて取得をしております。その後、その利用ということが全くなされず老朽化をしていって、非常に警察の方からも注意を頂くような状況になるほどにほったらかしになっていたというのが、この

警部交番の現状でございますという文脈に当たりまして、私からはこの使用の用途がないということに対して、すぐにそれを購入ということは難しいということをお伝えをさせていただいていたものでございます。

このたびでございますけれども、県のほうから、やはりもたらされましたのは、これだけ隣接をしている、町行政に隣接をしている土地であるということに鑑み、一義的にやはり愛荘町行政さんを買取りの意図は、意思はあるかということの照会が正式に参りました。幾たびも参りました。それで、その判断というところはなかなかすぐには出ないと。というのは、この最適配置の事柄ということも並行して動いていたからでございます。において、最終的に県から、これをもう愛荘町さんが買わないのであれば民間に売却をしていくということも視野にこの売却を進めるというところに参りましたので、私から改めて議会にその状況ということをお報告をした上で、全員協議会でこれということはいかがでしょうか。そのときにおいてでございますけれども、議員の複数、また多くの、複数、2、3名ということではなく、この土地であれば、それ民間の方に持たれてもどうしようもなくなるぞと。それは町行政が持つということには一定の合理性があるということが総じての意見であり、またその回、私もはっきりと覚えておりますけれども、それはならんというお声はなかったというふうに理解をいたしておりますというようなプロセスを経ながら、今回の官舎ということをお認めいただき、取得をしてまいったものでございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 私、町が買うのに反対ではありませんし、非常に町が買うのがよかったと思うんです。ただ、そこが駐車場というのが引っかかっているだけでございます。

次の質問に行きます。住民の皆様がいろいろと話を聞きますが、警察署跡地については、愛荘町の中心となるような設備や災害時の対応ができる建物が必要と聞きますが、町の見解をお伺いします。

敷地利用についてはもっと議論が必要であると考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 庁舎リニューアル事業により、愛知川庁舎に全課が配置されることとなります。

愛知川庁舎は、災害対策本部の設置に際して建物に求められる耐震性能の基準をクリアしていること、また人員を収容するに際しても、より広い床面積を有しているという点などから、検討委員会において施設機能を評価した上で、愛知川庁舎を本庁舎とする答申を頂いており、その答申内容を尊重しつつ進めてきました。

庁舎北側には消防センター、また、建設予定である新保健センターは、避難場所として指定する方針であり、愛知川庁舎を核に行政機能を備えた公共施設が位置することになります。

住民の安心安全のための新たな建物が必要ではないかとの御意見であるかと思いますが、それぞれの施設の機能を発揮していくためにも、十分な駐車スペースも必要となりますので、御理解を賜りたいと存じます。

また、議論が警部交番並びに官舎跡地についての議論が必要であると思うがということで御質問いただきましたことにも御答弁を申し上げます。

令和4年度に旧警察官舎跡地を取得したことにより、隣接する旧愛知川警部交番跡地のみでの活用から、土地の形状が変化したことを踏まえての御質問であると思えます。

さきの答弁でも申し上げましたが、庁舎リニューアル事業により、愛知川庁舎を中心に、複数の施設が位置することとなります。

公共施設を機能させるには、駐車場は欠くことができない大事な要素であり、住民の皆様が御使用される上で必ず必要であることは御理解いただけるものと思っております。

庁舎等あり方検討委員会での議論や議会への説明を重ねてきた上で、今、新たな建物を建設するのではなく、将来を見据えた土地利用であることを御理解賜りたいと存じます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） どうしても駐車場が必要みたいなので、次の質問に行きます。

次に、愛知川公民館の跡地を一時的に公園にされるという案が出ています。芝生の公園と聞いておりますが、公園とすれば維持費がかかるとは思いますが、どれだけの経費がかかるのかお伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 公民館及び町民センターについては、解体後そのままの状態

とはせず、今後、教育・体育施設を議論していくまでの間、住民の方が憩える公園として活用する考えであります。

もちろん、今後具体として事業の着手に当たるに際しては、様々なアイデアに触れるものと思っています。現時点、その整備については、具体の遊具等を詰めているものではなく、休息が、休憩ができるベンチの設置等をイメージしております。

町内には、例えば芝のある公園としてふれあい広場秦の郷があります。この施設における過去数年の維持費は、臨時的な費用を除く経常的費用で約20万円前後です。土地面積の違いはありますが、電気代や清掃業務などの経常的費用は同程度と見込んでおります。

なお、私自身も教えていただいたことですが、空白を埋めるように何かを建てるといって決してなくてもよいという考えもあるようです。人間、何か建っていると安心するものなのですが、実は空間を構成する余白や緑ということも環境の生き物である人を落ち着かせる効果があるとのことでした。愛知高生の通学路、愛知中生の実に間近、そして町の中においても目抜き通りでもあるスペースにおいての緑のよい効果ということにも期待をしているものであります。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） いや、私はこの公園というところですけど、この秦の郷の公園をあまり利用されていないので、そういうことを聞いたわけでございます。

次の質問に行きます。行政は、困ったときには駐車場や公園といった案しか出せないのか、懸念を抱いております。私は現在、愛知川公民館や体育館、武道館など一体としたスポーツ施設の提案を示しますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 澤田議員から公民館・体育館・武道館を一体としたスポーツ施設を整備してはどうかとの御意見を頂きました。

過去の一般質問において答弁させていただいておりますとおり、今回の最適配置の取組が進めば、愛知川体育館や愛知川武道館を含む教育関係の施設検討が必要であるとしております。

公民館機能については、愛の郷を複合施設として整備し、その活動場所を確保していくこととしておりますが、御質問に頂きましたように、一体的な施設整備、いわゆる施設の集約という視点は、これまでも議論いただき、今まさに進めてきております

が、公共施設の最適配置を考える上で大事な要素の1つだと考えます。

体育施設についても、関係団体がいてくださいますので、御意見等をお伺いしながら検討していくものと考えております。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 次のことなのであれですけど、今度、また議論をするとかしないとかまた水かけ論になりますので、ちょっとやめときます。

最後に行きます。町長がもっと議会に丁寧な説明など、また、住民に対しての説明がしっかりとできないならば、町民に真意を問われてはどうか、町長の見解をお伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 議会並びに住民の皆様に対し、丁寧な説明をという観点で御質問を頂きました。

これまでから公共施設の最適配置の取組につきましては、議会並びに住民の皆様にも少しでも分かりやすくお伝えするという事に努めてまいりました。今後も引き続き、しっかりと皆様に御理解いただけるよう、様々な機会を捉えてまいりたいと考えております。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） これも議論する気はないんですけど、議会並びに住民の皆様にも少しでも分かりやすくということに努めてまいりましたとありますが、議会の方々が分かりやすく思っているかちょっと不安でございます。

最後で、これまで質問をしてきましたが、町長には常に変化する問題や問題を解決するため、リーダーシップを発揮し、責任を持って迅速かつ柔軟に意思決定できる質の高い判断力を求めますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

本当に愛荘の町、この持続可能性ということを今日高めていくということも本当に大事な社会的なテーマでもございます。引き続き、様々、それぞれの時代時代で向き合ってください、また共に向き合って進めていくということが次代の私たちに今、求められていることであるというふうに存じます。引き続き、皆様とともに連携をしながらこの事柄にも向き合って、また前進を共にさせていただきたいというふうに心

から思っておりますし、本当に様々にそれぞれの声ということ、有村、しっかりと入れておけというふうにも御指導いただいておりますこと、本当に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） それは分かりました。あと2、3町長に聞いておきます。

政治生命をかけて庁舎統合をしようと言っていたのに、なぜ選挙公約には上げなかったのか。そして、中日新聞が、今回の選挙は庁舎統合が大きなテーマになると新聞記事になったとき、なぜ町長はそれを否定したのか。それと、建築確認をなぜ早く出したのか。議案を取り下げ、原点に戻り、議会の賛同を得ながら進めると言っていたのに、提案を取り下げた後に勝手に建築確認を取ったのか。その建築確認の計画書も2年前と同じ計画書を提出しているのか、その辺をお伺いしておきます。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 3点ほどお問いを頂きました。

まず、私のパンフレットにもしっかりとこの公共施設の最適配置ということを書いているというように存じます。行財政改革が大変今日の行政においては大事ということの文脈の中においても、この最適配置ということを書かせていただいておりますのでございます。

また、前回の議会でもこのお問いを頂きました。2つ目のところでございましたけれども、中日新聞さんの記事ということで、それに関して、議会の開会前の時間で、大きなテーマ云々ということでおっしゃっていただいていたところでもございますけれども、これはそのときの何日か前、もしくは前日に、各報道者さんの取材ということ、各報道者さん、全部1つの部屋に入らせていただいていたところで私もそこに御一緒させていただいてというところでもございますけれども、その中で、取材の中においても、私がそれが大きなテーマだということで申し上げておらないことなのにもかかわらず、記事の中で大きなテーマだということでそこを表現していただいていたということが、実際のその取材の中とは違うものの紙面に上がっているということでお答えをさせていただいていたというふうにも存じます。

また、建築確認の部分でもございますけれども、これは、まず納品を頂きましたのが、設計ということで納品を頂いておるものでございます。これがその春、ちょうど2021年の春でございますね、2021年の春の本来は当初予算を目指しておったんで

すけれども、なかなかコロナ禍においても最後まで切り切らないということで、3月ではなくて4月の臨時会で提案をさせていただきたいですということで議会にも了を頂いて、4月27日に臨時会をお持ちを頂けるというところになりました。ただ最終的な議決で、これが議決を頂くということが情勢として難しいということの判断をいたしましたので、その議会において上程をするということにはございませんでしたけれども、ちょうどその春に、もうこれは物としては実は上がってきておって、また、当時村西議員さんでいらっしゃったというふうに記憶をしておりますけれども、こちらのほうはもう設計としては終わっているんであろうということの、また建築確認等々はどのようにしていくんだということを問いを頂きましたので、その場においても、こちらに関しては、建築確認ということは基本的には取っていくということで設計会社さんもおっしゃっていただいていますし、これは今回、プロポーザルという形で御提案を頂いたものでございましたけれども……。

○議長（村田 定君） どうぞ答弁続けてください。

○町長（有村国知君） プロポーザルという形において、新たな建屋である新保健センターが人員を収容するためにも、また、住民の皆さんに使っていただくためにはもちろん必要だということになりましたので、こちらに関しては、予算ということをお認めを頂きましたならば着工できる体制まで持っていくという一連の流れでございましたので、そのことは建築確認も取得を、設計会社さんがもうやっていますよということでおっしゃっていただいておりますので、そのように取っていただくということで、これも春に御報告を申し上げておりましたものでございますので、それを何かしらちょっと昨今、議会の方々からそのようなことがお声として上がっているということを知っておりますけれども、何かテクニックや手法としてそれを打ち込んでいるということでは全くございませんで、あくまで私たちとしては、ベター、ベスト、その時点においてこれが最善だと思える設計を頂きました。あとは予算ということをお認めいただいたらこれは着工できるというところまでは行政として進めていくということで、御報告をしながら建築確認も申請をしていただいで、建築確認が取れたということであるということでございます。

以上です。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） 町長の意見によりますと、議会で賛成が取れそうにないので

引き下げたということでもいいと思うんですが、今回も予算が取れそうになれば下げられるんですか。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） すいません。ちょっと今、質問の最後の部分が聞き取れなかったんですけども、この3月の審議を真摯に私もお答え、答弁を立たせていただい
てお認めを頂いて、合併して18年目の町としての未来に資する一つ一つの前進とい
うことを何とか皆様とともにつくってまいりたいというふうに切に思っておるもので
ございます。

○議長（村田 定君） 4番、澤田源宏君。

○4番（澤田源宏君） もうこれ、最後にします。これまで質問してきましたが、私
としては令和5年度予算に対して賛成ができないことを申し添えて質問を終わります。

○議長（村田 定君） 以上で4番、澤田源宏君の一般質問を終わります。
休憩なしでパネルの移動をします。

◇ 上田太治君

○議長（村田 定君） 次に、7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 7番、上田太治です。2点の問題について一般質問をさせて
いただきます。

まず、1点目の庁舎問題について質問をさせていただきます。

町は令和5年度の予算の中で、保健センターの改築工費7億2,000万、及び警察
署官舎等の解体工事等を含め8億4,500万の当初予算を計上しておりますが、町長
が進めようとしている愛知川本庁舎、秦荘支所という2庁舎方式は町民に十分納得さ
れていると思われているのか、お尋ねいたします。

庁舎は町の最も象徴的な建物であり、2町が合併した場合、本来2町の中心部に新
たに建設をし、両町の和合を進めるものであります。

町長は、検討委員会にも諮り答申を頂いていると言われますが、新庁舎建設には膨
大な費用がかかるという誤った考えから、初めから2庁舎改修を前提に進められたの
でないのかなと思います。

そして、その前提のもと、コンサルやPRにどんどんとお金を使い、何を言っても
駄目だろうと諦め出した町民に対し、形式だけの住民説明会をされ、僅か数十名の、

住民比率でいうと0.2%程度の参加者にもまともな回答もなく、これで住民の説明を得たと思っておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 庁舎機能の集約の前提には、今から5年前の平成30年度に個別施設計画策定に向けた公共施設の利活用を考える検討会、今から4年前の令和元年度から令和2年度にかけての庁舎等あり方検討委員会の2つの検討委員会での御議論を経て答申を頂き、その答申を最大に尊重して、町行政として考え得る最善の方針を議会にも、これら委員会の御議論を含め各段における報告・協議を重ね、まとめてきた経緯があり、新庁舎建設を最初から考えないということで進めたものではございません。

また、住民説明会の参加周知については、町広報紙の折り込みチラシやホームページへの掲載、約1か月半にわたり朝・昼・夕、防災無線による周知をさせていただきました。

議員各位におかれても、支援者・関係者また場合によっては字の方々にも参加を促すお誘いもお声がけいただき、また、各位によっては活動報告の紙面などでも御出席を促してくださっていたとも理解しております。そうした周知期間を設けた上での参加人数であったと理解しております。

私としても、住民の皆様にご直接御説明する説明会の場はずっと持ちたいと申し上げてまいりましたし、コロナに翻弄されたとはいえ、開催でき、御参加いただけたことに感謝しております。

仮に、御参加くださった方々が44人でなく、200人だったら認められるとおっしゃっていただけるのか、いやいや、2,000人じゃないと駄目だ。でもそれでも町人口の10分の1じゃないか。1万人は参加しないと駄目だということにもなりかねないので、何をもって理解を得たかというのは判断が難しいところですが、そうした中においても、全4小学校区ごとに時間と会場を設け、また、御参加いただけない方々にも内容を知っていただけるよう、動画も準備・配信し、これらは、そもそも仕事や子育てで忙しくて行けない私たちにはとてもよいことだと思いますと若い方々からもお声がけも頂きましたし、しっかりと住民の皆様にお伝えできるよう手順を重ね取り組んできていると捉えております。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 庁舎の統合の最大の目的は経費の削減であり、庁舎の集約や統合の究極は1庁舎であるという具合に思います。

庁舎問題については、全国的にも大変難しい問題で、いろんところで議論をされております。一旦建築契約を結んでからでも、それを破棄して新たに始めておられる市町も見受けられます。大変重要な問題であると思います。私は今、本当にこれから10年、20年、30年先を見詰めたら、2庁舎が必要なのであるかということを考えて、大方の皆さんは、2庁舎方式については否定されるのではないのかな。庁舎の統合、庁舎の効率化については、大方の住民の方、議員も含め、私どもも当然に賛成であります。2庁舎方式が本当に必要なのかということについては大きな疑問を感じます。

新しい庁舎を造れば莫大な建設費がかかるという具合に思われているかも知れませんが、聞くところによると、豊郷庁舎については、旧庁舎を解体し、仮設庁舎を入れ、外構工事まで入れても11億4,000万円でできているという具合に聞いておりますし、少し前ではありますが、東近江市の新庁舎については、建築費だけだと7億円でできているという具合に聞いております。

愛荘町の場合、どう考えても30億、20億から30億あれば理想的な庁舎を新たな土地に建てられるのではないかと。特に今回、8号線バイパスの位置が正式に提示されました。今後も、多少変動はあろうかと思いますが、それらと総合的に鑑み、建設される考えは全くないのか。住民のサービスについても、職員の配置についても、本庁舎、支所という2庁舎に配属することを思えば、充実するわけでございますし、住民へのサービスもはるかに向上すると思いますが、それについてはどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 平成18年に愛荘町が誕生し、当時、旧町が保有していた公共施設は有効活用するものとされ、今日まで住民サービスの提供に努めてきました。

現在の町の中央付近に新庁舎を建設して、旧2町の一体化を一層進めるべきではないかの観点からの御質問と受け止めました。将来的な新庁舎建設の際には議論が行われるものとは考えますが、現庁舎は総務省が示す鉄筋コンクリート造の耐用年数からしても、あと30年近く立派に使えるものですから、新設の庁舎を新たに建設するというのではなく、係る事業費用を抑え、庁舎機能の集約を進めることが最善であ

ると判断するものでもございます。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 旧庁舎、現庁舎の改修については、例えばハーティーセンターのトイレ1つを改修しても1億近い経費がかかります。また、秦荘庁舎については、既に空調設備等が改修すべき時期に来ておりますし、今後も、本庁舎とすべき愛知川庁舎、また支所の改修については、毎年毎年数億の改修といたしますか、補修費がかかってくると思います。

そのようなことを考慮すれば、どう考えても今の時点で新しい庁舎を建てたほうが安くつくという具合に思いますが、経費的にはどのように試算をされるのか、試算をする余地もないのか、それについてもお尋ねをいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

上田議員がおっしゃっていただいておりますことというのは、町内のどの辺りの場所なのかなということをやっと頭でイメージしたりということもありましたけれども、なかなか新しいものを建ててということ、用地の取得であったり、また、現在全く多分ないであろうあの田園、田の上ということに多分なるんだろうと思うんですけども、おっしゃっていただいております、ちょっと外形的なところで御報告を申し上げますと、国道8号線ということが新たなバイパスとしてなってくるということをおっしゃっていただいているんだと思いますけれども、その工事がいつ進んでくるのかということとはなかなか今のところ、国道事務所のほうも明言をしていただくということにはございませんし、それがもちろんのこと、5年、10年後に開通しているかということ、そんなに早いタイミングでは恐らくないというふうに思います。

また一方、これは国道事務所のほうもある程度スタンスということ、また、その新しいバイパスの性格ということに関しては発信をしてくださっておりますけれども、極力、十字路を多く設けて住民の皆さんがそこにどんどん接続して入っていただくということはやっとしにくいようございまして、設計速度がやっぱり80キロ等々ともなっておりますと、私たちが80キロですぐにいきなり右折とか左折ということはやっぱりしないわけですから、そういう点では今回の新しい国道8号バイパスというのは、より広域的な仕組みとしての社会インフラとしての道路でございますので、それができるからということにおいて、そのすぐ隣にこさえて何かというようなこと

での町が広がっていくというようなのは、なかなか現段階伺っている情報ではちょっと想起しにくいというところは一方ございます。

ちょっと違うもので申し上げますと、私たちの町内で、東海道新幹線走ってます。それは結構大きな要素なんですけれども、すみません、私たち新幹線に飛び乗れるかというとなかなか飛び乗れないわけで、確かに町を新しいバイパスは通過していくんですけれども、そこでも接続をしていく交差点というのは、ちょっと町域においても限られるものであるというところは、外形的なところとしてはございます。

先ほどの答弁でも少し触れさせていただきましたけれども、今回のはどうしても、新設で1つこさえてということは、最初から除外していたとかそういうことではなくて、検討委員会が2つ、利活用を考える会、検討委員会ということがあった上で、やっぱりこの84の施設、使えるものは使っていくという思想の中において、愛知川庁舎が災対本部を設置する、そのIs値をクリアしているということと、床面積等々、そして総務省が示している60年間の耐用年数ということを考えると、優に30年近く、当時においても30年近く以上あるということにおいて、しっかりとこれを利活用していったということが肝要であるという御意見をおまとめいただいておりますので、それに基づいて、最大尊重して町の方針案ということを固めるに至ったものでございますので、上田議員がおっしゃっていただいておりますように、上野議員も本当にいろいろディベロップメントをなさっている方でございますので、というふうにはおっしゃっていただいているのは重々理解をしておるんですけれども、やはり今ある施設ということをしかりと最大限活用していこうというのがそもそもの思想であるというふうには理解をしております。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私は、例えば経済でいえば米原市の旧近江町周辺辺り、8号線のバイパスが下りたところが、一躍町になりましたね。ああいうところをイメージして申し上げているわけでございます。また、現庁舎を本庁舎として改修をしていく場合、今ほども、先ほどの質問もありましたが、警察署跡の駐車場用地にするための問題、周辺の道路情勢や安全等については大変問題が多いという具合に思います。また、30年ある、30年あるとおっしゃっておられますが、30年間、毎年毎年、何億何億の改修費をかけながら、それで30年たったらやっぱり解体をして新しいものを建てざるを得ない状況になると思います。それであれば、新しい庁舎を建てれば、

少なくとも20年や30年は改修の経費はかかりません。そういう経済的な効果を考えれば、新庁舎を建てるべきであるという具合に思いますが、もうこれ以上の議論については、議論をしても難しいかな。それぞれ考えが違うんだという具合に思いますが、質問の通告後に先ほど澤田議員が申されました庁舎前の町道を廃止するという案が出てきましたので、私も専門家にも見せて、こんなん言うてきはったわという具合に申し上げたらびっくりしてはったんですけども、本来道路を廃止する場合については、迂回道路を、代替道路を造るのが定石でありますし、また、この交番やとか商工会館については、道路廃止をすれば建築違反建物になってしまうんでないかなと思うんですけども、町長は、交番については広域的なもんだから、町が負担してでも、場所を変えてもらうというようなお話も出てました。これらについてはどのように思われますか。商工会館についても、やはり他人の持ち物ですので、たちまち違法建築物に町がするというようなことは到底考えられないんですけど、併せてお尋ねいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） お答えをいたします。

イメージ図ということで見ていただきました。これ、それぞれ議会の勉強会の中でいろんな御意見も頂いておりました。やっぱり一体として使えるということも大事だし、この道路ということの危険性ということを除き去っていくということも肝要であるよと。様々な御意見ということを織り交ぜながらつくっていったというのがこのイメージ図でございました。

また、道路の廃止に際しては、代替道路ということでおっしゃっていただいた部分に関しましては、現在の愛知川栗田線、それから東部開発道路のやはり交差点改良をしていって、あちらでスムーズな交通を確保していくというのが大きな前提になってくるかなというふうに思いますので、そうすることによって現在、愛知川庁舎前を極力その信号に引っかからないように迂回をしたいなという方々の流入ということはそれでなくして、あくまでこの町の施設を御利用いただく方々がこの駐車場にお入りを頂いて、安心して徒歩でそれぞれの施設にアクセスをしていっていただくということを構想しているものでございます。

また、商工会様、あと警察様ということで、先ほど警察のことに関しましては、警察さんもまた御意見等々、また協議等々は、それを申し入れていただいて結構でござ

いますということでおっしゃっていただいているというふうに私、理解しておりますのと、あと商工会様に関しては、現時点においてもそもそも接道されているわけではなくて、ちょうど駐車場の中にありますので、その点において、ここの地べたも町の所有でございます。そんな点においても、これは違反建物に今なっていないというところのそのままでございますので、そこは御安心いただいてよいかと存じます。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 商工会館は、接道を満たしていないのに町有地の中に建っている。1敷地1建物という基本的な縛りがあると私は理解してるんですけども、町としては、道路に面していない土地が、建物があることを認めてられるといいますか、当然として建っておるという認識をされておるんですか。それについて町長、お尋ねいたします。

○議長（村田 定君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 失礼します。

今、商工会の事務所のお話をさせていただいたと思います。今、商工会の建物自体は町の敷地の中にありますけども、おっしゃっていただきますように、建築確認によります接道要件というんですか、それはついておりますので。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私も図面を見させていただいたところ、商工会については緑地といいますか、平和堂側で敷地が分けていたという具合に考えておりますが、これは当然、町道を廃止すれば、この計画のように町道を廃止すれば、接道を満たせなくなりますね。お尋ねします。

○議長（村田 定君） 公共施設最適配置推進室長。

○公共施設最適配置推進室長（久保川瑞穂君） 今、前の道路を廃止すれば、おっしゃっていただきますように接道要件としてはもう一度、一旦なくなりますので、別の線を入れさせていただく、あるいは修正をかけさせていただかなあかんようにはなってくると思います。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 私どももこれ、何ら協議もなし、急にはっと思いつきのように出てきて、町長も接道についてはそんな認識していない、町やったら何でもできるんやという認識になってあんのかなという具合に思うんですけども、これらのいろん

な大きな問題を抱えながら、庁舎の改修を何が何でも進めようという態度については、なかなか議員の中では理解が得られない。私だけでなしに得られないのではないのかなという具合に思いますが、町長はこれで十分説明して、理解は得られるはずやと思っておられるのか。また、私はいろんな検討委員会についても、それぞれ出される資料によって、検討委員さんの方はその中で判断をされていかれるものと思いますので、やっぱり10年、20年、30年先に本当に町民にとって利益になるのはどういうことやということを真摯に考えて町政を進めてもらいたいと思います。

町長はこの案、今の答弁も含めて、議員にはこれで十分理解をされているという具合に思っておられますか。もう一度、再度お尋ねいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 何とか御理解ということを賜りながら、ぜひ未来に向けての大事な一歩ということを皆様とともに進めていきたいというように、切に思っておるものでございます。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 町長は十分議論をしているんや、議論をしているんやと、こう言われておりますけども、議論というのは、双方が意見を出し合って、お互いに築き上げて初めて議論をしたのではないのかな。一方的に思いを町側から投げかける。報告する。それで議論をしたという具合には到底思えません。まして、このような全員協議会へ2月17日に配付されましたイメージ図等についても、全く一方的であります。

町民説明会においても、ほとんど町は一方的に説明をされ、報告をされ、それで質問をされたことについて十分理解をされるように答弁をされたのか。できないものはできない、当然であります。そういうことの積み重ね、私どもの議会についても、全員協議会についても、議会についても、本議会についても同じでございますけども、そういう議論の積み重ねが私は十分できていないという具合に思います。報告や一方的に構想を述べられるのと議論をするということが、少し履き違いをされておられるのではないのかなという具合に思いますが、あくまで町長は十分議員の意見も聞き、町民の意見も聞き、議論は尽くしているという具合に思っておられるのか、再度お尋ねをいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） ありがとうございます。

上田議員がおっしゃっていただいているその議論をというところ、もちろんその議論やいろんな経過ということ踏まえながら、それが収れんしてきたというのが今の方針であり、計画であり、また予算として上程しているものだということに存じます。

いろんな事象、何でもそうでございますけれども、やっぱりそれぞれの見え方ということ、捉え方というのは本当に異なります。その中において、現実のいろんな要素を組み合わせた上において最適と、よりベターだと思えるものを何とかみんなで知恵を出しながら、構築をしてきているものであるというふう存じます。議員の皆様にも、当初、私どもが構想したというときには、この愛知川庁舎の南側に新保健センターと、あくまでその駐車場ということ、今職員が使っておるスペースでということでも申し上げておりましたが、いやいや、それはそこではなくて愛知川庁舎の北側、消防との間に置くということで、よりよかろうというような様々な意見、アドバイスということも頂いた上で現在の縦線全部1本に乗っかっているという敷地、レイアウトまでもうできたわけでもございます。

また、それぞれ住民の皆様から説明会の際にも、この支所であったりというところの行政のサービスというのはどんなような形になるんだいというところの御質問も頂いたりとかもしておりました。いろんな部分でそうでございますけれども、全く真っさらの地においてということではなくて、私たちのそれぞれの暮らし、また字、それぞれの旧町を含めて、旧字も含めていろんな捉まえ方ございますので、それを全てを立つ、全ての御意見ができるようにということになると、結局何もまとまらないということにもなりますので、そういう点では、成案にどうしてもしていかなばならないというのもこれ、現実でございますので、その中において現実のものとしてまとめながら、またそれを御提案をさせていただいてということが、原課やとたどり着けたものであるというふうに思っているものでございます。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） どうも私どもの思っている議論と町長の思っておられる議論というのは、なかなかこうかみ合わないという具合に思います。私は、議論というのは、当然お互いにいろんな思いを、意見が違うということは、お互いに意見が違うことがあるというのは当然でございますし、それによってよりよいものが生まれていくのであるということも十分承知をしております。ですが、議論というのは、いや、そ

れやったらこうやで、ああやでと言うて、お互いにキャッチボールをしながら積み上げていくものでないのかな。町長は議論をした、議論をしたとおっしゃっておられますが、私はやっぱりそういうキャッチボールは十分できていなかった。当初より十分できていなかったのではないのかな。その町、その町によって体質が違いますので、私は昨年初めてこの新しい愛荘町議会に入れていただきましたので、なじみ、少し従前秦荘でやっていたときと随分と違うので、なじみ切れないのかなという具合に思うんですけども、これについては、もう議論をしてもかみ合いませんので、次の質問に移ります。

次に、東近江行政組合について、つまり消防に係る負担金についてお尋ねをします。

皆さん御承知のとおり、東近江行政組合は近江八幡市・東近江市・竜王町・日野町・愛荘町の2市3町が消防業務を中心に運営している一部事務組合であり、僭越ですが、河村議員と私が出向させていただいております。そこで、消防に関わる負担金があまりにも不自然であるので、お尋ねをいたします。

具体的に言うと、愛荘町の人口や財政需要額がほぼ同じ日野町の令和4年度の分担金が約2億6,000万円に対し、愛荘町の分担金は3億7,000万円と1億以上の差があり、竜王町の1億7,000万円に比べると2倍、2億以上の差があります。

私がさきの行政組合の全員協議会で問いただすと、事務局及び管理者の小椋管理者は、平成24年当時、愛知郡消防と東近江消防が合併したときに交わされた広域消防運営計画によるとのことでした。

平成24年当時は、平成17年に消防庁舎を竣工して、愛知郡4町が愛知郡消防を設立して間もなくであり、大きな起債を抱えながら国からの強い広域化指導を受け、弱い立場の中での合併だったと思いますが、10年以上たった今もそれがそのまま続けられているのは異常です。県内を見ても、いろいろな問題を乗り越え、組合が負担金については基準財政需要額を基に決められています。

町長はこのことについてどのように思われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 広域消防の考え方は、平成18年6月に消防組織法が改正され、同年7月には総務省消防庁が市町村の消防の広域化に関する基本方針を策定し、自主的な市町村の消防広域化が進められてきたところです。

平成20年3月には、改正後の消防組織法の規定等に基づき、滋賀県においても滋

賀県消防広域化推進計画が策定され、これを受け、東近江行政組合消防本部及び愛知郡広域行政組合消防本部の構成市町による東近江消防・愛知郡消防広域化協議会が立ち上がり、地域の実情に合わせた広域消防体制の自主的な確立を目指して長く協議が重ねられ、今から11年前となる平成24年10月に2市3町で広域合併したところ
です。

しかしながら、当時の両消防本部の合併には諸問題が山積しており、構成市町で円滑な運営をしていくため、様々な手法に基づき細部の調整がなされたと聞き及んでいます。

議員御指摘の基準財政需要額については、地方交付税法に基づいて算定した地方団体の標準的な財政需要額であり、私も合併から10年を経てきた今日、これにより分担金が算出・按分されることが、広域である事務組合の負担の在り方として最も合理的であると考えております。

令和4年度には、広域合併後10年という1つの節目を迎え、当時の構成市町首長が全て交代されている中、2市3町で平準化に向けた広域消防運営を検討いただきたく、私自身も管理者会議において問題提起をしてみました。

これに基づき、現在は担当課長会等においても会を持っていただいておりますが、愛荘町以外の団体が前向きにというのは各市町の財政課含め、実務の面では難しい様子の報告を受けています。

今後、他の市町が全く議論に応じていただけないということはないと信じておりますが、これまでも当町からは代表議員が組合議会で御議論いただいておりますので、このような負担状況であることは御認識いただいているところですので、現組合議員である上田議員の課題意識というものを私も共有するものでございます。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） 先ほども申しましたように、合併当時については、愛知消防についても、是が非でも入れていただき、合併せざるを得ないといいますが、したいという状況下にあったということは理解をいたしますし、当然そうでなければ合併しないわけですので、いろんな条件をのんで合併をしたんだと思うんですけども、それが10年も11年もたっているのにそのままの状況である。県下を全国的に見ても、合併当初については、いろんな問題を抱えて、いろんな負担金割合が策定されていても、やはり5年もしくは6年たてば、ほぼどこの市町も同じように基準財政需要額に

基づいて負担を決められているように聞いております。

特に愛荘町の皆さんが、我々は竜王町より2億も多いんやで。倍以上は払ってるねんでって知られたら大変な思いをされるんでないのかなという具合に思いますし、当然2市3町で行っておりますので、愛荘町の負担額が減れば、当然に2市3町がその負担を負わなければならないわけですので、それぞれの管理者や課長は、それぞれの市町を防御するために、なかなかいい返事はしてくれないのかなという具合には察しはいたしますけども、昔から火事と葬式は一緒やといいますか、火事と命に関わるものについては、多くの問題を乗り越えてみんなが共にやっていくというのが大昔からの定説であります。

私も、東近江行政組合に出向させていただくまでは、このような事実については全く知りませんでした。町長は当然、当選されて、当初からその副管理者といえますか、管理者の一員になっておられるわけですので、十分気づいておられるわけですし、私が申しているように、これについては改正していただきたいと思っているとおっしゃっておられるわけですから、気づいておられたんだと思いますが、管理者会議の中では、いつ頃からこのような問題を提起され、求められておられたのか。それについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） いつ頃からということでございますけれども、答弁のほう、申し上げます。

平成24年に広域合併をしてからは、両消防広域化協議会で様々な課題のすり合わせによって定められた広域消防運営計画に基づき、経費負担をしてきたという背景がございます。

この議論につきましては、令和2年度の管理者会議において当組合より今後5年間の中期財政計画が示されたときからの検討課題であり、以降、私も令和3年度において、複数回にわたり管理者会議でも問題提起をしているところでございます。

これ、実際には、管理者会で私が平場で発言させていただいたのはこの部分でございますけれども、それ以前からもやはり関係の管理者の方々には愛荘の財政の負担ということが、比較をしてもやはり高いというふうに思っているということはその平場ではない中においても実のところ、発信をしております。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） さきに東近江行政組合のほうにその問題について尋ねに行ったわけですが、担当職員については、特に10年目、令和4年度に向けて、10年の区切りで何とか考え直してもらえないものかという具合に再三申入れをしているという具合に聞いておりますし、事務組合のほうも、既にこの基準財政需要額に基づいた負担金割合についての査定といたしますか、それでやったらどうなるかというような数字も出していただいているようでございますけれども、基本的には管理者が決めることですので、管理者間のほうでお願いしますという具合に聞いておりますし、それは当然であろうという具合に思います。有村町長が私は何遍もこのことについて申入れをしているんだということであれば、それが通らないようなのは、やはりもう少し熱意が足りないのではないのかなと、大変失礼でございますが、私は思います。

合理的な判断の基準にならないようなものでこのようなことが決められている。多数決や力の差によって負担額が決まっていくというのは、昨今のいじめやとかジェンダーなどの問題と同じように、私は変えていくべきであり、これらを強要するような市町の首長なんかは恥ずかしいのではないかと思いますし、私も7日の行政組合の議会の中では、一般質問の中で強く訴えていきたいと思っておりますので、愛荘町長も管理者組合の中ではぜひとも強く要求をしていただきたいと思います。

特に私は、10年目の節目でこれが一步の前進もなかったということに、大変残念な思いをしておりますが、それについて町長はどのように思われているのか、お尋ねいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 今ほど上田議員おっしゃっていただいているのは、なぜ有村はこれ解決してないということなんだというふうに思います。

これに関してでございますけれども、私は着任してしばらくしてこれちょっとおかしいなというところで、やっぱり発信をそれぞれ関係の首長にはしておりますけれども、その方々、やっぱり財政がそれぞれ負担いただく部分も当然増えますので、それはなかなか難しいというようなスタンスをずっとお持ちで、なかなか腰を上げていただけないというところはあったというふうには思っておりますが、令和4年度、また令和5年度の予算においても、2年連続、結局私が平場においてこれの問題提起をするに至っておるというところでもございます。

また、これに付言をしますと、この愛荘町でございますけれども、広域合併から私

の前には2人の首長いてくださいますけれども、いろんな経緯があったということは理解しますけれども、これが課題であるということの埋め込みが全くなされていなかった。そのこと、私、これは引継ぎ事項の中にも当然入っておりませんでしたし、それが愛荘町が負ってしまっているものだというようなことが全く埋め込まれてなかったということに関して、一体どういうことだというふうに正直思っております。

また、これでございますけれども、上田議員にこのことをお感じ、課題意識をお持ちいただいているということは、それで大変1つかなというふうに思っておりますけれども、これ、何も有村だけじゃなくて、それぞれ代表議員の皆さんもいてくださっているわけでございますから、予算を見たら、この状況というのは今になって表出しているわけではないということも併せてお伝えを申し上げますので、そういう点においては今回、課題提起ということを広域の議会において上田議員がなさるということも1つの動きであろうというふうに思っておりますけれども、やはりそれぞれ節目節目によって負ってきている責任ということ、それは理解します。

まずは加入するということが1つのテーマであったと、それも理解しておりますけれども、やはりこのままということにはそれぞれいかないということであれば、管理者会の中でも私は打ち込んでいきますし、また、私たちが感じていること、そこには1つの思いというのはあるのは当然でございますけれども、私たちと立場を異にする方々にとって守るべき経緯とか、今までの経過であったりというのもどうもあるようでもございますから、この辺りがなかなか難しいことなんであろうということも併せてございますけれども、時間の経過とともに、やはり様々なものをより適切な運用ということが地域の皆様の未来につながるというふうに思いますので、そういうことが進んでいければというふうに思うものでございます。

○議長（村田 定君） 7番、上田太治君。

○7番（上田太治君） わしが町長になる前に前の町長らは何らこんなことは問題に
してなかったんだというようなお話でございますし、それぞれ出向している議員もい
てんねやから、それらは何してたんやというような意見かなと思います。

私自身は、この問題については初めて出ささせていただいて気がついて、これは問題
だという具合に思っているわけです。以前の方についてのことについては、失礼にな
るので私は責めませんといいますか、それぞれのあれがあったのかなという具合に思
うんですけども、だからといいますか、自分も思ったのであれば、そしてやっぱり変

えるにはチャンスというものがありますので、10年の節目、もう何とかこの10年で、例えば僅かでも、10年間かかって、基準財政需要額にしてくれとか、そういう問題が何でできなかったのかなという具合に思うんですけども、やっぱりもう既に、次は11年目の予算になります。その11年目の予算書については、質問事項が、私が質問を通達するより後から来ておりますので、それについてはもちろん存じてますけども、これらについては、やはりもう少し早くから十分要望をし、また町民の皆さんにも知らしめて、そういう機運を盛り立てるべきであったのかな。知らさず、示さずといいますか、町民にとって不利益なことは示さないというのでは問題であると思いますので、これを機会に、この一般質問を機会に、愛荘町の人は何やそんなことやったんかという機運をぜひとも持っていただきたいなという具合に思いますけども、町長の見解をお願いいたします。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 上田議員がおっしゃっていただいているということは、上田議員が担っていただいている部分において、それは御意見としてはそうなんだろうというふうに思います。私もこれ、10年目で見直しますとかいうのを何で技術的に埋め込んでおかなかったんだというふうに率直に思います。やっぱり10年目にはそれを見直しをすることという、そのときの判断で埋め込んだときやこんなことになってないのというふうに率直に思いますよ。

今、それを私がこれ、気づいてから各首長、副管理者等々にも申し上げておりますけども、なかなかその部分、うんとはやっぱりおっしゃいません。というのは、この広域の場合ってなかなか難しいんですけれども、やっぱりそれぞれの市町が結構独立してしまっているんで、それぞれの利害とか守るものというのが、別に1本、1つのものを守らなきゃいけないということも、ちょっとそこまた違う力学がどうしてもあって、一朝一夕にそこを変えられるかという非常に難しい状況があるなというふうには思っています。

首長がやっと皆さん変わりましたから、当時はどこということを申し上げるあれではないですけども、非常に当たり前だろう、この愛荘町の負担感はというような状況であったということは何となく伝え聞くところありますから、そこから、時間が経過しているところを踏まえても、まだそういうような御理解であるようにも、ちょっと印象としては受けておりますけれども、これで一朝一夕で来年変えられますと

私が言って変えられるわけではないので、そういう点では力を合わせながら、このことに向き合っていければというふうに存じます。ありがとうございます。

○議長（村田 定君） 以上で、7番、上田太治君の一般質問を終わります。

○議長（村田 定君） 暫時休憩いたします。再開を4時45分といたします。

休憩 午後4時33分

再開 午後4時45分

○議長（村田 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、本日の会議は議事の都合によりあらかじめ延長を行います。

◇ 瀧 すみ江君

○議長（村田 定君） 次に、11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧 すみ江です。

今日は4項目について一問一答で行います。それでは、一般質問を行います。

まず初めに、新型コロナについて2点質問します。

1点目には、5類引下げについてです。

岸田政権は1月27日、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることが正式決定しました。移行は大型連休明けの5月8日の予定です。専門家への検討指示から僅か1週間で1日当たりの死者数が依然高止まりする中、公的責任を後退させる姿勢を改めて示しました。

現在は2類以上の対応が可能な新型インフルエンザ等に分類され、感染者の全数把握や医療機関や感染者への公的支援などの根拠となってきました。岸田文雄首相は同日の政府の対策本部で、治療費の公費支援について、期限を区切って継続すると表明しました。3月上旬をめどに具体的な方針を示すとし、段階的な縮小・廃止を明確にしました。さきの全数把握の見直しに続き、国民に自己責任を押しつけるものです。

新型コロナの感染力は季節性インフルよりはるかに高く、新型コロナ第8波のもとで死亡者数が過去最多を更新し、医療崩壊や高齢者施設での集団感染の多発など深刻な事態が続いているのに、医療体制を抜本的に強めることが今一番問われているにもかかわらず、医療体制に関する具体策は何も示されていません。類型の変更ではなく、医療提供体制をどうするのかを示すべきです。

5類に引下げされたところで、ウイルスの性質が変わるわけではなく、さらに深刻な状況が生まれる可能性があります。町はなおさら町民の健康を守るための対応が必要になると考えます。

以上のことから、5類への引下げでどんな問題が起こるのか、町民への対応をどうするのかについて答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 健康推進課長。

○健康推進課長（木村美紀君） 御答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、当初、特性が分からず、また重症化や死亡するケースが多かったことから、感染症法で2類相当、感染したときの重症化などの危険性が高い感染症相当に分類されていました。

その後、第6波や第7波で拡大したオミクロン株は、従来株に比べて重症化率が低い傾向にあったことから、今回5類、感染力や重症化など総合的に危険性が低い感染症に位置づけられました。

この2類相当から5類に移行した場合に想定される変化ですけれども、これまでコロナ感染者や濃厚接触者は自宅待機等の行動制限がありましたが、それがなくなり、また、入院措置や勧告などがなくなります。今のところ、医療費やワクチン接種費用については、当面は公費で負担が検討されていますけれども、今後自己負担になった場合は、治療やワクチンの接種を控える方がおられるかもしれません。

新型コロナ感染症は、議員御指摘のとおり、季節性インフルエンザよりもはるかに感染力が高く、季節を問わず流行が起き、感染拡大の時期や規模を予想することが難しいと考えられています。

そのため、自身が感染した場合には、周囲に広げないような行動を取ることが求められます。また、高齢者や基礎疾患のある方の重症化予防のため、引き続きワクチン接種の推進を進めてまいりたいと思っております。

今後の国の動向を注視しつつ、引き続き、ワクチン接種の重要性や必要性、場面に応じたマスクの着用、日常的な感染予防の周知を継続していくとともに、身近なところで住民に寄り添える相談窓口も充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧です。再質問を行います。

コロナが5類に引下げになるということではいろいろなことが変わってくるのではないかと思いますけれども、特定健診のことを質問させていただきます。特定健診では、コロナ禍により、令和2年度は医療機関で受ける個別検診のみで724人、令和3年度では集団検診が511人、個別検診が330人でしたが、令和4年度でも集団検診と医療機関で受けられる個別検診が行われていました。集団検診と個別検診の両方の選択肢があったほうが特定健診が受けやすいのではないかと考えます。コロナが5類になっても、集団検診と個別検診で行う形式を残していただくことを求めますけれども、答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 健康推進課長。

○健康推進課長（木村美紀君） 御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、令和5年度におきましても、受診される方の利便性を一番に考えて、集団検診とかかりつけの医療機関で受診できる個別検診による特定健診の実施を考えております。年に一度、必ず特定健診を含めて、がん検診であったり各種検診を受けていただいて、自分の健康状態や生活習慣の見直し、病気の早期発見、治療に努めていただきたく、今後も受診を希望される方が受診しやすい環境づくり、環境整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧です。再質問を続けます。

次に、ワクチン接種のことです。ワクチン接種については、町民の方から自己負担になることが不安、町で自己負担分を補助してもらいたいとの声をお聞きしています。町で負担してもらおうのも1つの方法と考えますけれども、このことについて見解を求めますので、答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 健康推進課長。

○健康推進課長（木村美紀君） 御答弁させていただきます。

2月22日に開催されました公正価格審査会予防接種ワクチン分科会におきまして、今後の新型コロナウイルスワクチン接種体制について審議がなされました。正式には、3月の月上旬に審査会において最終的な結論を得るということになっておりますので、現時点での考え方になりますけれども、本ワクチン接種は、令和5年度の1年間は現行の特例臨時接種として接種期間が延長されるため、2類から5類に移行された後も

当面の間は公費負担、自己負担なしでの検討がなされております。そのため、公正価格審査会等の動向を見つつ、接種を希望される方が接種しやすい環境づくりに今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 11番、瀧です。再質問を続けさせてもらいます。

報道によると、コロナが5類になれば無料検査がなくなり、安心安全のための検査が気軽に受けられなくなります。流行状況についても、全数把握が完全に終わり、季節性インフルエンザと同様に定点調査となり、毎日の感染者数の報告はなくなり、週1回の公表になるとのことです。また、今各地で行われているウイルスのゲノム解析もなくなり、どんな変異株が流行しているのかも分からなくなるおそれがあるそうです。

第8波は収まってきましたが、今後、第9波が来るかもしれません。情報が得られない中で私たちの不安は大きくなるばかりです。そこで、コロナが5類になったとき、町が感染者数などの状況が把握できるのかどうかについて、くらし安全環境課長の答弁を求めます。

○議長（村田 定君） くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君） 御答弁申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症自宅療養者につきましては、HER-SYSに基づいた集計結果を滋賀県より、毎日情報提供を頂いているところでございます。5類に引き下げられた後の滋賀県の対応につきましては、現段階において、国の方向性が定まっていないことから、市町への情報提供につきましては今後の検討というふうに聞き及んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今の答弁に対して質問します。

5類になったからといって、町のホームページや広報、防災無線からの情報提供を止めてしまうことはせず、得た情報を町民に伝える努力をしていただくことを求めますが、これについての答弁を求めます。

○議長（村田 定君） くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君） 御答弁申し上げます。

5類への移行によって新型コロナウイルス感染症の特徴が変わるわけではなく、また自主的な感染対策が不要になるわけではないことから、今後も感染拡大が生じることを常に想定をし、高齢者や基礎疾患のある方等の重症化リスクの高い方を守り、必要な感染対策を講じていく必要があると考えております。

そのためには、今後、感染対策は行わなくてもよいといった誤った理解がなされないように、今後も引き続きワクチン接種の重要性や必要に応じたマスクの着用、3密の回避や日常的な換気等、日々の感染予防対策の徹底をお願いしてまいりたいと考えております。加えて滋賀県からの必要な情報につきましても、引き続き広く周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） それでは、次の質問に行きます。

2点目として、学校現場の状況と対応についてです。コロナとインフルエンザの同時流行が心配されていますが、学校の状況について答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（山川 剛君） お答えします。

この冬は、新型コロナ感染症、季節性インフルエンザの同時流行が懸念されておりましたが、これまでのところ、各校園では同時に流行することはありませんでした。

1月から現在までに、インフルエンザでの学級閉鎖が3学級、新型コロナ感染症での学級閉鎖はありませんでした。今後も、どちらの感染症においても健康観察アプリ等を活用しまして感染状況の把握に努め、各校医と連携を密にし、状況に応じた対応をしてまいります。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございます。ぜひまた適切な対応をよろしくお願いいたします。

次に参ります。新型コロナウイルス対策を助言する厚生労働省の専門家組織の会合が2月8日に開かれ、専門家からマスク着用に関する文書が示されました。学校の式典でのマスク着用を判断する際のポイントをテーマにした文書は、学校で皆が着用することで感染リスクを減らす効果が報告されていると指摘している一方で、一生に一

度の卒業式や入学式などにマスクを外して参加したい気持ちも理解できるとし、外してもよいとする際は、①体調に不安がある者は参加を控える、②参列者同士の距離を空ける、③会場の十分な換気を確保する、④近くで会話するような機会を慎む、⑤マスク着用、不着用について本人の意思を尊重するとの事項に配慮することが望まれると述べています。

また、同会合では、マスク着用の有効性に関する内外の科学的知見をまとめた文書も示されました。マスク着用をコミュニティ全体で推奨した際、新規感染者数、入院患者数、死亡者数をそれぞれ減少させる効果があることがこの課題についての論文21編を系統的に検証した研究で示唆されたと紹介しています。

卒業式、入学式など、マスクの着用についてどのような方針で行われるのかについて答弁を求めますので、よろしくお願いします。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

卒業式におけるマスクの取扱いにつきましては、文部科学省より、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とし、次のように示されております。

児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等は、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とします。このとき、マスクの着脱を強いることのないように留意する。来賓や保護者等は、マスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保した上で、参加人数の制限は不要とするであります。

ただし、国歌や校歌の斉唱、呼びかけ等声を発するときは、十分な身体的距離が確保できないため、マスクを着用いたします。

入学式におきましては、2月10日付、政府対策本部の決定におきまして、4月1日以降の新学期におけるマスク着用の考え方について、学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする等とされており、改めて文部科学省より留意事項等が通知されますので、通知を基に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございました。子供たちのために、思い出に

残る卒業式や入学式をぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。

次は、タブレットについてですが、児童生徒が欠席したとき、学級閉鎖のときなど、タブレットを使ったオンライン授業の実施状況について、また買換え時期がどのようになっているのかについて答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（山川 剛君） お答えします。

タブレット端末を使ったオンライン授業については、児童が新型コロナウイルス感染症のため長期欠席となる場合、学級・学年閉鎖の場合等に、必要に応じて実施しております。また、不登校など長期間欠席している児童に対しても実施したケースがございます。

現在使用しているタブレット端末は、令和2年度に国庫補助を活用し、小学校1年生から中学3年生までの全児童生徒のものを一括購入したものでございます。機器の経年劣化等を鑑み、タブレット端末更新の目安は5年と見据えております。

文部科学省のGIGAスクール構想実現のロードマップでは、将来的に保護者負担（BYOD）への移行を見据えつつ、デバイスの考え方や支援方策の在り方を整理するとされていますが、現時点において、国がタブレット端末の次回更新に係る財政支援をするか否かは明らかにされておられません。

また、タブレット端末の更新のみならず、インターネット通信費や機器導入における保守費用、電子黒板等のICT機器や校内LAN環境の更新費用等、GIGAスクールの運用により、全国的に自治体の費用負担が増大しており、自治体における財政力の格差が子供たちの学習に直接影響することが懸念されております。

以上を踏まえ、個人所有のパソコンやタブレット端末を学校で活用する、いわゆるBYOD、bring your own deviceの略なんですが、への移行については、全国的に検討が進められています。

本町においても、6年目からのBYODへの移行については、様々な角度より検討する必要があると考えております。

一方で、国に対しては、町村会や滋賀県を通じて、次回端末更新に係る財政支援を強く要望しているところでございます。

以上です。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） これについて再質問をさせていただきます。タブレットについては、中学校のほうでは自宅への持ち帰りがされていないということを保護者の方からお聞きしました。何のための1人1台端末なのかとの疑問の声をお聞きしています。この声に対する説明を求めますけれども、答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 学校教育担当課長。

○学校教育担当課長（山川 剛君） お答えします。

教育委員会としましては、積極的にタブレットの持ち帰りを推進しており、臨時休業や学級閉鎖等のとき、長期休業中にはタブレットドリルを家庭学習に活用しております。

なお、タブレットの使用に関するトラブルがあり、持ち帰りを規制していた学校もあることから、今後は情報モラル教育の充実を図り、タブレット等ICT機器の活用のさらなる推進を図ってまいりたいとします。

以上です。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございました。

また別の、このタブレットについての別の質問なんですけれども、答弁のほうでは、6年目から、国もこれを答弁をお聞きしますと自己負担にいずれしていきたくとかということが言われていましたし、6年目から個人所有のパソコン、タブレットを学校で活用するようなことを町でも検討していきたいという答弁でしたけれども、もう今度タブレットを更新するときは、多分5年ということと言われてましたので、3年後ぐらいと考えられるんですけれども、結局個人所有のパソコンやタブレットを学校で使用するように検討したいということなんですけれども、その場合、持ってこれる人、持ってこれない人いると思いますし、当面、5年後、3年後ぐらいの更新のとき、どのようにされるのかというのは、まだ方法とか分かってないかと思えますけれども、方針というか、どういふようになってことはここ、ぼんやり分かっているかとは思いますが、ちょっとそのそのことについて答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、この先の端末の更新につきましては、本当に非常に課題であるというふうに思っております。義務教育段階におきまして、どのような端末を使う

かということについては、例えば、その端末のキャパであるとか、いろんなものが様々でありますと、当然指導に支障を来すわけでございます、そういう意味からも、また、先ほどから財政支援のことを御答弁申し上げておりますけれども、経済的に厳しい状況に置かれている家庭の子供たちへの配慮というようなものもございます。

まだまだGIGAスクール構想の展開が今始まっておるところで、とはいえ、その先のことを考えていかなければいけないというのは重々承知しておりますけれども、何分、情報の少ない部分もございますけれども、いろんな情報を収集しながら、このことにつきまして早くから検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 町としてもつらいところだと思うんですけれども、本当にこの国の方針というのが、先ほどのコロナのところでもそうでしたけれども、何でもこれから自己責任ということを押しつけてくるというような方針、私は本当に憤りを感じているんですけれども、特にこの文科省が言うように、先ほども言いましたけれども、将来的に保護者負担という考え方は、これ特に教育の場合は、義務教育ですから無償ということがあるわけですし、全ての子供たちが分け隔てなく平等に教育を受けられるということ、こういう権利さえも侵害されてしまうという、こういうことになるわけなんです。国に対しては本当にその財政支援を強く要望していきますとおっしゃっています。どうする、こうするというのはまだはっきり分からないんですけれども、ただ、こういうことに対しては、どういうふうに町としてというかな、義務教育は無償であるということについて、タブレット端末をどうしていくかということについて、考え方だけをお聞きしておきますので、答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、特に義務教育段階において、午前中の学力向上の答弁でもさせていただきますけれども、やはり全ての子供たちに確かな学力を身につけさせたいという思いは当然持っております、そのことにつきまして、できる限りの支援ができることにこしたことはないというふうには思っております。

ただし、議員も御理解いただいているとは思いますが、義務教育段階の全てのものを全て公費でということには、これはなかなかまいらないわけございまして、タブレットの今後の活用につきまして、どういうところまでどのような支援がし

ていけるのかということは、幅広に検討していく必要があるかなというふうに思っております。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございます。

では、次の質問に移ります。高校に入学するとき、タブレットを自己負担で買わなければならないので大変だという保護者の声をお聞きしています。ほかの県では、補助や貸与をしている県もあるとのことですが、滋賀県は全額自己負担とのことですが、保護者負担軽減のため、高校入学時のタブレット購入に対し補助または無償対応をすよう県に働きかけることを求めますが、答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 教育長。

○教育長（徳田 寿君） お答えをいたします。

県立高等学校における授業用タブレットを自己負担とされ、各御家庭の負担が増大したことは心痛に察するものではございますが、高等学校では、義務教育段階とは異なり、教科書や学用品等を個人の所有物として自己負担で購入するものであるため、タブレット端末についても同様の取扱いがなされたものと考えております。

また保護者負担につきましては、反対意見もある中で県議会において議論が尽くされた決定事項であると思われ、既に運用が開始されている中、これを容易に覆せるものではございません。

さきの答弁で申し上げましたとおり、義務教育期間においても次回端末更新時に国の財政支援が不透明である中、町としましては、国・県に対して、小中学校のGIGAスクール端末更新に係る財政支援を要望していくことこそ最たる優先事項と位置づけておりまして、高等学校における端末の公費負担につきましては、町が言及するものではないことから、本件要望につきましては差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 町の立場もよく分かるんですけども、やはり愛荘町の、今度卒業して高校に行く方の保護者さんがそういうような声を寄せていただいています。愛荘町の子供でありますので、年1回に、県に要望を町としてされるときに、少しそういうことも入れていただけないかということをちょっと要望いたしまして、次に移らさせていただきます。

次に、障害者（児）サービスの休日対応について質問します。町内の知的障害がある子供さんの保護者に、年末年始に預かってもらえるところがなく大変困ったとのお話をお聞きしました。障害者（児）のサービスの休日対応がどういう状況なのか、また、休日対応が行えるための対策について答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） 答弁申し上げます。

障害者・障害児の福祉サービスについては、平日・休日を問わず、事業所において提供いただいております。また、年末年始については、対応できる範囲でサービスを利用いただいております。なお、休日の利用状況に特化したデータは集約しておりません。

御利用いただいている主なサービスは、介護者の休息などの支援を目的とし、創作的活動及び機能訓練を提供する日中一時支援、自立生活及び社会参加を促すため、移動が困難な方にヘルパーが行う移動支援や行動援護、緊急・夜間等のやむを得ない事情等によりセーフティーネットとして実施する愛荘町心身障がい児（者）24時間対応型総合サービスであります。

これらサービスの利用に当たっては、相談支援専門員が必要な支給量を計画し、受給者証に町が認定することで御利用いただく流れになっておりますが、心身障がい児（者）24時間対応型総合サービスについては、支給量の決定はなく、緊急時のために御登録いただいております。

緊急時に対応できるセーフティーネットの事業所は、豊郷町にあるステップアップ21、彦根市にあるファミリーの2か所になります。緊急対応等が必要なときは、福祉課に御相談いただき、対応しております。年末年始に普段のサービスが使えないような状況でも、セーフティーネットで対応させていただきます。

なお、緊急時に初めての事業所を利用されるのは、利用者御本人にとって困難な場合もありますので、セーフティーネット対応の事業者が提供しているサービスを事前に御利用いただき、スタッフが障害状況等を把握できていますと、緊急時にスムーズな対応ができることを申し添えいたします。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 詳しく説明いただきありがとうございます。

全ての希望者が漏れなくサービスが受けられるよう、親身な対応をしていただきますようお願いしておきます。

では、次に参ります。次に、あなたの1日プロデュース事業について質問します。健康元気もりもり教室と居場所（外出事業）の2つの事業が行われているあなたの1日プロデュース事業は、令和4年4月からこの事業を始められ、1年が過ぎようとしています。この1年間の実施状況とその効果について、答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） 答弁申し上げます。

高齢者対象のあなたの1日プロデュース事業は、町社会福祉協議会のトータルコーディネーターで、体の健康づくりの健康元気もりもり教室と、心の健康づくりの居場所事業を行うとともに、そこへ高齢者の就労支援となるシルバー人材センターの送迎サービス、地域経済活性化の一助や地産地消の取組となる町内事業所のお弁当あっせんなどを組み入れたものです。

健康元気もりもり教室の実施状況は、毎曜日の開催で1月までの累計の登録者数は160人、平均参加率は63%となっています。体調不良や新型コロナウイルスの感染に配慮して、各自でうまく調整しながら参加されている方、登録のみや御病気等で断念された方等が参加率に影響しているものと見込んでおります。

昨年6月に教室参加者に実施したアンケートでは、97人の方から回答を頂きました。講師の指導・運動メニューについて満足しているかとの問いには、95%の方が「はい」と答えられておられます。その理由としては、個人ではなかなか取り組めないから、楽しく参加できる、体が軽く感じるなどの声を頂いており、各自それぞれの効果を感じていただいていると認識しております。

また、居場所事業については、月・水・金の午後に自由参加型で実施しており、参加者でこの事業をひだまりとネーミングされ親しまれています。1月末までの1日当たりの平均参加数は14.4人になっています。課題としては、男性参加者が0.9人と少ないため、参加したくなるようなゲーム性のあるものや、経験や知識を生かせる事業を取り入れるなどの工夫をしていきたいと考えております。

現在まで実施した内容は、参加者でやりたいと要望のある手芸等の趣味の広がりのほか、スマートフォン基礎講習会とPay Pay登録・利用説明会を開始し、町が9月に実施した愛荘町デジタル推進！キャッシュレス決済最大3割還元キャンペーン第

2弾への高齢者の参加にもつなげました。

また、この居場所事業で各曜日において月1回実施している外出支援による買物やヘルスツーリズムの取組となる観光地めぐりは特に人気があり、11月に訪れました東光寺からあいとうマーガレットステーションは1日最高平均の16.3人の参加がありました。

事業全体を通しまして、介護予防につながる効果的な事業であると認識しております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 本当に事業の様子が、詳しく言っていてよく分かりました。

では、次に参ります。昨年の6月議会で質問したとき、この事業は実施期間が令和4年度から6年度までの3年間の事業となっている。この間に希望される地域サロンや好きよりグループなどにおいて、運動指導のできる町認定のスポーツリーダーを派遣するなどの、まずは人的支援など、それと、事業の中で得たデータや活用できる団体、企業などの地域資源の紹介、居場所づくり事業で実際に取り組んだ内容を説明するなどの情報提供を行い、皆で支え合う社会である地域共生社会を地域で考えていただく機会をつくっていきたいと考えているという答弁を頂いてます。この1年間で、1年間たっているわけですがけれども、この1年間でこのことをどのように実践してきたのかについて答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） 答弁申し上げます。

令和3年度から福祉課に地域共生係が設置され、地域資源を活用した地域共生社会の実現というテーマに取り組んでおります。

地域共生社会の主役は、地域の皆さんです。既にサロンや買物支援等を実施されている集落もありますが、町でも種となる事業を起こし、その芽を集落へお渡しし、大きく育てていただくプランで地域共生社会の実現を考えていくことといたしました。この種が健康元気もりもり教室に居場所事業を加えたあなたの1日プロデュース事業でございます。

令和4年度においては、高齢者の傾向等に関するデータや情報収集を中心に実施し

ており、参加者の状況や取組提案・効果、必要とされるものを整理し、令和5年度当初には、集落での取組のきっかけづくりとして、区長・総代会での冊子の提供、民生委員児童委員会の研修実施を予定しております。

また、愛荘町の地域共生社会のコンセプトを町内外の皆さんに知っていただくため、昨年10月の広報あいしょうにおきまして、「誰もが取り残されない。みんなが主役の社会へ。」をテーマとした特集を組み、あなたの1日プロデュース事業や集落・団体の取組、民間の活用について掲載し、地域での取組につながるよう啓発いたしました。

具体的な集落取組への移行ケースとして、健康元気もりもり教室のような健康教室を集落で開催したいとの声がありましたので、教室を実施している事業所のスタッフや町認定のスポーツリーダーの派遣などを行い、自主的な教室に移行できそうなケースが出てきております。こういった芽を大切に育てていただけるよう、今後も応援してまいります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） それでは、またちょっと続いてまいります。

参加者の方から、令和6年度が終わったとき、参加するところなくなるかもしれない。今のように町が行ってほしいという声をお聞きしています。3年間が終わったとき、ボランティアグループが行う場合が出てきたとしても、全部の受皿ができていないことも考えると、現在のように町が行う事業を残すことを考えないと、介護予防が後退すると考えます。令和7年度からの事業展開について、現在の町の事業を継続することを求めますので、答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） 答弁申し上げます。

健康元気もりもり教室につきましては、国のスポーツ庁が推進しているスポーツの力を活用した地域の諸課題の継続的な取組の先進事例に選ばれました。30近い自治体の事例の中で唯一、高齢者に対する事業を取り上げられたのが愛荘町であったことの評価。

また、教室参加者97名に実施したアンケートの講師の指導・運動メニューに満足しているかとの問いに95%の方が「はい」と答えられ、集落で体操や運動をする機会を持ちたいかとの問いに33%の方が「いいえ」と答えられていることの分析。

さらに、居場所づくり事業につきましては、集落単位を越えた仲間づくりや生きが
いづくりのコミュニティーが形成されていることの評価。

これら事業を実施したことでの広がりや育ってきたもの、反対に出てきた課題の解
決や工夫が必要なものを愛荘町の介護予防の独自性や在り方の視点で考察すること
はもちろん、地域で高齢者を支える仕組みとしての地域共生社会の在り方を考えるた
めに集約してまいります。

地域共生社会の推進に対する取組という位置づけを重要視し、これを地域での取組
につなげ、愛荘モデルを確立するという方向性は今後も変わるものではございません。
その中で、地域での取組が難しいために取り残されるという方がないよう、本事業終
了までに事業の効果や課題を整理し、今後の継続の有無や実施の形について、町社会
福祉協議会等関係者とも協議、検討を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） これについて、再質問をさせていただきます。

現在、集落や仲よしグループ、答弁されていますような自主的な開催は行われてい
るのかどうかについて答弁をお願いします。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） ありがとうございます。

町内では約30のふれあいサロンを実施されており、この中で工夫をされながら、
レクリエーションや健康体操に取り組んでおられますのと、毎年2集落程度で認知症
予防等をテーマとした悠々教室を地域包括支援センター事業で実施、また、長塚地域
ではつらつ教室、山川原地域でかがやき教室を開催され、月2回の健康づくり等の居
場所を確立されているなどの例がございます。

現在のところ、あなたの1日プロデュース事業から派生して、集落や仲よしグルー
プでの取組に移行した例はございませんが、2月に実施した健康元気もりもり教室参
加者のアンケートでは、7集落の方から集落開催等の希望がありました。開催につい
ては、公民館等の借用の了承や集落の御理解等が必要となります。これらをクリアで
きそうなところから、支援していく方向で進めております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 瀧です。

今、答弁いただいたんですけれども、やはりこの事業が終わった後ですけれども、令和7年度から事業展開について検討を重ねていきたいという答弁も頂いています。ですから、やはりもう本当に行き場がなくなるような方が出ないように、やっぱり受皿をしっかりとしていただきたいというふうなことを求めているので、次、再質問もう1つありますのでさせていただきます。

介護予防が最重要課題と考えるんですけれども、愛荘町第8期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、この事業はどのような位置づけになっているのか。また、これから策定される第9期計画には介護予防をどのように位置づけていく考えかについて答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 福祉課長。

○福祉課長（小林充周君） ありがとうございます。

第8期計画では、第5章において7つの施策を設定しており、その第1番目に介護予防の充実を掲げています。さらに、この具体的な取組内容の中に、一般介護予防事業の推進として、地域の拠点での教室等を実施し、居場所づくりや居場所での介護予防活動の展開につなげますとしており、ここで例として、健康元気もりもり教室を明記しております。

この介護予防の充実の施策の狙いの1つに、身近な地域における住民が主体となった介護予防活動を広げますとしており、重要な取組として位置づけております。また、これら地域での取組を地域共生社会の実現につなげることを目的と捉えていますので、地域共生社会についても、計画中、地域における生活支援、見守り体制の充実の施策で、啓発や地域での助け合い事業の推進をうたっております。

次に、第9期の計画におきましては、昨年12月にアンケート調査を完了し、現在、計画策定委員にデータを提供させていただき、御意見を伺っているところでございます。次期計画におきましても引き続き、介護予防の充実は高齢者施策の大きな柱になることは変わりません。

健康寿命の延伸は、今後の超高齢社会において、まちづくりに大きく影響してくるものと考えております。福祉課といたしましては、介護予防は高齢者が元気であるから、若者も住みたい、住み続けたいと思う町になるというまちづくりの礎の1つと捉えています。計画策定委員の皆様にご意見を頂きながら、実のある計画をつくり上げ

ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今おっしゃっていただいたように、介護予防はまちづくりにまでつながるといってお話でしたので、本当に介護予防の充実が、やはりこれからの第9期介護保険の事業計画においても、介護保険料を引き上げないような、そういうふうになってしていただきたい、介護予防の充実で、そういう介護保険料の引上げを抑えるような、そういう取組をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、次の質問に参ります。最後ですけれども、ごみについて2点質問します。

1点目に、ごみ減量化についてです。昨年の9月議会での質問で、減量化に向けた具体的な取組を質問したところ、くらし安全環境課長が、滋賀県で実施をしているフードエコプロジェクトに係るフードドライブやフードバンク事業の検討とか、フードエコ推奨店募集などを今後は検討していこうと考えている。そうした取組により、廃棄される食料を少しでも減らしていき、ごみ減量化に向けた取組を今後も強化したいとの答弁をされました。この取組は、食品ロス削減につながるとともに、物価高騰の中での暮らし支援にもなることであり、有効な取組だと考えます。

この具体的な実施計画について答弁を求めます。

○議長（村田 定君） くらし安全環境課長。

○くらし安全環境課長（水谷徹也君） 御答弁申し上げます。

現在、愛荘町の環境保全について必要な活動を積極的に推進するために設置しています愛荘町エコパートナーシップ会議において、食品ロスを含めた様々な議論をしております。

また、実施に向け検討している事業でございますが、令和2年3月に閣議決定されました食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針に基づき、令和5年度に愛荘町食品ロス削減推進計画を策定したいと考えております。

この中で、当町の食品ロス量や1人1日当たりの食品ロス量の削減目標を設定するとともに、家庭及び事業活動から生じる食品ロスの発生抑制対策や食品廃棄物の減量、未利用食品を有効活用するフードバンク事業等に取り組むたいと考えております。

特に、フードバンク活動は食品ロスの削減に直結するほか生活困窮者への支援など

の観点からも意義のある取組であり、住民の皆様に対しフードバンク活動への理解を深め、廃棄食品を減らすことで環境負荷を軽減することにもつながるものであります。

加えて、次年度以降も家庭ごみ15%減量化作戦を継続して行うことや、滋賀県が実施しているフードエコプロジェクトに基づく三方よしフードエコ推奨店への登録について町内事業者の参加を促すなど、県の食品ロス削減推進担当課とも連携しながら、食品ロスに向けた取組を強化してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） 今の答弁について再質問をさせていただきます。

フードバンクを行っている団体が県内でも幾つかあります。食品を持ち寄るフードドライブと、困っている方に食品の無料提供を行うフードパントリーの活動があるということです。

このような団体がコロナ禍や物価高騰で暮らしが大変になった人々に食料を配布するイベントを繰り返し行っています。これらの団体と連携して、愛荘町でも幾つかの会場を設けたり、また、イベントなどで町民が不要になった食料品を提供し、また、生活に困窮している方に食品を持ち帰っていただく事業を各課や社会福祉協議会とも連携し、また、ボランティアも募集し、事業を行うことを提案させていただきますけれども、これについての答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 暮らし安全環境課長。

○暮らし安全環境課長（水谷徹也君） 御答弁申し上げます。

御承知のとおり、フードバンクにつきましては、まだ食べられるのに処分される御家庭での食品や農家における規格外の農産物、また、販売困難となった食品等を食糧支援を必要とする御家庭や福祉施設等は無償で提供する社会福祉活動及びその活動を行う団体のことでありまして、御指摘のとおり、実施に当たっては、関係課や関係団体等と連携をしながら実施検討してまいりたいと考えておるところでございます。また、御提案のあったことも踏まえまして、今後地域に寄り添った取組になるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

では、2点目ですけれども、彦愛犬広域行政が新ごみ処理施設において焼却方式に代わる方式として、トンネルコンポスト方式の検証を行っていることについてです。トンネルコンポスト方式は、バイオトンネルを通して生ごみの処理を行い、生ごみの処理によって発生した熱を使って、残った紙類やプラスチックを固形燃料化するという方式です。建設費用が安く、処理段階では有害物質の発生はありません。この方式を採用している香川県三豊市に広域行政の管理者である彦根市長と犬上3町と愛荘町長がまず視察に行き、2月と3月の初めに広域議会の議員と関係課長が視察に行きました。私も2月27日に行きました。

町長はこの施設を視察されて、どのような感想をお持ちになったのかについて答弁を求めます。

○議長（村田 定君） 町長。

○町長（有村国知君） 彦根愛知犬上広域行政組合では、令和11年度の稼働に向け、彦根市西清崎町で新ごみ処理施設建設に取り組んでいますが、このたび地球温暖化対策の一環として熱焼却方式による処理の検討に加え、好気性発酵乾燥方式、いわゆるトンネルコンポスト方式についても検討することとされ、この方式により国内で唯一運営されている香川県三豊市のバイオマスセンターみとよを構成市町首長と事務局で現地視察いたしました。

施設を拝見しての私の所感ですが、可燃ごみを発酵乾燥させて固形燃料化するという日本初のリサイクル技術であるとともに、微生物が発酵する際の熱と通気を利用して乾燥処理を行うという方式に、なぜこれだけ有為というものがここにはあってほかにないのか、そこが気になるという感想を持ちました。

加えて、臭気対策として、バイオフィルターという木質チップ層に処理建屋内の臭気を通過させ、吸着作用や微生物による分解で脱臭が行われるシステムは、画期的なものだとも感じたところです。

また、好気性発酵乾燥方式は、CO₂の排出が抑制できるなど環境に様々に配慮した手法ではありますが、一方で、設置には広い敷地を必要とすることから、私たちのような広域組合・中小自治体向けにはよいが、都市圏には不向きではないか、そして大きな前提として、エネルギー需要家等との連携・協業が非常に重要であるとも感じたものでございます。

このほか、視察した当該施設内では車両機械による人を介在したごみの移動作業も

必要であったことから、システム構築に際しては善処すべき余地があるのではないかと感じたところでございます。

○議長（村田 定君） 11番、瀧 すみ江君。

○11番（瀧 すみ江君） この計画されている彦根・愛知・犬上地域の焼却式新ごみ処理施設の建設費用は、昨年の11月時点で290億円と見積りが出ていて、住民の大きな負担になりますし、私は、大規模な焼却炉はごみを増やすことになり、環境にも大きな負担になるということを以前から指摘していました。先ほど申し上げましたが、1月27日、私も、香川県三豊市のバイオマス資源化センターみとよに視察に行かせていただきましたので、ここで少し感想を述べさせていただきます。

視察をしてみて、建設費も抑えられ、環境に優しい施設であることが分かりました。リバースセンターで作られている固形燃料RDFは、大量のプラスチックや紙類、また、生ごみなどの燃料を使って、そのまま乾燥させたものです。毎日燃やすごみの中身は、プラスチックやビニール類が大半を占めていることを実感しています。それが、リバースセンターに行き、固形燃料になるのです。

トンネルコンポスト方式で作られた三豊市の固形燃料はRPFとも呼ばれるもので、生ごみは分解され、固形燃料材料の中には含まれていません。生ごみ以外のごみは汚れた紙類と汚れたプラスチック類で、生ごみを分解したときに発生する約70度の熱を利用して乾燥させ、固形燃料の材料になります。混入している塩化ビニールなどを光学選別機で分別し、排除するので含まれていません。三豊市では、汚れていない紙製品やプラスチック製品は分別されているので、施設で処理している燃やせるごみ自体、かなり減量化されているとの印象を持ちました。ごみを細かく分別してごみ減量化に取り組むことは、環境に優しい社会をつくる第一歩だと考えた次第です。

また、固形燃料の引取り先の確保は必須の課題と思いますが、近隣の大手製紙会社が全量を引き取っているとのことで、安定した利用先を確保されており、課題をクリアされていると感じました。私は、バイオマスセンターみとよを視察して以上のような感想を持ちましたことを申し上げまして、これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（村田 定君） 以上で、11番、瀧 すみ江君の一般質問を終わります。

○議長（村田 定君） これで、本日8名の一般質問を終わります。

◎延会の宣告

○議長（村田 定君） お諮りします。本日の会議はこれで延会したいと思います。
御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村田 定君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに
決定しました。再開は明日、3月3日午前9時から本会議を開催します。

本日はこれで延会します。大変御苦労さまでした。

延会 午後5時47分